

# 平成 29 年度第 1 回岩手県子ども・子育て会議

日 時：平成 30 年 2 月 13 日（火）14：00～

場 所：エスポワールいわて 2 階大ホール

## 次 第

### 1 開 会

### 2 あいさつ

### 3 議 題

- (1) 会長及び副会長の選出について
- (2) 幼保連携型認定こども園部会の委員の指名について
- (3) 「いわて子どもプラン」の進捗状況について（資料 1～3）
- (4) 平成 30 年度における「いわて子どもプラン」関連予算について（資料 4）
- (5) 「岩手県子ども・子育て支援事業支援計画」の中間年の見直しについて（資料 5）
- (6) 「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」の進捗状況について（資料 6）
- (7) 「いわての子どもの貧困対策推進計画」の進捗状況について（資料 7）
- (8) いわて女性の活躍促進連携会議子育て支援部会の取組について（資料 8）

### 4 情報提供

### 5 その他

### 6 閉 会



平成29年度 第1回岩手県子ども・子育て会議 出席者名簿

【委員】

委嘱期間:2017年(平成29年)12月1日～2019年11月30日

区分	分野	所属団体	職名	氏名	備考	認定子ども園 支部会
子どもの保護者	保育所保護者	社会福祉法人福振会津志田保育園保護者会	会長	中村 孝	新任	
	幼稚園保護者	岩手県私立幼稚園・認定子ども園PTA連合会	会長	佐藤 絵里子	新任	
	小・中学生保護者	岩手県PTA連合会	会長	五十嵐 のぶ代	欠席	○
子ども・子育て支援事業者	保育	岩手県社会福祉協議会・保育協議会	会長 (副会長)	藤本 達也 (稲田 泰文)	代理出席	○
		日本保育協会岩手県支部	支部長	芳賀 カンナ		
		岩手県私立保育園連盟	会長	遠藤 一子		
	教育	岩手県国公立幼稚園・こども園協議会	事務局長	八島 定子	新任	○
		岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会	会長	坂本 洋		
	子育て支援	認定NPO法人いわて子育てネット	副理事長	両川 いずみ		
	健全育成	岩手県学童保育連絡協議会	事務局次長	橋本 有紀		
		岩手県社会福祉協議会 岩手県児童館・放課後児童クラブ協議会	副会長	菊池 市高	新任	
	福祉	岩手県民生委員児童委員協議会	副会長	米田 ハツエ		○
		岩手県児童養護施設協議会	会長	佐藤 孝	欠席	
岩手県母子寡婦福祉連合会		会長	松本 笑子			
学識経験者	大学	岩手県立大学社会福祉学部	教授	遠山 宣哉		
		盛岡大学短期大学部	教授	大塚 健樹		○
その他が必要と認めるもの	行政	宮古市	福祉課長	中嶋 良彦	新任	
		岩手町	町民課長	築場 睦子	新任	
	教育	岩手県小学校長会	杜陵小学校長	村中 ゆり子	新任・欠席	
		岩手県中学校長会	常任理事	佐藤 進		
	保健医療	岩手県医師会(小児科)	常任理事	金濱 誠己	欠席	
		岩手県医師会(産科)	常任理事	吉田 耕太郎		
	労働	岩手経済同友会	専務理事・事務局長	藤澤 光		
		日本労働組合総連合会岩手県連合会	事務局長	佐藤 伸一	新任	
	報道	株式会社IBC岩手放送	アナウンス部主事	平塚 奈穂美		

出席:21名(代理1名) 欠席:4名

**【事務局】**

部 局 名	課 室 名	職 名	氏 名
保健福祉部		部 長	八重樫 幸治
	子ども子育て支援課	総括課長	後藤 賢弘
		子ども家庭担当課長	駒木 豊広
		少子化・子育て支援担当課長	日向 秀樹
		結婚支援特命課長	田中 聡
		主任主査	大野 貴洋
		主 査	菅原 孝明
主 査	高木 悠		

**【いわて子どもプラン関係室課】**

部 局 名	課 室 名	職 名	氏 名
総務部	法務学事課	私学・情報公開課長	岡部 春美
政策地域部	政策推進室	主任主査	藤川 耕平
環境生活部	環境生活企画室	主任主査	高橋 直樹
	若者女性協働推進室	主任主査	和田 英子
保健福祉部	保健福祉企画室	主 査	工藤 一幸
	健康国保課	主任主査	湊 俊哉
		主任主査	互野 裕子
	地域福祉課	主査	山本 美香
	障がい保健福祉課	主幹兼こころの支援・療育担当課長	佐々木 和哉
医療政策室	地域医療推進課長	高橋 幸代	
商工労働観光部	雇用対策・労働室	主 任	伊藤 由香
農林水産部	農林水産企画室	主 査	鈴木 将人
県土整備部	県土整備企画室	主 査	小田島 淳
教育委員会事務局	教育企画室	主 事	六角 大輔
	学校調整課	主幹兼学校調整担当課長	細越 健志
	学校教育課	総括課長	中島 新
	生涯学習文化財課	主任社会教育主事	千葉 憲一
警察本部	警務課	課長補佐	池田 義雄

**○岩手県子ども・子育て会議条例**  
**(平成 25 年 10 月 18 日条例第 69 号)**

(設置)

**第1条** 子ども・子育て支援法(平成 24 年法律第 65 号。以下「法」という。)第 77 条第 4 項及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号)第 25 条の規定に基づき、岩手県子ども・子育て会議(以下「子ども・子育て会議」という。)を置く。

一部改正〔平成 26 年条例 102 号〕

(組織)

**第2条** 子ども・子育て会議は、委員 30 人以内をもって組織し、委員は、次に掲げる者のうちから知事が任命する。

(1) 子ども(法第 6 条第 1 項に規定する子どもをいう。)の保護者(同条第 2 項に規定する保護者をいう。)

(2) 子ども・子育て支援(法第 7 条第 1 項に規定する子ども・子育て支援をいう。次号において同じ。)に関する事業に従事する者

(3) 子ども・子育て支援に関し学識経験のある者

(4) 前 3 号に掲げる者のほか、知事が必要と認める者

2 委員の任期は、2 年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

**第3条** 子ども・子育て会議に、会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

**第4条** 子ども・子育て会議は、会長が招集する。

2 子ども・子育て会議は、委員の過半数の出席がなければ議事を開き、議決することができない。

3 子ども・子育て会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

**第5条** 子ども・子育て会議に、部会を置くことができる。

2 部会は、会長の指名する委員をもって組織する。

3 子ども・子育て会議は、その定めるところにより、部会の議決をもって子ども・子育て会議の議決とすることができる。

4 前 2 条の規定は、部会について準用する。

(意見の聴取)

**第6条** 子ども・子育て会議は、必要に応じて専門的知識を有する者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(庶務)

**第7条** 子ども・子育て会議の庶務は、保健福祉部において処理する。

(補則)

**第8条** この条例に定めるもののほか、子ども・子育て会議の運営に関し必要な事項は、会長が子ども・子育て会議に諮って定める。

#### 附 則

この条例は、平成 25 年 11 月 1 日から施行する。

**附 則**(平成 26 年 10 月 20 日条例第 102 号)

- 1 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成 24 年法律第 66 号。以下「改正法」という。)の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 岩手県子ども・子育て会議は、この条例の施行の日前においても、改正法による改正後の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成 18 年法律第 77 号)第 25 条の規定による調査審議(同法第 17 条第 3 項に係るものに限る。)を行うことができる。

## いわて子どもプラン（いわての子どもを健やかに育む条例に 基づく基本計画）に掲げる施策の進捗状況について

### 1 いわて子どもプランに掲げる施策の実施状況の公表

平成 27 年 4 月に施行した「いわての子どもを健やかに育む条例」では、知事は、毎年度、子ども・子育て支援に関する施策の実施状況を公表することとしています。

また、同条例に基づく基本計画である「いわて子どもプラン」の推進状況は、県施策の評価の参考とする主な指標項目について毎年度評価することにより行うこととしています。

#### 【いわての子どもを健やかに育む条例（平成 27 年 4 月 1 日施行）】

（基本計画）

第 11 条 知事は、子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子ども・子育て支援に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

（1）子ども・子育て支援に関する総合的かつ長期的な目標及び施策の方向

（2）前号に掲げるもののほか、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3～5 〔略〕

（施策の実施状況の公表）

第 13 条 知事は、毎年度、子ども・子育て支援に関する施策の実施状況を公表するものとする。

#### 【いわて子どもプラン（平成 27 年 3 月改定）】

序

4 計画の推進

この計画の推進に当たっては、「岩手県子ども・子育て会議」等の場を通じて県民の意向を反映させるとともに、国や市町村、関係団体等との緊密な連携を図ります。

計画の推進状況は、評価の参考とする主な指標項目により、毎年度評価しながら着実な計画の推進を図ります。

なお、主な指標項目は、いわて県民計画に基づく指標としていますが、県民計画アクションプランの改定が平成 27 年度に予定されていることから、本計画に掲載した指標の見直しがあった場合にはこれに置き換えるものとします。

また、計画の推進過程における社会経済情勢等の変化によっては、必要に応じて計画の見直しを行います。

これらの規定等に基づき、本会議では、「いわて子どもプラン」に掲げる主な指標項目の平成 28 年度の評価結果について報告するとともに、その他子ども・子育て支援施策の実施状況について報告するものです。

## 2 いわて子どもプランに掲げる主な指標項目の平成 28 年度目標値に対する実績値及び達成度

「いわて子どもプラン」に掲げる主な指標項目（資料 2）の 28 指標は、いわて県民計画（第 3 期アクションプラン）に掲げる指標のうち子ども・子育て支援施策に関連するものの中から設定しています。

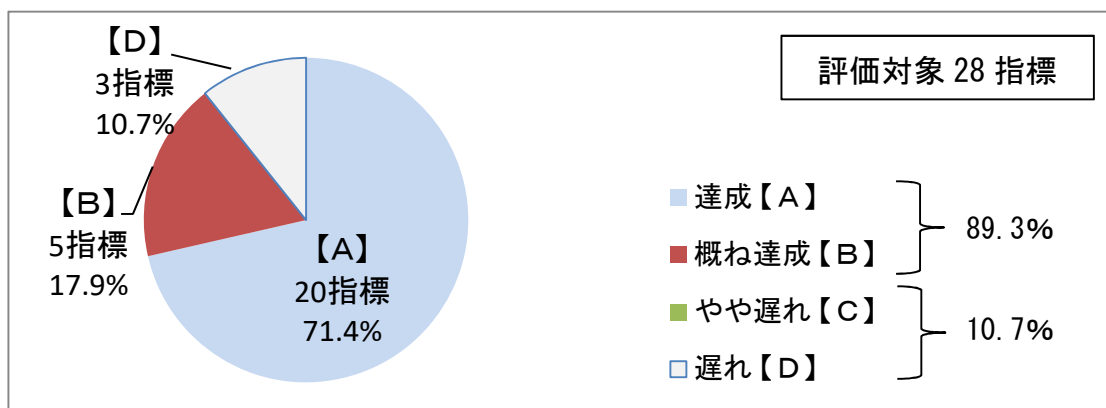
七つに分類される政策項目のうち、主に「Ⅲ 医療・子育て・福祉」の中から 14 指標を設定し、Ⅲを除くその他の政策項目から 14 指標を設定しています。

いわて県民計画 第 3 期アクションプラン（計画期間：H27～H30）		「いわて子どもプラン」に掲げる主な指標項目
七つの政策		
I 産業・雇用	～「産業創造県いわて」の実現～	
II 農林水産業	～「食と緑の創造県いわて」の実現～	-----▶ 指標 15、16
<b>Ⅲ 医療・子育て・福祉</b> ～「共に生きるいわて」の実現～		
「家庭や子育てに希望を持ち安心して生み育てられる環境の整備」		-----▶ 指標 1～14
IV 安全・安心	～「安心して、心豊かに暮らせるいわて」の実現～	-----▶ 指標 17～24
V 教育・文化	～「人材・文化芸術の宝庫いわて」の実現～	-----▶ 指標 25～27
VI 環境	～「環境王国いわて」の実現～	
VII 社会資本・公共交通・情報基盤	～「いわてを支える基盤」の実現～	-----▶ 指標 28

主な指標項目の達成度は、第 3 期アクションプランと同様に、平成 28 年度目標値に対する実績値の進捗状況に基づいて、以下のとおり判定することとしています。

進捗状況	判定区分
100%以上	「達成【A】」
80%以上 100%未満	「概ね達成【B】」
60%以上 80%未満	「やや遅れ【C】」
60%未満	「遅れ【D】」

これらの判定区分に基づき評価を実施したところ、主な指標項目 28 指標のうち、「達成【A】」は 20 指標（71.4%）、「概ね達成【B】」は 5 指標（17.9%）、「やや遅れ【C】」は 0 指標、「遅れ【D】」は 3 指標（10.7%）となりました。「概ね達成」以上の割合が合わせて 89.3%と、「やや遅れ」以下の割合（10.7%）を上回る結果となりました。





## 「いわて子どもプラン」に掲げる主な指標項目とH28実績の評価(子育て支援施策に係る指標)

	[政策項目]及び指標名	H26年度	H30年度	H28年度		達成度 (H28)	子どもプラン 関連箇所 【資料3】	支援計画 関連箇所 【参考資料2】	ひとり親計画 関連箇所 【資料6】	H28の達成度が【C】又は【D】となった理由と課題	今後の取組方向
		現状値	計画目標値	年度目標値	実績値						
結婚	1 結婚サポートセンターの会員数	—	1,150 人	850 人	996 人	A	P2 No.9	—	—	—	結婚を希望する若者の願いを叶えるため、市町村、団体等と連携した広報を展開するとともに、i-サポ盛岡、宮古、奥州の3センター体制に加え、遠隔地では出張サービスを実施しながら結婚支援に取組めます。  結婚しやすい環境づくりに向けて、市町村と連携し、結婚支援の取組を推進していきます。
	2 結婚サポートセンターの会員成婚数	—	40 組	20 組	10 組	D	P2 No.9	—	—	目標を上回る会員登録があり、お見合い、交際に発展する会員も増加していますが、一定の交際期間が必要であることなどにより成婚した会員が10組となり、達成度は【D】となりました。 成婚に結び付けていくためには、更なる会員の確保とより多くのマッチング機会を提供することが必要です。	
	3 結婚支援事業を実施している市町村数	17 市町村	30 市町村	24 市町村	28 市町村	A	P2 No.9	—	—	—	
妊娠・ 出産	4 不妊治療に係る治療費の延べ助成件数(男性不妊治療を含む)	632件	684 件	658 件	601 件	D	P7 No.40	—	—	不妊治療を必要とする方が年々増加傾向にあるものの、国の制度改正に伴い、平成28年4月以降、妻の年齢が43歳以降の夫婦は助成の対象外となったことから、助成件数が前年度を大きく下回り、達成度は【D】となりました。 平成28年10月から、県内の医療機関で実施できる治療方法が増えたことにより、今後利用者の拡大が見込まれることから、治療費の負担軽減や、不妊に関する正しい知識の啓発、助成事業の周知に取り組むことが必要です。	不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、引き続き、特定不妊治療費助成や男性不妊治療費助成を実施します。
	5 両親学級への父親の参加数(累計)	4,992 人	9,000 人	7,000 人	7,240 人	A	P2 No.12	—	—	—	子どもを安心して生み育てることができるよう、妊娠・出産、育児などについて健康教育や相談活動の充実を図ります。
	6 周産期医療情報ネットワーク(いーはとーぶ)への参加割合(市町村及び分娩取扱等医療機関)	98.6%	100.0%	100.0%	97.3%	B	P6 No.35 P7 No.39	—	—	—	医療機関の機能分担や連携の一層の強化を図るため、周産期医療情報ネットワークを活用した市町村と医療機関の連携を推進します。
子育て 家庭の 支援	7 保育を必要とする子どもに係る利用定員	26,425人	31,404人	30,379人	30,716人	B	P12 No.60 P14 No.68 P14 No.69 など	P1 2(2)	P6 No.19	—	「子ども・子育て支援事業支援計画」に基づき、保育所、認定こども園などの多様な保育施設の整備や、小規模保育事業、放課後児童クラブの充実などにより、待機児童の解消や就労形態の多様化に対応した各種保育サービス等の充実を支援するほか、「保育士・保育所支援センター」による保育人材の確保に取り組めます。
	8 保育所における処遇改善実施率	95.0%	99.0%	97.0%	100.0%	A	P12 No.62 P14 No.70	P3 4(1)	—	—	—
	9 放課後児童クラブの設置数(累計)	306 箇所	326箇所	316 箇所	323 箇所	A	P18 No.97	P8 8(2)	—	—	—
	10 ひとり親家庭等就業・自立支援センターの利用による就職者数	43 人	43人	37 人	41 人	A	P16 No.81	P6 5(3)イ	P3 No.7 P4 No.14	—	将来にわたり、ひとり親家庭が安心して暮らすことができるよう、「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、相談機能の充実、就業支援対策の充実、子育て支援・生活環境の整備などに努めます。
	11 「いわて子育て応援の店」の延べ協賛店舗数(累計)	1,450 店舗	1,730 店舗	1,720 店舗	1,766 店舗	A	P3 No.16	—	—	—	「いわて子育て応援の店」については、店舗訪問や、商工団体との連携、広報用ガイドブックの配布などにより、登録の拡大や子育て家庭の利用促進を図るほか、子育て支援バスポート事業の全国共通展開とも連携して周知に取り組めます。
	12 いわて子育てにやさしい企業認証数(累計)	23 社	35 社	35 社	40 社	A	P13 No.66	P8 8(1)イ	—	—	「いわて子育てにやさしい企業等」認証については、女性活躍推進法の施行なども踏まえ、認証基準や優遇措置の見直しを図るなど、子育てにやさしい環境づくりに向けた取組を推進していきます。
子ども の健全 育成	13 移動児童館の実施市町村数(累計)	12 市町村	33 市町村	19 市町村	19 市町村	B	P18 No.101	—	—	—	県立児童館「いわて子どもの森」の機能を活用し、子どもへの「遊び」の提供を通じて心身を健やかに育むとともに、地域の児童館や放課後児童クラブなどにおける「遊び」の普及や指導者の養成などを行い、子どもの健やかな成長を支援します。
	14 発達障がい児等の支援者を養成する研修修了者数(累計)	—	135 人	90 人	97 人	A	P11 No.49 P11 No.50	—	—	—	各地域で相談支援に対応できる人材の確保・育成を図るため、発達障がい等に関する研修を実施します。

## 「いわて子どもプラン」に掲げる主な指標項目とH28実績の評価(他の政策項目に係る指標)

	[政策項目]及び指標名		現状値	H30年度	H28年度		達成度 (H28)	子どもプラン 関連箇所 【資料3】	支援計画 関連箇所 【参考資料2】	ひとり親計画 関連箇所 【資料6】	H28の達成度が【C】又は【D】となった理由と課題	今後の取組方向	
			H26年度	計画目標値	年度目標値	実績値							
雇用・労働環境の整備	15	ジョブカフェ等のサービス提供を受けて就職決定した人数	2,204 人	2,000 人	2,000 人	2,098 人	A	P1 No.6	—	—	—	若年者を取り巻く雇用課題は依然として大きく、また人口減少問題の一つである若年者の県外流出への対応として、若年者の県内定着に係るジョブカフェが果たす役割は大きいことから、引き続きジョブカフェいわてを設置運営して若年者の就労を支援します。	
	16	セミナー等参加者数	187人	200 人	200人	231人	A		—	—	—	本県の労働者1人当たりの総実労働時間(H27)は全国ワースト5位となっており、長時間労働の是正などの「働き方改革」を推進していく必要があることから、引き続き「いわて働き方改革推進運動」を実施するとともに、推進運動への参加企業に対する働き方改革の専門コンサルタント派遣などの支援に取り組めます。	
安全・安心なまちづくり	17	自主防犯団体のうち危険箇所点検の実施等に取り組んでいる団体の割合(%)	72.4%	72.4%	72.4%	61.9%	B	P4 No.27 など	—	—	—	地域における防犯活動の促進のため、指標に掲げる団体の割合が低い地域を中心に、警察署、地区防犯協会等と連携しながら、活動拡大の呼びかけやアドバイザー派遣などの支援を行うとともに、自主防犯団体対象の研修会を開催し、危険箇所点検や防犯指導・診断の普及を図ります。	
食の安全・安心	18	食の安全安心に関するリスクコミュニケーションの受講者数	476 人	500 人	500 人	885 人	A	P20 No.105 など	—	—	—	岩手県食品衛生監視指導計画に基づき、計画的な監視・指導に努めるとともに、リスクコミュニケーションや出前講座の開催、ホームページなどを活用した情報発信の充実を図ります。	
	19	県内市町村における食育推進計画の策定割合	93.9%	100.0%	96.9%	97.0%	A		—	—	—	市町村食育業務担当職員研修会等により、先進的な事例紹介等、食育推進に関する情報提供を通じて各市町村における体制整備を支援します。 また、食育の推進に関する施策については、市町村や企業との連携の仕組みを構築し、県民運動として食育を展開します。	
青少年の健全育成	20	いわて希望塾参加者数(累計)	792人	1,270 人	1,030 人	1,044 人	A	P2 No.10	—	—	—	若者の自主的な活動機運がさらに高まるよう、幅広い若者に対して活躍支援に取り組めます。	
	21	いわて親子・家庭フォーラム参加者数(累計)	5,356 人	11,360 人	8,360 人	13,592 人	A	P2 No.14	—	—	—	青少年のみならず、保護者や青少年の指導的立場にある方々に対し、インターネットの適切な利用や違法・有害情報の回避方法の周知、情報モラルやフィルタリングサービス等の普及促進を通じ、インターネット上での非行・被害防止対策の推進に取り組めます。 特に、地域における情報メディア対応の取組実態を把握した上で、研修講座メニューの充実を図るなど、保護者や青少年の指導的立場にある方々の積極的な参加を促します。	
男女共同参画	22	男女いずれか一方の委員の数が委員総数の40%未満にならない審議会等の割合	60.3%	73.4%	66.8%	58.7%	D	P2 No.11	—	—	審議会の改選期において、一部の審議会で女性登用が進むなど改善が見られたものの、委員の選任分野の専門人材に女性が少ないなどの理由から、計画目標値には届かず達成度は【D】となりました。 引き続き、意思決定の場への女性の参画を推進する必要があります。	男女いずれか一方の委員の数が委員総数40%未満にならない審議会等を増やすため、委員の改選期前に、関係部局に個別に働きかけ目標達成を促すとともに、委員を輩出する団体や業界に対しても男女共同参画の推進について協力を要請していきます。	
	23	男性のためのワーク・ライフ・バランスセミナー出席者数(累計)	0 人	200 人	100 人	771 人	A		P8 8(1)ア	—	—	—	「いわて女性の活躍促進連携会議」の構成団体と協力しながら、企業の経営者や男性従業員を対象とした研修事業、イクボスの普及等を行い、女性活躍のための企業の取組が進められるよう支援を行います。 また、いわて女性の活躍促進連携会議に部会を設置し、あらゆる分野の女性が活躍できるよう取組を推進します。
	24	男性の男女共同参画サポーター認定者数(累計)	97 人	135 人	115 人	114 人	B		—	—	—	—	男女共同参画センターを拠点として、男女共同参画に関する情報の提供や男女共同参画サポーター養成講座などの支援事業を実施します。
家庭・地域との協働による学校経営	25	防災教育(【そなえる】)の授業実践に取り組んだ学校の割合	50.0%	100.0%	80.0%	99.1%	A	P6 No.30	—	—	—	県広報誌や県政番組の活用、小中学校における防災教育の推進、地域住民に対する防災教育等を通じて、県民への正しい防災知識の普及・徹底と防災意識の高揚を図り、防災文化を醸成し、継承していくほか、県総合防災訓練での住民参加型訓練の実施などにより、災害時の避難や応急対応力の強化を図るなど、「自助」による防災対策を推進します。	
特別支援教育の充実	26	特別な支援を必要とする児童生徒について「個別的教育支援計画」を作成している学校の割合	81.0%	100.0%	89.0%	89.0%	A	P23 No.128	—	—	—	各校種の特別支援教育コーディネーターを対象に継続して研修会を開催するとともに、受講後は、各学校において伝達講習や報告会を実施し、全職員への周知を図るとともに、特別支援教育への一層の理解を深めます。 また、特別支援教育コーディネーター連絡会や各教育事務所主催の研修会の開催等を通じて、市町村との連携体制を一層充実させ、適切な情報提供を行っていきます。	
	27	特別支援教育に関する研修を受講した幼稚園、小・中学校の教員の割合	88.0%	100.0%	92.0%	93.0%	A		P7 5(4)エ	—	—	—	併せて、「教育支援のためのガイドライン」の活用の周知を図りながら、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の「個別的教育支援計画」の作成と活用を積極的に推進します。
社会資本の整備	28	通学路(小学校)における歩道設置率	74.9%	75.3%	75.1%	75.4%	A	—	—	—	—	安全な通学路確保のため、歩道や交通安全施設の整備を進めます。	

「いわて子どもプラン」に掲げる主な指標項目のうち  
H28の評価結果がC及びDとなった指標項目について

指標名	H26年度	H27年度	H28年度			達成度 (H28)	H30年度
	現状値	年度目標値	年度目標値	実績値	進捗状況		計画目標値
2 結婚サポートセンターの会員成婚数	—	5組	20組	10組	33.3%	D	40組
4 不妊治療に係る治療費の延べ助成件数 (男性不妊治療を含む)	632件	645件	658件	601件	△338.5%	D	684件
22 男女いずれか一方の委員の数が委員総 数の40%未満にならない審議会等の割 合	60.3%	63.5%	66.8%	58.7%	△24.6%	D	73.4%

[目標達成率の計算式]

- ① 通常の指標 (H26 現状値から数値を上げる目標の場合) :  $(H28 \text{ 実績値} - H26 \text{ 現状値}) / (H28 \text{ 目標値} - H26 \text{ 現状値}) \times 100$
- ② マイナス指標 (H26 現状値から数値を下げる目標の場合) :  $(H26 \text{ 現状値} - H28 \text{ 実績値}) / (H26 \text{ 現状値} - H28 \text{ 目標値}) \times 100$
- ③ 維持指標等 (H26 現状値を維持する目標等の場合) :  $(H28 \text{ 実績値}) / (H27 \text{ 目標値等}) \times 100$

## 主な指標項目以外の取組

以下の取組は、「いわて子どもプラン」の主な指標項目としては設定していませんが、子どもや子育て家庭を支援する観点から、併せて推進している取組であり、現状・課題等と今後の取組方向について、参考までに情報提供するものです。

	取組項目	子どもプラン 関連箇所 【資料3】	支援計画 関連箇所 【参考資料2】	ひとり親計画 関連箇所 【資料6】	現状・課題等	今後の取組方向
妊娠・ 出産	I 妊産婦に対する支援	P9 No.45	—	—	安全・安心な出産環境を整備するため、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の充実を図る必要があります。	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を提供する市町村の「子育て世代包括支援センター」の設置促進を図るほか、妊産婦への相談支援に従事する市町村保健師等の資質向上に努めます。
子どもの健全 育成	II 児童虐待への対応	P21 No.108 P21 No.109 P21 No.110 P21 No.113 など	—	—	本県の児童虐待相談対応件数は平成28年度に過去最多となっていることから、関係機関の緊密な連携のもと、児童虐待の発生予防から早期対応等に向けた取組が必要です。	平成28年3月に改定した県の「児童虐待防止アクションプラン」に基づき取組を着実に推進するとともに、市町村の対応力の向上や、児童相談所の体制強化等に努めます。
	III 被災地の子どもへの健全育成の支援	P25 No.135 P25 No.137 など	—	—	「いわてこどもケアセンター」の受診件数は増加しており、東日本大震災津波発災後一定期間の経過後に震災ストレス症状を訴え始めた子どももいることから、被災孤児・遺児の健全な育成を支援するとともに、中長期にわたって被災児童のこころのケアに取り組む必要があります。	「いわてこどもケアセンター」を継続して設置するとともに、地域の支援者に対する専門研修の継続実施等により、中長期にわたり被災児童のこころのケアに取り組みます。 また、被災孤児・遺児に対しては、併せて児童相談所等による訪問活動や各種支援制度の周知を図ります。
	IV 子どもの貧困対策の推進	P17 No.96	—	—	子どもの将来が、その生まれ育った家庭の事情等に左右されることのないよう、子どもの貧困対策への取組を促進する必要があります。	「いわての子どもの貧困対策推進計画」に基づき、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援、被災児童等に対する支援に努めます。

# 「いわて子どもプラン」に掲げる施策の推進方向とH28実施状況

資料3

「いわて子どもプラン」第Ⅱ章 各論 第1 施策の具体的推進(24頁～45頁) に掲げる施策の推進方向

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成28年度実施状況
1	1 (1) 若者の豊かな心づくり	若者の豊かな心づくりに向けた支援を推進します	子育てや家庭の大切さについての意識啓発や情報提供を行うことにより、子育てや家庭生活が尊重されるとともに、社会全体で子育てを支援する気運の醸成に努めます。	子ども子育て支援課	・社会全体で子育てを行う機運の醸成を図るため、平成27年4月に施行した「いわての子どもを健やかに育む条例」では、県、市町村、保護者、子ども・子育て支援機関等、事業主及び県民が適切な役割分担の下、相互に連携・協力して子育てを行うことを基本理念に掲げているところです。
2	子どもの権利について、情報提供を行うことにより、子どもの権利についての理解が促進されるよう努めます。		子ども子育て支援課	・要養護児童に対して「いわて子どもの権利ノート」を活用した周知を行い、理解の促進を図りました。 ・また、福祉総合相談センター及び各児童相談所において権利擁護に関する周知を行いました。	
3	子どもを生み、育てることの意義や、子どもや家庭の大切さについて理解を深めるよう、これから親となる若者などを対象とした保育所等での育児体験や、市町村や学校での中高生を対象とした乳幼児とのふれあい体験を行うことができる環境づくりを推進します。		子ども子育て支援課	・保健所では、中学生や高校生を対象に、人生設計や生と性に関する出前講座を開催しました。 (5保健所、18回)	
4	子どもの発達段階に応じた系統的な人権教育のほか、地域の人材を活用し、学校・家庭・地域が連携した人権教育を推進します。また、関係機関と連携を図りながら、お互いに支えあい、人権を尊重する社会の形成に向けた啓発活動を推進します。		学校教育課  生涯学習文化財課	・平成27年度からの2か年間、大船渡市立末崎中学校を人権教育研究指定校に定め、人権を題材とした演劇やペア学習、道徳の充実、人権学習会等に取り組みました。 ・また、同校の取組結果を人権教育啓発リーフレットにまとめ、県内の国公立小・中・義務教育学校に配布しました。  ・若者女性協働推進室との連携により、県内外の若者育成支援及び男女共同参画関係事業を生涯学習推進センターの生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」に掲載（7回）し、情報提供に努めました。	
5	1 (2) 若者の就労・結婚の支援や交流活動の促進	若者の就労を支援します	広域振興局等に配置されている就業支援員や、民間教育訓練機関等を活用した委託訓練などにより、求職者の就業支援や能力開発など、総合的な取組を進めます。	雇用対策・労働室	・就業支援員（39人）による学校と連携した生徒への就職支援と、事業所訪問による企業開拓及び定着支援を実施しました。 (学校訪問：2,354件 事業所訪問：2,550件)
6	「ジョブカフェいわて」などを拠点として、企業説明会によるマッチング支援、キャリア・カウンセリングによる職業意識の啓発など、新規卒卒者等を含めた若年者の就労支援や早期離職防止などの取組を進めます。また、若年求職者を対象とした職業訓練「日本版デュアルシステム」の実施などにより就業支援を行います。		雇用対策・労働室	・キャリアカウンセリングや各種セミナー等による就職支援を実施しました。 ・高卒未就職者への個別支援のほか、高校や専門学校、大学への出張セミナー、保護者向けの子どもの就職・仕事相談会を実施しました。 ・若者の職場定着と企業の採用力・育成力強化のための出張カウンセリングやセミナーを実施しました。 (ジョブカフェいわての実績（利用者数：45,188人、就職決定者数2,098人）)	

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成28年度実施状況
7	1 (2) 若者の就労・結婚の支援や交流活動の促進	若者の就労を支援します	ニートの社会的自立に向け、相談支援の充実を図るとともに、コミュニケーション能力や職業能力の向上のための機会を提供します。また、地域の支援機関の連携を図り、各地域における主体的な取組を促します。	若者女性協働推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>訪問支援件数は72件となりました。</li> <li>「若者ステップアップの日」を開催しました。(参加者数：延べ 422人)</li> <li>ジョブトレーニングを実施しています。(日数 5日)</li> <li>協力企業登録件数は141件となりました。</li> <li>相談件数は1,045件となりました。</li> </ul>
8			いきいき岩手支援財団の「いわて子ども希望基金」を活用し、未婚男女の出会いの場の創出を支援するなど、若者の交流活動を促進します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>未婚男女の出会いの場の創出を図るため、いきいき岩手支援財団の「いわて子ども希望基金」を活用し、出会いイベント等を開催する団体等の取組を支援しました。(H28助成件数10件、助成総額2,283千円)</li> </ul>
9			少子化の進行を踏まえ、結婚に向けた支援体制の整備や、妊娠・出産に関する知識の普及啓発、結婚や育児のしやすい地域づくりに向けた環境整備など、結婚・妊娠・出産・育児の一貫した切れ目のない支援を推進します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>未婚男女の出会いの場の創出を図るため、「いきいき岩手」結婚サポートセンター「i-サポ」を運営し10組の成婚会員が誕生したほか、仕事と子育ての両立を支援するため、ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発や、多様な保育サービスの充実、放課後児童クラブの拡充などに取り組みました。</li> </ul>
10			青少年活動交流センター事業を通じて、次代を担う青少年の人と関わる力や社会参加意欲を養います。	若者女性協働推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>いわて希望塾を開催しました。(7/30～8/1岩手県沿岸地域・県立陸中海岸青少年の家) 中学生119人、青年サポーター21人参加)</li> <li>相談事業「青少年なやみ相談室」(通年)に取り組みました。(相談件数622件)</li> </ul>
11	1 (3) 男女がともに子育てをする意識の醸成	男女がともに子育てをする意識を醸成します	市町村、NPO等と連携し、幅広く男女共同参画に関する学習機会を提供するとともに、多様な広報媒体を通じて広報・啓発活動を推進します。	若者女性協働推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女共同参画フェスティバルを開催しました。(6/18 参加者1,107名)</li> <li>街頭啓発に取り組みました。(6/14 啓発物品配布数 711)</li> <li>男女共同参画サポーター養成講座を開催しました。(5～10月 7回20講座 認定者51名)</li> <li>出前講座を開催しました。(44回 延べ参加者4,720名)</li> <li>相談事業に取り組みました。(相談件数 1,680件)</li> </ul>
12			イクメンハンドブックの作成や育児を支援する企業の認証・表彰の実施などにより、男性の育児参加についての意識啓発を図ります。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性の育児参加を促進するため、「いわてイクメンハンドブック」を母子健康手帳とともに各市町村窓口で配付しているほか、「いわて子育てにやさしい企業等」認証の拡大に取り組みました。(企業等認証 H28実績：8件、H19～H28累計40件)</li> </ul>
13			学校教育等を通じ、男女の平等意識や男女共同参画意識を啓発するとともに、家事、育児などの知識・技術の習得を促進します。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育は男女共同参画社会の基盤を作っていく、一つの場であることから、社会の動きと状況の変化等を踏まえ、家庭科や公民等の教科指導、学校行事等の機会を通じ、男女平等や人権尊重、男女の相互理解と協力の重要性等について理解が進むよう指導に努めました。</li> </ul>
14			家庭の果たす役割や家族・親子のふれあいの大切さについて、青少年活動交流センター事業や「いわて家庭の日」県民運動により意識啓発を図ります。	若者女性協働推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>いわて親子・家庭フォーラムを開催しました。(10/2盛岡市、2/11紫波町)</li> <li>ホームページ等の活用による「いわて家庭の日」の周知啓発に取り組みました。(通年)</li> </ul>

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成28年度実施状況	
15	2 (1) みんなで子育てを支援する地域づくり	地域の子育て支援活動の充実を図ります	地域ぐるみでの子育て支援を促進するため、地域づくり活動の担い手となる人材の育成を進めるとともに、市町村と連携しながら、地域コミュニティ活性化のための取組を推進します。	地域振興室	・地域づくり活動をけん引する人材の育成や地域コミュニティ活動に係る意識の醸成を図るため、地域づくり等に関するフォーラム・セミナーを開催しました。(2回開催、参加者数245人) ・地域コミュニティ活動の活性化を促進するため、地域コミュニティ活動のモデルとなる団体を「元気なコミュニティ特選団体」に認定しました。(15団体認定)	
16			企業の子育て支援活動を促進するため、妊婦や子ども連れの親子に商品の割引などのサービスを提供する「いわて子育て応援の店」の協賛店の拡充に努めます。	子ども子育て支援課	・企業訪問等により「いわて子育て応援の店」協賛店の拡大に努めました。(H28年度新規登録店舗数115件、H28年度末延登録店舗数1,766件)	
17			子育て中の親子が気軽に参加し、子育てに関する相談などに応じる場として、県が運営する子育てサポートセンターの機能の充実に努めるとともに、地域子育て支援センター等の設置拡充を図るため、市町村の取組を支援します。	子ども子育て支援課	・県が運営委託する子育てサポートセンターでは、地域子育て支援拠点施設等(地域子育て支援センター、つどいの広場等)の関係者向け研修等を実施するとともに、子育て関連情報を集積し、定期的に情報誌やホームページで支援機関等に情報提供を行いました。	
18			各市町村に設置されている「市町村子ども・子育て会議」において、地域における子育て環境の課題を検討し、多様な保育ニーズへの対応を促進します。	子ども子育て支援課	・本県においては、県内全ての市町村に「子ども・子育て会議」が設置されています。	
19			幼稚園・保育所・認定こども園が、地域における親子の交流や子育て・家庭教育に関する相談・情報交換の場として活用されるなど、その機能の充実に努めます。	子ども子育て支援課	・保育所等に対し、保育関連情報の提供など、機能充実のための情報支援を行いました。	
				学校教育課	・幼児期の子育て支援について、関係機関の連携により充実を図るため、11月に幼稚園・保育所・認定こども園の教職員を対象とした「岩手県幼児期における子育て支援協議会」を開催し、子育ての支援活動の在り方について共通認識を図り、更なる連携体制の構築を推進しました。協(参加者83名)	
				生涯学習文化財課	・家庭教育支援、子育て支援の充実に目的に「子育て支援スキルアップ研修会」「家庭教育・子育て支援担当者研修会」「子育て支援活動交流研修会」「子育て・家庭教育相談担当者研修会」(生涯学習推進センター)及び「子育て支援ネットワーク研修会」(教育事務所毎)を開催し県内関係者の資質向上に努めました。(参加者数:延べ596人)	
				法務学事課	・幼稚園又は認定こども園が、幼児教育に関する各種講座の開催や子育て支援としての未就園児の受け入れ事業など、子育て活動の推進に係る取組みへの支援を実施しました。(H28助成総額 69,760千円)	
20				子育て中の親たちが育児に関する情報を交換したり、親子の交流を深める行事などを実施している子育てサークル等の活動の充実に向け、情報提供などの支援に努めます。	子ども子育て支援課	・県が運営委託する子育てサポートセンターでは、子育て関連情報を集積し、定期的に情報誌やホームページで子育て中の親子等に情報提供を行いました。

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成28年度実施状況
21	2 (1) みんなで子育てを支援する地域づくり	子育てにやさしいまちづくりを推進します	安心して子ども連れで外出できるよう、公的施設や民間施設を問わず、不特定多数の人が利用する施設への授乳及びおむつ替えの場所の設置を促進するなど、みんなが快適に利用できるようユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを推進します。	地域福祉課	・ひとにやさしいまちづくりに対する理解を深め、取組を推進することを目的に、県内4か所でひとにやさしいまちづくりセミナーを実施しました。 (参加人数：117人)
22			妊婦や子ども連れの親子が公共交通機関を安全かつ円滑に利用できるよう、公共交通機関のバリアフリー化を推進します。	地域振興室	・三陸鉄道島十府ヶ浦海岸駅の新駅設置工事に対する財政支援等を行い、スロープ設置等のバリアフリー化を推進しました。
23			子育て中の世帯に有益な住宅取得などに関する情報や、子育て中の世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅情報の提供を推進します。	建築住宅課	・岩手県建築住宅センターにおいて、子育て中の世帯の入居を受け入れる民間賃貸住宅情報を専用ホームページで提供しました。
24			子育て世帯に対する公営住宅入居収入基準の緩和措置を実施するとともに、公営住宅を整備する際には、一定のバリアフリーを進め、子育て世帯、障がい者や高齢者世帯など多様な世帯に対応した整備を推進するなど、地域の実情を踏まえながら、子育てや子どもの成長に適した公営住宅の居住水準の向上に努めます。	建築住宅課	・入居収入基準については、一般世帯が月額158,000円までとなっていますが、小学校就学始期に達する前の子育て世帯については、月額214,000円とする緩和措置を実施しています。 ・公営住宅の整備については、県営天下田アパート1号棟において、住戸専用部分の手摺りの設置等の個別改善（福祉対応型改善等）を実施しています。
25	子どもを交通事故や犯罪等から守ります		子どもを交通事故から守るため、子どもの安全に配慮した交通環境の整備の推進や、スクールゾーン、通学路にあたる道路での安全確保を推進します。また、参加・体験・実践型の安全教育を推進するとともに、チャイルドシートの着用促進を図るほか、関係機関・団体に情報提供を行い、交通事故防止についての広報啓発活動を推進します。	県警察本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通学路、生活道路の安全確保のため、「ゾーン30」規制を4ヶ所において実施し、通学路、生活道路の速度抑制を図りました。</li> <li>・子どもを対象とした参加・体験・実践型の交通安全教室を開催して、正しい交通ルールについて教育するとともに、それを自ら実践できるよう指導を実施しました。実施回数 794回、参加人数63,689人</li> <li>・県警ホームページに交通事故の発生状況について掲載するとともに、マスコミ各社に毎週1回交通安全情報を提供し、番組内で放送してもらい、交通事故防止について広報を行いました。</li> </ul>
				県民くらしの安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども自らが危険な場所、安全な場所を理解し、犯罪や事故等に遭わない力を身につける「地域安全マップづくり」の普及・促進を図り、安全確保対策を推進しました。 (地域安全マップコンクール 10団体 23作品 参加児童197人)</li> <li>・通学路における安全確保のため、交通指導員に対する交通安全知識と指導技術向上を目的とした研修を実施しました。 (実施回数 2回、参加者 162人)</li> <li>・正しい交通ルールを守る県民運動の基本に「高齢者と子どもの交通事故防止」を掲げ、春と秋の全国交通安全運動の他、夏季及び冬季に交通事故防止県民運動を実施し、広報啓発を行いました。</li> </ul>



No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成28年度実施状況
26	2 (1) みんなで子育てを支援する地域づくり	子どもを交通事故や犯罪等から守ります	道路・公園などの公共施設や住居の構造、設備、配置や防犯灯、防犯カメラなどの設置などについて、犯罪防止に配慮した環境設計が行われるよう市町村や管理者に対して、各地域の犯罪発生状況を踏まえた働きかけを行うなど、犯罪の被害に遭いにくいまちづくりを推進します。	県警察本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育機関、福祉施設の職員、教職員向け防犯講話に際し、犯罪の未然防止に配慮した環境設計が行われるよう、働きかけを行いました。</li> <li>・本部生活安全企画課は、東北地区就労センター協議会施設長連絡協議会における講演で施設の設備面での防犯対策について講話しました。</li> <li>・紫波警察署では、矢巾町に対し防犯カメラの設置について働きかけを行い、矢幅駅前の地下道に設置されました。</li> </ul>
27			地域住民や防犯ボランティアなどによる登下校時の自主的な見守り活動や青色回転灯装着車両によるパトロールなどの防犯活動を促進するため、市町村や、学校等の教育関係機関、関係団体等に対し、子どもの安全を脅かす事件・事故等に関する情報の提供などの支援を行います。また、学校、PTA等、関係機関・団体等と連携して子どもや教職員等を対象とした不審者対応訓練や防犯教室を実施します。	県警察本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育関係機関等に対し、声かけ事案など子どもの安全を脅かす事案に関する情報提供を実施しました。(平成28年度中176回)</li> <li>・また、子どもや教職員等を対象とした不審者対応訓練や防犯教室を実施しました。(平成28年度中 不審者対応訓練(子ども対象)145回、参加人員18,424人 (教職員対象)132回、参加人員2,662人 防犯教室(子ども、教職員)504回、参加人員52,105人)</li> </ul>
28			コンビニエンスストアをはじめとする、子どもが犯罪等に遭ったときの緊急避難場所である「子ども110番の家」等に対して、地域における犯罪の発生状況などの情報提供を行うとともに、「子ども110番の家」等の拡充と活用などに関する啓発に努めます。	県警察本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各警察署において、「子ども110番の家(車)」の登録者に対し講習を実施しました。(平成28年度中12回実施、参加人数189人)</li> <li>・また、子ども110番の家(車)の拡充に努めるとともに(平成28年度末現在、子ども110番の家13,372件(平成27年度末比+112件)・子ども110番の車18,988件(平成27年度末比-446件))、防犯教室において「子ども110番の家(車)」の活用について啓発しました。</li> </ul>
29			犯罪、いじめ、児童虐待などの被害を受けた子どもの心のケアのため、子ども、保護者に対するカウンセリングや助言など、関係機関が連携した支援を行います。	子ども子育て支援課 学校調整課 保健体育課 県警察本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉総合相談センター及び各児童相談所において適宜対応しました。</li> <li>・子どもの心のケアのため、スクールカウンセラーを配置し、カウンセリング等を実施しました。(児童生徒、保護者、教職員等の相談人数 延べ40,979人)</li> <li>・教職員を対象に、防犯教室講習会(54名参加)・交通安全教育指導者講習会(84名)を実施し、各学校における防犯意識や交通安全の規範意識の向上と危機管理体制づくり等についての研修を行うとともに、校内及び地域との連携推進のための組織体制づくりや安全教育の必要性についての情報交換を行いました。</li> <li>・少年サポートセンター、各警察署において、被害少年や保護者等に対するカウンセリングを行ったほか、相談者の意向を確認しながら学校や児童相談所等関係機関との情報共有を図りました。</li> <li>・また、心の健康相談において、嘱託医との面接を行い、相談者が嘱託医から専門的な助言・指導を受ける機会を設けました。</li> </ul>

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成28年度実施状況
30	2 (1) みんなで子育てを支援する地域づくり	子どもを交通事故や犯罪等から守ります	自然災害から子どもたちを守るため、教育現場における防災教育の推進を図るとともに、自主防災組織の育成支援や総合防災訓練への参加促進を通じて、地域の防災意識の向上を図ります。	総合防災室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が作成した防災教育用教材（DVD）の活用を促進するため、教育委員会と連携し、教員を対象とした研修会を開催しました。</li> <li>・岩手県地域防災サポーターを地域に派遣し、ワークショップ等を通じて自主防災組織の育成を図りました。</li> </ul>
31	2 (2) 子育て相談や情報提供の充実	子育て応援情報の充実を図ります	インターネットやマスメディアなどを活用し、子育ての知識や、地域における子育て支援サービス、相談機関に関する情報など、あらゆる世代の多様なニーズに対応した子育て応援情報の提供を行います。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て応援ポータルサイト「いわて子育ていらんど」では、各地域の子育て支援センターや子育てサークルに関する情報提供を行いました。</li> </ul>
32			子育て中の家庭が抱える悩みを気軽に相談できるよう、住民に最も身近な市町村の相談窓口の強化を図られるよう支援します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県が運営委託する子育てサポートセンターでは、地域子育て支援拠点施設等（地域子育て支援センター、つどいの広場等）の関係者向け研修等を実施しました。（H28年度実績：子育て指導者向け研修会の開催3回）</li> </ul>
33	2 (3) 親と子の健康づくりの充実	切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策と子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりを推進します	地域子育て支援センターや保育所等の相談関係機関相互の連携を密にし、効果的な相談支援体制を構築します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村が実施する利用者支援事業、地域子育て支援拠点事業、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）に要する経費の一部を支援しました。（利用者支援事業7市町、地域子育て支援拠点事業30市町村、子育て援助活動支援事業12市町）</li> </ul>
34			専門的な支援が必要な児童相談に対応するため、児童相談所や児童家庭支援センター、保健所等の専門的機関における相談機能の強化に努めます。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的機関における相談機能の強化を図るため、福祉総合相談センター及び児童相談所に配置する児童福祉司の数を、昨年度に比べ2名追加しました。</li> <li>・各保健所において、女性健康支援センター事業として妊産婦から子育て期に係る相談を実施した他、産科医療機関・各市町村等との連絡会議の開催、母子保健担当者等に対する関係者研修会を開催するなど、各市町村と連携し、相談機能の充実・強化に努めました。（関係者連絡会議の開催：27回、母子保健等関係者研修会の開催：21回）</li> </ul>
35	2 (3) 親と子の健康づくりの充実	切れ目のない妊産婦・乳幼児への保健対策と子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりを推進します	子どもを安心して生み育てることができるよう、妊娠、出産、育児等についての健康教育や相談活動の充実を図ります。また、妊娠の届出や妊婦健康診査の受診率の向上を図るとともに、未受診者に対する指導の充実に努めます。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保健所において、女性健康支援センター事業として妊産婦から子育て期に係る相談を実施した他、思春期からの女性等を対象に健康教育事業を実施しました。（健康教育実施回数：41回、受講延人数：3,718人）</li> <li>・妊娠・出産包括支援事業を実施する各市町村母子保健担当者や助産師等の関係者を対象に、母子保健指導者研修会を開催しました。（開催回数：1回）</li> <li>・診療報酬単価に基づき、妊婦健診に係る参考単価を設定しました。</li> </ul>
				医療政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村では、産科医療機関と連携のうえ、い-はと-ぶを活用し、未受診者に対する指導の充実を図りました。</li> </ul>

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成28年度実施状況
36	2 (3) 親と子の健康 づくりの充実	切れ目のない妊 産婦・乳幼児へ の保健対策と子 どもの健やかな 成長を見守り育 む地域づくりを 推進します	県医師会の協力を得て、本県独自の母子健康手帳を作成し、母と子の健康支援に関する情報提供の充実に努めます。	子ども子育て支援課	・岩手型母子健康手帳を作成し、本県独自の情報も含め、母と子の健康支援に関する情報提供を行いました。また、無償教材を配付し、乳幼児期からの食生活支援や歯科保健、予防接種、事故防止等に対する普及啓発を行いました。
37			児童虐待の発生予防に向けて、妊産婦メンタルヘルスケアや乳児家庭全戸訪問等により、親子の心身の健康支援の充実に努めます。	子ども子育て支援課	・各保健所において、産科医療機関・各市町村等との連絡会議の開催や妊産婦メンタルヘルスケア研修会・産後うつ事例検討会を開催するなど、支援体制強化や乳児家庭全戸訪問等を行う各市町村の母子保健担当者の資質向上に努めました。（関係者連絡会議の開催：27回、妊産婦メンタルヘルスケア研修会・産後うつ事例検討会の開催：6回）
38			HTLV-1 母子感染予防について、協議会を設置し、妊婦に対する抗体検査の実施や相談体制等の整備に努めます。	子ども子育て支援課	・HTLV-1感染対策協議会を開催し、妊婦に対する抗体検査や相談体制の整備に努めました。 （開催回数：1回） ・HTLV-1感染予防対策医療従事者等研修会を開催し、キャリア等への保健指導スキルの資質向上を図りました。 （開催回数：1回） ・各保健所において、HTLV-1抗体検査を実施している他、妊婦健康診査で抗体陽性となった妊婦の家族等の相談対応を実施しました。 （抗体検査実施件数：3件、相談件数：5件）
39			総合周産期母子医療センターを中核とし、インターネットを活用した周産期医療情報の共有を図りながら、地域の周産期母子医療センターや診療所、助産所、市町村等との連携を促進し、妊娠のリスクに応じた適切な周産期医療の提供に努めます。	医療政策室	・周産期母子医療センターへの超音波画像伝送システムの導入整備を図りました。 ・超音波画像診断装置の分娩取扱医療機関への整備を図りました。（H24～27年度） ・胎児先天性心疾患の超音波画像による連携診断体制を確立しました。（H27年度）
40			不妊専門相談センターや保健所において、不妊・不育に関する相談及び情報を提供するとともに、体外受精など特定の不妊治療のほか、男性の不妊治療に要する費用の一部を助成し、その経済的負担の軽減を図ります。	子ども子育て支援課	・不妊専門相談センターにおいて、電話相談及び外来での相談に対応しました。（H28相談件数：62件） ・また、パンフレット等の作成のほか、市民公開講座を開催し、不妊に関する知識の普及啓発に努めました。 （市民公開講座：H28. 11. 27） ・特定不妊治療及び男性不妊治療を受けている夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成しました。 （H28特定不妊治療助成件数：594件、H28男性不妊治療助成件数：7件）
41	乳幼児健康診査の受診率の向上を図るとともに、乳幼児期からのバランスのとれた食生活の支援、歯科疾患の予防及び咀嚼機能の発達支援など、乳幼児への保健指導の充実に努めます。また、予防接種率の向上、乳幼児の事故防止について、普及啓発に努めます。	子ども子育て支援課	・診療報酬単価に基づき、乳児健診に係る参考単価を設定しました。 ・岩手型母子健康手帳を作成し、本県独自の情報も含め、母と子の健康支援に関する情報提供を行いました。 ・また、無償教材を配付し、乳幼児期からの食生活支援や歯科保健、予防接種、事故防止等に対する普及啓発を行いました。		

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成28年度実施状況
42	2 (3) 親と子の健康 づくりの充実	切れ目のない妊 産婦・乳幼児へ の保健対策と子 どもの健やかな 成長を見守り育 む地域づくりを 推進します	保護者が抱く子育て不安への対応を図るとともに、休日・夜間の救急外来への受診について適切な助言を行うことができるよう、小児救急医療電話相談の充実に努めます。また、どの地域にいても必要な治療を受けられる小児救急医療体制の整備に努め、一定の圏域ごとの体制整備を計画的に進めます。	医療政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども救急相談電話を実施しています。(小児救急電話相談事業) (H16～)</li> <li>・小児救急に係る中核病院を遠隔支援システム(TV会議システム)で結び、小児科専門医の診断助言を受けることができる小児医療遠隔支援事業を実施しています。(H16～)</li> <li>・救急医療に従事する小児科医外の医師への小児救急医療に関する研修会を開催しました。(小児救急医師研修事業) (H14～) (9回:342名)</li> </ul>
				子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手型母子健康手帳を作成し、小児救急電話相談を周知した他、こども救急ミニガイドや応急手当(救命処置)を掲載し、保護者の不安軽減に努めました。</li> </ul>
43			長期に治療と高額な医療費負担となる小児慢性特定疾病児童等の保護者への医療費負担軽減を図るため、研究事業の利用普及に努めるとともに、自立支援のため、地域の協議会等における関係者との課題共有と患者・家族の意見も踏まえた支援に努めます。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児慢性特定疾病医療費助成について、県ホームページへの掲載により利用普及に努めました。 (平成29年3月末受給者数:1,107人)</li> <li>・小児慢性特定疾病児童等自立支援センター(岩手県難病・疾病団体連絡協議会に委託)を設置し、小児慢性特定疾病児童等の保護者からの相談対応や、リーフレット作成による同センター事業の普及啓発を行いました。 (相談延件数:12件)</li> <li>・慢性疾病児童等地域支援連絡会議を開催し、地域の支援体制について検討を行いました。 (開催回数:1回)</li> <li>・各保健所において、小児慢性特定疾病児童等の保護者を対象に情報交換会を開催し、育児不安の軽減や親同士の交流を図りました。 (実施回数:5回、参加者:52名)</li> </ul>
44			先天性代謝異常を早期に発見するため、新生児にタンデムマス法を用いた検査を実施して、疾病が判明した子への適切な治療が行われるよう、検査機関と医療機関との連携や検査の精度管理等を実施します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新生児の血液によるマス・スクリーニング検査を実施し、異常の早期発見及び早期治療の促進に努めました。</li> <li>・また、治療に関する相談や医療機関等への連絡調整を行う相談機関を設置し、疾病が判明した子等についての相談対応を実施するとともに、検査精度の維持向上を図るため、精度管理を実施しました。 (H27検査件数:9,772件、H27相談件数:6件)</li> </ul>

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成28年度実施状況
45	2 (3) 親と子の健康 づくりの充実	切れ目のない妊 産婦・乳幼児へ の保健対策と子 どもの健やかな 成長を見守り育 む地域づくりを 推進します	母子保健医療体制の充実を図るため、県医師会、県歯 科医師会、県立大学、県助産師会等と連携し、多様な ニーズに対応する保健医療従事者の資質の向上に努め るとともに、関係機関の連携を推進します。	医療政策室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・周産期研究会へ委託し、医師、助産師、看護師等に新生児蘇生法を普及させるための研修会を開催しました。 (7回：93名)</li> <li>・県医師会へ委託し、胎児先天性心疾患の診断に特に有効な機能を有する超音波画像診断装置の操作技術を習得させるための研修会を開催しました。 (3回：43名)</li> <li>・県看護協会へ委託し、就業助産師の資質向上を図るための研修会を開催しました。(4回：46名)</li> </ul>
				子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健指導者研修会を開催し、各市町村母子保健担当者や県内助産師の資質向上に努めました。 (開催回数：1回)</li> <li>・各保健所において、産科医療機関・各市町村等との連絡会議の開催、母子保健・医療・福祉・教育機関担当者等に対する関係者研修会を開催するなど、各市町村と連携し、相談機能の充実・強化に努めました。 (関係者連絡会議の開催：27回、母子保健等関係者研修会の開催：21回)</li> <li>・県と不妊専門相談センター（岩手医科大学附属病院に委託）による「平成28年度不妊・不育症に関する保健医療従事者等研修会」を開催しました。(H29.2.18)</li> </ul>
46	学童期・思春期 から成人期に向 けた保健対策を 推進します	学童期・思春期 から成人期に向 けた保健対策を 推進します	地域保健と学校保健との連携を図りながら、生活習慣 の改善などによる健康づくりを一層推進します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保健所において、学校保健等と連携し、生活習慣病予防講話や減塩メニューの調理実習等の出前講座を通して、幼少期からの健康づくりについて普及啓発を行いました。 (健康教育実施回数：23回、受講延人数：2,348人)</li> </ul>
				健康国保課	<p>【食習慣】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や市町村等の連携により、保健所において食生活改善地域展開事業において食生活改善に係るリーダー養成や健康教育等を実施しました。 (学校職員等対象のリーダー養成：9回508人、児童・生徒・保護者等対象の健康教育：28回3,438人、生徒の個別指導：3回14人)</li> </ul> <p>【歯科】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等において、歯と口の健康、噛むことの大切さについて歯科健康教育、歯科保健指導等を実施しました。</li> <li>「子どものむし歯・歯肉炎予防対策事業」県内18校（小学校4校の児童126名、中学校2校の生徒148名、高等学校12校の生徒738名）</li> <li>「イー歯トープ8020出前健口講座」（岩手県口腔保健支援センター事業）県内13校（小学校3校の児童71名、中学校1校の生徒7名、高等学校4校の生徒696名、特別支援学校5校の児童・生徒87名）</li> <li>・イー歯トープ8020健口情報シリーズ「生涯のお口の健康 よくかんで食べる習慣づくり」の啓発用チラシを作成しました。</li> <li>・「子どもの咬合育成支援マニュアル～幼児期の口腔習癖による不正咬合を予防する～」を作成しました。</li> </ul>

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成28年度実施状況
47	2 (3) 親と子の健康 づくりの充実	学童期・思春期 から成人期に向 けた保健対策を 推進します	県や市町村、関係団体が連携し、思春期の男女に対する性感染症、避妊、喫煙、飲酒、食習慣、自殺予防対策等に関する教育、相談、情報提供等の充実を図ります。	健康国保課	<p>【食習慣】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>学校や市町村等の連携により、保健所において食生活改善地域展開事業において食生活改善等に係るリーダー養成や健康教育等を実施しました。※再掲 (学校職員等対象のリーダー養成：9回508人、児童・生徒・保護者等対象の健康教育：28回3,438人、生徒の個別指導：3回14人)</li> </ul> <p>【喫煙】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校、中学校、高等学校の児童、生徒、保護者及び教諭に対して喫煙防止等に関する防煙教室を実施しました。 (11件 計742人)</li> </ul>
				保健体育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>養護教諭や学校保健推進者等を対象に、性に関する指導やがんなど生活習慣病予防のための指導等についての研修を行いました。</li> </ul>
				子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>各保健所において、医療機関・各市町村・教育機関等との連絡会議の開催、母子保健・医療・福祉・教育機関担当者等に対する関係者研修会を開催するなど、各市町村と連携し、相談機能の充実・強化に努めました。 (関係者連絡会議の開催：27回、母子保健等関係者研修会の開催：21回)</li> <li>各保健所において、思春期の男女を対象に、自らの判断で正しい選択ができるよう、出前講座やピアカウンセリング等の健康教育事業を実施しました。 (健康教育実施回数：41回、受講延人数：3,718人)</li> </ul>
48			学校における教育相談を充実させるため、スクールカウンセラー等の配置を拡充するとともに、教員の教育相談に関する研修の充実を図ります。また、学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び学校外の専門家（医師、歯科医師、薬剤師、助産師、保健師、警察職員）等の協力を得て、性に関する指導や薬物乱用防止教育を推進します。	学校調整課	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校における教育相談を充実させるために、スクールカウンセラーを配置しました。 (配置校数：小学校50校、中学校140校、高等学校1校)</li> <li>その他、高等学校については、県内10エリアに分け、各エリアに1名のスクールカウンセラーを配置しました。</li> <li>特別支援学校については、13校に配置しました。</li> <li>加えて、沿岸部3教育事務所に13人の巡回型カウンセラーを配置しました。</li> <li>教員の教育相談に関する研修については、「こころのサポート研修」を開催しました。 (開催回数：174回 参加人数：3,382人)</li> </ul>
				保健体育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>県医師会等へ学校の健康教育への協力を依頼し、学校における健康教育の推進を図りました。</li> <li>県内の中学校、高校へ外部講師を活用した薬物乱用防止教室の実施の徹底を図りました。</li> </ul>

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成28年度実施状況
49	2 (3) 親と子の健康 づくりの充実	障がい児支援を 推進します	県内どの地域でも、障がい児のニーズに対応した質の高い療育が受けられるよう、発達障がい児や超重症児などのニーズにも対応できる機能を備え、障がい児療育の中核機関となる「県立療育センター」の移転改築整備を進めるとともに、各地域の保健、福祉、医療、教育等の関係機関が連携し、地域療育ネットワークの構築を図ります。	障がい保健福祉課	・障がい児療育の中核機関となる新しい「県立療育センター」の建設を推進しました。 ・保護者と関係機関の共通認識を図り、一貫した支援を行うためのツールである「就学・相談支援ファイル」が県内に普及するよう、ファイルの内容や活用事例を取りまとめて県内の市町村へ情報提供しました。
				子ども子育て支援課	・岩手型母子健康手帳に発達障がいについて掲載し、相談窓口等の周知を図りました。
50			市町村と連携し、地域で発達障がい児への相談に対応できるような支援体制の強化に努めるとともに、保育所、幼稚園、認定こども園等に対し、障がいの理解や指導法など、障がい児が集団生活に適應するための支援についての普及啓発を行います。	障がい保健福祉課	・身近な地域で発達障がい児への相談に対応できる人材の育成を目的に、相談支援事業所等に勤務する相談支援専門員等を対象にした支援者育成研修を開始しました。(H27～H29の3年間を予定。H28年度は岩手中部、気仙、久慈圏域で実施。) ・県内の保育所等の職員を対象に発達障がい児への適切な関わり方を身につけるための「ペアレントトレーニング実践研修」を実施しました。
				子ども子育て支援課	・岩手型母子健康手帳に発達障がいについて掲載し、相談窓口等の周知を図りました。
51	2 (4) 保育サービスの 充実と教育・保育の 総合的な提供	子ども・子育て 支援新制度による 市町村の保育 サービスの充実 を促進します	各市町村では、子ども・子育て支援新制度における、地域の教育・保育、子育て支援のニーズの把握や、これに対応した「市町村子ども・子育て支援事業計画」を策定し、待機児童を解消するなど保育サービスを必要とするすべての家庭が利用できるよう、計画的な施設整備やサービスの質の向上に努めます。	子ども子育て支援課	・県内33市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業に要する経費の一部を支援しました。 ・市町村において、市町村子ども・子育て支援事業計画に基づき保育所等の施設整備を行いました。(保育所、認定こども園14か所)
52			県では、市町村の計画を取りまとめた「県子ども・子育て支援事業支援計画」を策定し、市町村の支援や施設等に関する情報の公表に努めます。	子ども子育て支援課	・特定教育・保育施設等の基本情報について、県ホームページに掲載しました。
53		多様な保育サ ービスを促進し ます	多様な保育ニーズに的確に対応するため、延長保育、休日保育、病児・病後児保育等の拡充や、幼稚園における一時預かりの活用を図ります。	子ども子育て支援課	・市町村が実施する延長保育事業、病児保育事業、一時預かり事業に要する経費の一部を支援しました。 (延長保育事業24市町村、病児保育事業20市町、一時預かり事業25市町村) ・休日保育については、休日保育加算として公定価格に含まれたことから市町村が負担する経費の一部を負担することとなりました。
54			育児の援助を受けたい人と、育児の援助を行いたい人とを会員とするファミリー・サポート・センターの設置促進、病児・病後児の預かり等の機能の強化や広域的な利用などを支援します。	子ども子育て支援課	・市町村が実施する子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)、病児保育事業に要する経費の一部を支援しました。 (子育て援助活動支援事業12市町、病児保育事業20市町)

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成28年度実施状況
55	2 (4) 保育サービスの 充実と教育・保育の総 合的な提供	多様な保育サー ビスを促進しま す	仕事の都合などにより、夜間にわたり保護者が不在となる児童を児童養護施設などで預かる子育て短期支援事業（トワイライトステイ・ショートステイ）の促進に努めます。	子ども子育て支援課	・市町村が実施する子育て短期支援事業に要する経費の一部を支援しました。 (子育て短期支援事業トワイライトステイ2市、ショートステイ8市)
56			認可外保育施設を安心して利用できるようにするため、運営内容などの情報提供や適時の指導に努めます。	子ども子育て支援課	・認可外保育施設について、県のHPに運営内容を掲載しました。 ・県と中核市及び県から権限移譲している市町村で、立入調査を実施しました。
57	認定こども園の 普及を促進しま す	認定こども園の 普及を促進しま す	認定こども園は幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化等によらず柔軟に子ども・子育てを受入れられる施設であるという特徴をふまえ、幼稚園、保育所及び保護者への情報提供等を通じその普及を図ります。	子ども子育て支援課	・認定こども園の設置状況や設置の手続き等について、県のホームページを通じて情報提供を行いました。
58			幼保連携型認定こども園は、認可手続きを簡素化した制度改正の趣旨を踏まえ、その普及に取り組みます。	法務学事課	・認定こども園への移行手続等の相談に対して情報提供等を行いました。
	59	実施者、従事者 の確保及び資質 の向上	質の高い幼児教育や保育等の事業の提供にあたって基本となるのは人材であり、県及び事業者は人材の確保に努めます。	子ども子育て支援課	・保育人材の確保のため、保育士・保育所支援センターにおいてマッチング支援に取り組んだほか、保育士人材確保研修や保育士資格取得支援事業に取り組みました。 (①新任保育士研修 平成28年7月27日実施、106名受講) (②潜在保育士研修 平成28年10月28日実施、15名受講)
法務学事課				・教育委員会が実施する「幼稚園等初任者研修」等の各種研修について、私立幼稚園等に対して参加を促し、幼児教育を担う人材の質の維持・向上を図りました。	
60			県は「岩手県保育士・保育所支援センター」を保育士確保に関する中心的な実施機関と位置づけ、保育士資格を有しているものの、保育等に就いていない、いわゆる「潜在保育士」の再就職への情報提供、保育所と潜在保育士とのマッチング等を通じ、保育士確保に努めます。	子ども子育て支援課	・保育士・保育所支援センターにおいて、潜在保育士への就職支援、保育所と潜在保育士とのマッチング支援を行いました。 (H28相談件数：1,187件、マッチング件数：115件)
61			職員給与の改善等処遇改善を図り、働く魅力を感じ、働き続けたい職場環境の構築を図ります。	子ども子育て支援課	・県内全ての私立保育所等において、昨年度国が創設した処遇改善等加算を活用し、保育士の給与等の改善に取り組むとともに、国に対し必要な財源の確保について、要望しました。 (平成28年6月)



No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成28年度実施状況
62	2 (4) 保育サービスの充実と教育・保育の総合的な提供	実施者、従事者の確保及び資質の向上	幼児教育、保育事業に従事する職員の段階に応じた研修を実施し、資質の向上を図ります。	子ども子育て支援課	・就職後概ね3年までの新任保育士を対象に、業務に必要な知識及び技術を修得するため等を目的として研修を実施しました。 (平成28年7月28日実施、106名受講)
				法務学事課	・教育委員会が実施する「幼稚園等初任者研修」等の各種研修について、私立幼稚園等に対して参加を促し、幼児教育を担う人材の質の維持・向上を図りました。 ・教育委員会が実施する「幼稚園等初任者研修」の内容等について関係団体等と協議し、研修の充実を図りました。
63	2 (4) 保育サービスの充実と教育・保育の総合的な提供	保育所における事故防止の徹底	夏季の水遊びやキャンプなどの園外行事が増加する時期には、子どもの事故防止に関する注意を喚起する文書の送付等により、保育所や認可外保育所の安全な運営に努めます。	子ども子育て支援課	・事故防止及び事故発生時の対応のためのガイドラインの周知徹底に努めました。 ・プール活動・水遊びに係る事故防止の文書、河川水難事故に係る事故防止の文書等を送付し、事故防止に関する注意を喚起しました。
64		県が行う保育所や認可外保育所への定期監査や立ち入り調査等の機会を通じ、子どもの安全の確保についての取組状況を確認し、必要に応じて適切な措置の実施等について指導します。	子ども子育て支援課	・保育所監査、認可外保育施設立入調査等において、取組状況の確認を行いました。 ・国のデータベースに事故情報を登録し、再発防止の取組や事故後の対応の参考にするよう促しました。	
65	2 (5) 子育てにやさしい職場環境づくり	仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しの機運を醸成します	企業等における労働関係法令に沿った規定の整備や、国や県が講じている各種施策について活用が図られ、仕事と子育ての両立ができる職場づくりが促進されるよう、セミナーの開催やホームページ等による周知啓発のほか、企業訪問を通じて必要な情報提供等に努めます。	雇用対策・労働室	・ワーク・ライフ・バランスに関する普及啓発を目的として、企業経営者や管理部門担当者などを対象に「いわて働き方改革推進セミナー」を開催しました。(平成28年10月14日開催) ・県内企業における仕事と生活の調和を促進するため「いわて働き方推進運動」を展開し、優れた取組の企業については、「いわて働き方改革アワード」で表彰を行いました。 (平成28年10月14日開催、最優秀賞2社、優秀賞3社、個別取組部門賞2社) ・「いわて働き方改革推進運動」に参加する企業はホームページに掲載を行ったほか、テレビCMや、事例紹介冊子などの作成を行い、広く県民に向けて周知啓発を行いました。
				子ども子育て支援課	・仕事と子育ての両立支援の拡大を図るため、いきいき岩手支援財団の「いわて子ども希望基金」を活用し、企業経営者向けワーク・ライフ・バランスセミナーを開催しました。 (平成28年11月24日開催)
66	2 (5) 子育てにやさしい職場環境づくり	仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直しの機運を醸成します	仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりに取り組む企業等の拡充を図るため、他の模範となる取組を実施する企業の認証や表彰を行います。	子ども子育て支援課	・仕事と子育ての両立支援など男女がともに働きやすい職場環境づくりを推進するため、「いわて子育てにやさしい企業等」認証の拡大を図りました。 (H28実績：8件、H19～H28累計40件)
67			労働局が主催する「岩手子育て女性の就職支援協議会」における関係機関や企業・団体等との情報交換等を通じ、国の施策や関係機関の取組との十分な連携を図ります。	子ども子育て支援課	・労働局が主催する「岩手子育て女性の就職支援協議会」に参加し、関係機関との連携等について情報交換を行いました。 (平成28年6月29日開催)

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成28年度実施状況
68	2 (5) 子育てにやさしい職場環境づくり	仕事と子育ての両立のための基盤整備に努めます	保育所の運営費に対して引き続き支援するとともに、適正な保育が実施されるよう必要な指導を行います。また、保育所等の施設整備を計画的に進めていくとともに、認定こども園に対する制度等の情報提供などにより、施設整備又は既存施設の認定こども園への円滑な移行を支援します。	子ども子育て支援課	・私立保育所に対し施設型給付費等により支援し、保育所監査による運営状況の把握・指導を行いました。 ・市町村の子ども・子育て支援実施計画に基づく認定こども園の施設整備を支援しました。 (H28保育所、認定こども園施設整備箇所数：14か所)
69			また、3歳未満の待機児童を解消するため、小規模保育事業をはじめとする地域型保育事業の活用を促進します。	子ども子育て支援課	・平成27年度から本格施行された子ども・子育て支援新制度により、小規模保育をはじめとする地域型保育事業に対して施設型給付費等により支援しました。
70			保育士の確保については、処遇改善など労働環境の整備を支援するとともに、潜在保育士の再就職等を支援する保育士・保育所支援センターにより、人材の確保に努めます。	子ども子育て支援課	・県内全ての私立保育所等において、昨年度国が創設した処遇改善等加算を活用し、保育士の給与等の改善に取り組みました。 ・保育士・保育所支援センターにおいて、保育士と潜在保育士のマッチング支援等を実施しました。
71			県は放課後児童クラブをはじめとする地域子ども・子育て支援事業を支援し、地域の実情に応じて実施する子ども・子育て支援の充実を図ります。	子ども子育て支援課	・国に対して、各市町村の実情に則した制度となるよう逐次必要な見直しを行うことを要望しました。 (平成28年6月)
72			女性の再就職を支援するための技術講習や託児サービスを付加した離職者向けの職業訓練を推進します。	雇用対策・労働室	・女性の再就職を支援するために、就業に必要な知識、技術能力の再開発を行う技術講習を開催しました。(受講者数：59人、修了者数：58人、就職者数：25人)
73	2 (6) 経済的負担の軽減	子育て家庭の経済的支援の充実に努めます	子どもや妊産婦が適正な医療を受けられるよう、一定額以上の自己負担額に対して助成を行うことにより、子どもや妊産婦の心身の健康を保持するとともに、生活の安定を図ります。	健康国保課	・子ども医療費助成については、平成28年度、65,661人の受給者に対し、515,435千円の助成を行いました。 ・妊産婦医療費助成については、平成28年度、3,678人の受給者に対し、133,986千円の助成を行いました。
74			保育料については、同時入所第3子以降の無料化など、その負担軽減が図られてきていますが、より一層、保護者の負担軽減が図られるよう、国に要望します。	子ども子育て支援課	・国に対して、各市町村の実情に則した制度となるよう逐次必要な見直しを行うことを要望しました。 (平成28年6月)
75			中学生以下の子どもを持つ家庭に対する経済的支援として、児童手当の支給について市町村を支援します。	子ども子育て支援課	・市町村が住民に対して支給する児童手当の財源に充てるための費用の一部を支援しました。

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成28年度実施状況
76	2 (6) 経済的負担の 軽減	子育て家庭の経済的支援の充実に努めます	経済的理由により修学が困難な高等学校等の生徒に対する教育の機会の確保に資するため、就学支援金や授業料減免補助事業による学費助成、奨学のための給付金による修学支援を行うなど、保護者の経済的負担の軽減に努めます。	法務学事課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的理由により修学が困難な高等学校等の生徒に対する教育の機会の確保に資するため、就学支援金や授業料減免補助事業による学費助成、奨学のための給付金による修学支援を実施しました。</li> <li>(H28助成総額)</li> <li>・私立高等学校等就学支援金 1,163,629千円</li> <li>・私立高等学校等授業料減免補助 9,103千円</li> <li>・奨学のための給付金 92,529千円)</li> </ul>
				教育企画室	<ul style="list-style-type: none"> <li>【就学支援金や授業料減免補助事業】</li> <li>・就学支援金や授業料減免に係る制度の活用等について周知等を行い、保護者の経済的負担の軽減に努めました。</li> <li>①H28就学支援金 認定者数：25,525人 就学支援金額：2,846,735,672円</li> <li>②H28授業料減免 減免者数：3人 減免額：94,500円</li> <li>【奨学のための給付金】</li> <li>・授業料以外の教育費負担を軽減するため、平成26年度入学者から市町村民税所得割額が非課税の世帯に対して、奨学のための給付金を給付しました。</li> <li>H28給付者数：4,425人 給付額：343,478,900円</li> </ul>
			子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児慢性特定疾病児童の医療費の一部を助成しました。(平成29年3月末受給者数：1,107人)</li> <li>・特定不妊治療及び男性不妊治療を受けている夫婦に対し、治療に要する費用の一部を助成しました。(H28特定不妊治療助成件数：594件、H28男性不妊治療助成件数：7件)</li> <li>・精神又は身体に障がいがある児童に対し、特別児童扶養手当を支給しました。(H28受給者数：3,872人)</li> <li>・市町村が実施する未熟児養育医療及び身体障がい児育成医療への給付について、市町村に対する経済的支援を行いました。</li> </ul>	
77			上記のほか、小児慢性特定疾病児童の医療費の公費負担、体外受精等の特定不妊治療に要する費用への助成、ひとり親家庭への児童扶養手当の支給や母子父子寡婦福祉資金の貸付、精神又は身体に障がいがある児童への特別児童扶養手当の支給、市町村が行う未熟児養育医療及び身体障がい児育成医療への給付への支援などにより経済的支援を実施します。		
78			また、東日本大震災津波による被災孤児・遺児に対しては、いわての学び希望基金による奨学金・教科書購入費等給付金・未就学児童給付金などを支給します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東日本大震災津波の発生により被災孤児・遺児となった児童のうち、未就学児童に対して月額2万円を給付しました。(支給対象児童数：19人)</li> </ul>
79	2 (7) ひとり親家庭等への支援の充実	ひとり親の自立支援の充実に努めます	母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」を定め、将来にわたりひとり親家庭等が安心して暮らすことができる社会づくりを目指します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、相談機能の充実、就業支援対策の充実、子育て支援、生活環境の整備等に努めました。</li> </ul>
80		相談機能の充実に努めます	母子・父子自立支援員等の家庭訪問による相談対応や、関係機関との連携により地域に出向いた相談事業を実施するなど、相談機能の充実に努めます。また、日中忙しくて相談できないなどのひとり親家庭等に対応し、柔軟に相談対応ができるよう相談機能の充実に努めます。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広域振興局に25人の母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の相談に対応しました。(相談件数：6,194件)</li> <li>・新たに「ひとり親家庭出張個別相談会」を県内40ヶ所で開催し、相談機能の充実に努めました。(相談件数：58件)</li> </ul>

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成28年度実施状況
81	2 (7) ひとり親家庭等への支援の充実	就業支援対策の充実に努めます	ひとり親家庭等の自立に向けて、公共職業安定所、商工関係団体等と連携して、就業相談、就業に必要な知識・技能習得のための支援などの充実に努めます。	子ども子育て支援課	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員が企業訪問を行い、ひとり親家庭の求人開拓を行ったほか、公共職業安定所や市町村等の関係機関に対し、ひとり親家庭等の就業に係る情報提供や情報収集を行いました。 (企業訪問45件、関係機関訪問168件、求人開拓：52件) ・ひとり親家庭の就業に繋げるため、パソコン講習会と介護職員初任者養成講習会を開催しました。 (パソコン講習会2回、介護職員初任者養成講習会1回、受講者数：延べ270人)
82			ひとり親家庭の親を対象とした公共職業訓練等の実施により職業能力開発と就業支援を推進します。	雇用対策・労働室	・母子家庭の母等を対象とした職業訓練には、平成28年度は5人が受講しました。 (ジョブ・カード作成者数18人)。 ・母子家庭の母等を対象とした訓練手当は、平成28年度は18人に支給しました。
83		子育て支援・生活環境の整備を促進します	ひとり親家庭の子どもの保育所への優先入所、住宅の確保への配慮などを市町村に働きかけ、子育てや生活面に対する支援の充実に努めます。	子ども子育て支援課	・市町村に対し、保育所の入所等におけるひとり親家庭の取扱いについて通知したほか、市町村を対象とした会議において、公営住宅の優先入居の実施や保育所、放課後児童クラブの利用における特別の配慮の実施についての取組を依頼しました。
84		養育費確保を促進します	子どもを監護していない親からの養育費の確保を促進するため、弁護士による無料法律相談を実施し、専門的な相談支援を行うとともに、厚生労働省委託事業である養育費・面会交流相談支援センターと連携し、きめ細やかな相談支援を行います。	子ども子育て支援課	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの養育費相談員が養育費相談に対応したほか、ひとり親家庭の親等を対象とした就業支援講習会において、養育費についての情報提供を行いました。 (相談延べ件数：117件) ・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて弁護士による無料法律相談を行いました。 (開催回数：48回、相談延べ件数：73件)
85		経済的支援の充実に努めます	ひとり親家庭等の自立や子どもの修学のため、母子父子寡婦福祉資金や生活福祉資金を効果的に活用できるよう情報提供するとともに、ひとり親家庭への児童扶養手当の適切な支給を図ります。	子ども子育て支援課	・母子父子寡婦福祉資金貸付件数は362件となりました。 ・児童扶養手当受給者数は11,196人となりました。
86			ひとり親家庭が適正な医療を受けられるよう、一定額以上の自己負担額に対して助成を行うことで、健康保持と福祉の増進を図ります。	健康国保課	・ひとり親家庭医療費助成については、平成28年度、29,938人の受給者に対し、253,731千円の助成を行いました。
87	2 (8) 被災した保育施設等の復旧と保育サービスの確保	被災した保育所等の復旧支援を促進します	震災により全壊・半壊の被害を受けた保育所は19か所、地域子育て支援センターは6か所、放課後児童クラブ・児童館は9か所上っており、被災地における新たな街づくりの状況を踏まえながら、未復旧の施設について、早期に本格的な復旧が図られるよう支援を行います。	子ども子育て支援課	・大船渡市の越喜来保育所、赤崎放課後児童クラブ、陸前高田市の高田保育所及び釜石市の鶴住居児童館の復旧に要する経費の一部を支援しました。 ・釜石市の唐丹児童館、小佐野学童育成クラブ及び大槌町の大槌町放課後児童クラブの災害復旧査定協議資料の作成を支援しました。

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成28年度実施状況
88	2 (8) 被災した保育施設の復旧と保育サービスの確保	被災した保育所等の復旧支援を促進します	保育所等に対して、行事やプログラムの実施を支援します。	子ども子育て支援課	・県が事業委託するいわて子ども支援センターにおいて、保育所等の団体が開催する研修会の支援を行ったほか、保育所等に対するバス遠足支援や室内型遊び場の設置等を実施しました。 (バス支援113団体9,973人、園外保育支援56団体2,247人、芸術鑑賞会提供26団体1,689人、室内遊び場の提供20回4,858人)
89			被災児童の養育者の一時的な休息のための援助(レスパイト・ケア)や、支援者のスキルアップ等のため、保育支援研修会を実施します。また、保育所等が開催する子育て研修会を支援します。	子ども子育て支援課	・県が事業委託する東日本大震災いわて子ども支援センターでは、被災地に勤務する保育支援者を対象に、レスパイト等の包括的な支援のため、保育技術の向上とセルフケア技術の習得のための研修会を開催しました。 (開催回数：34回)
90		震災で被災した子育て家庭への経済的支援に努めます	震災により住宅の全半壊など財産の損失があった場合や、生計維持者の失職等に伴い家庭の収入が震災前に比べ減少した場合に市町村が行う保育料の減免に対して支援を行います。	子ども子育て支援課	・東日本大震災により、保育料の減免を行った市町村に対し補助しました。 (7市町村、424世帯、107,408千円)
91	3 (1) 地域における健全育成活動の推進	子どもの視点に立った健全な育成を図ります	豊かな自然の中で家庭や地域の方々の愛情に基づき、子どもの自発的で感動、ゆとり、喜びを伴う行動(遊び)が尊重される地域づくりを進めます。	生涯学習文化財課	・各青少年の家において、共同体験を通して、親子の相互理解を深めるとともに、子育ての仲間作りを促進する親子共同体験推進事業を実施しました。 (3施設合計 参加者延べ2,839人)
92			子どもが基本的な生活習慣や社会性を身に付けるためには、家庭の果たす役割が大きいことから、家事の分担、楽しい食事、地域行事に家族みんなで参加するなど、家族とふれあう機会の大切さについての普及啓発を図ります。	学校教育課	・児童・生徒の発達段階に合わせて、家庭生活を大切に育む心性を育み、家族・地域・社会の一員として生活をより良くしようとする姿勢を育てる学習を行っています。
93			地域コミュニティの一員として、協力し合い、助け合いながら自立した生活を送るため、多様な世代との交流、ボランティアなどの社会活動への参加を促進します。	学校教育課	・県内のほぼ全ての学校で、「ボランティア活動」を実施しています。内訳は、小学校はその9割が募金活動に取り組んでおり、中学校は清掃や花壇整備などの地域奉仕の活動が最も多く全体の7割を占めています。
94			心身とも健康に成長するためには、外遊び、運動・スポーツする時間と勉強する時間を年齢に応じてバランス良く保つことが必要であり、また、親が自らの健康づくりを進めながら、子どもの手本となって、家族みんなの健康保持に努めることも重要であることから、子どもと家族の健康・体力づくりを推進します。	保健体育課	・「希望郷いわて 元気・体力アップ60運動」をキャッチフレーズに、学校・家庭・地域が連携して、児童生徒が運動やスポーツに親しむことのできる環境づくりに継続的に取り組みました。 ・モデル校による運動習慣形成に焦点を当てた実践研究を実施し、「プロジェクトチームの編成」と「3つのプロジェクト」により「体力向上のための効果的なPDCA」のモデルを明らかにする取組を実施しました。
95			家族や友達との関係、学校生活、健康などの悩みや不安には、電話相談などを活用し、専門員の支援を受けながら、解決の方法を見出すことも重要であることから、子育て家庭や子どもが相談できる体制の充実に努めます。	生涯学習文化財課	・生涯学習推進センターにおいて、子育て電話相談「すこやかダイヤル」(月～金曜日10:00～17:00※祝日、年末年始除く)、すこやかメール相談(通年)を開設しています。H28年度は電話相談が680件、メール相談が170件あり、子育て全般に係る保護者等の悩みの解消に努めました。
96		子どもが健全に成長するためには、生まれ育った生活・教育環境に左右されないことが重要であり、子どもの貧困対策について総合的に推進します。	子ども子育て支援課	・子どもの貧困対策を総合的に推進するため、平成28年3月に「いわての子どもの貧困対策推進計画」を策定しました。	

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成28年度実施状況
97	3 (1) 地域における健全育成活動の推進	放課後の健全育成を促進します	労働等により保護者が昼間家庭にいない児童の健全な育成を図るため、学校の余裕教室や児童館等を活用した、放課後児童クラブの適切な設置及び運営を推進します。	子ども子育て支援課	・放課後児童健全育成事業により運営費の一部を補助し、また、放課後児童クラブを設置する市町村に対し、整備の一部を補助しました。 (整備費補助：6クラブ、31,461千円 (H29への繰越9クラブ、35,776千円))
				生涯学習文化財課	・子ども子育て支援課との共催により生涯学習推進センター主管で「放課後児童支援員認定資格研修」を県内4カ所で開催しました。(受講者：281人) ・放課後児童クラブ等の指導者を対象とした研修会を年3回開催しました。(参加者：3回計273人)
98			放課後等におけるすべての子どもの安全・安心な活動拠点を設け、体験活動や地域住民との交流活動を支援するため、学校の余裕教室や公民館等を活用した、放課後子ども教室の適切な設置及び運営を推進します。	生涯学習文化財課	・放課後子ども教室は、国庫委託・補助事業の活用や市単費での運営により県内24市町村において120教室が開設されました。 ・また、放課後子ども教室等の指導者を対象とした研修会を年3回開催しました。(参加者：3回計281人)
99			福祉部局と教育部局の連携のもと推進委員会を設置し、放課後における総合的な支援の推進等について検討します。	子ども子育て支援課	・教育委員会が主催する『岩手県学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進委員会』に出席し、関係機関等との情報交換を実施しました。 (平成28年5月24日、平成29年2月6日)
			放課後児童クラブの従事者及び放課後子ども教室の参画者に必要となる研修を、福祉部局と教育部局の連携を図りながら、毎年度、計画的に実施します。	子ども子育て支援課	・放課後児童クラブ従事者等を対象に資質向上を目的とした研修会を開催しました。 (平成28年12月4日、受講者数37人)
100		地域の健全育成活動を支援します	子どもを地域全体で育むとともに、子どもが地域の良さを実感し、地域活動に参画できるよう、県民運動の推進により意識啓発を図るとともに、地域における学校や社会教育施設、子どもに関わる団体などが実施する各種体験活動や読書活動、スポーツ交流活動など、世代間・地域間交流の促進を図ります。	生涯学習文化財課	・教育振興運動における市町村担当者研修会(参加者85人)及び、各教育事務所管内での推進研修会を開催し、子どもを地域全体で育むための意識啓発を行いました。 (6回、参加者計860人)
				若者女性協働推進室	・青少年活動交流センター事業を通じて青少年ボランティアネットワークの構築を図りました。(通年) (参加者数延べ388名) ・ホームページ等の活用により青少年健全育成や青少年団体活動等に関する情報提供を行いました。(通年)
101			県立児童館「いわて子どもの森」の機能を活用し、児童に健全な遊びを提供して、その健康を増進し、情操を豊かにすることにより、次代を担う児童の健全な育成を図るとともに、県内各地の児童館や放課後児童クラブ等における遊びの普及や指導者・ボランティア等の育成を図り、児童の健全育成活動の充実を図ります。	子ども子育て支援課	・ワークショップや季節ごとのイベントの開催、地域巡回事業(移動児童館)、「いのちのおはなしキャラバン」事業、被災地児童の招待事業等を実施し、児童の健全育成に努めました。 ・放課後児童クラブ職員等研修会やボランティア研修会を実施し、遊びの普及や指導者・ボランティアの育成を図りました。

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成28年度実施状況
102	3 (1) 地域における 健全育成活動 の推進	地域の健全育成 活動を支援しま す	児童館の適切な設置を支援し、遊び環境の充実を促進 します。	子ども子育て支援課	・東日本大震災により被災した児童館に対して、移転改築にかかる支援を行いました。
103			有害図書類の排除やインターネットの適切な利用等青 少年の健全育成のための環境浄化と非行の未然防止等 に向けて、広報・啓発活動や関係業界に対する働きかけに 努めるとともに、関係機関・団体やPTA等地域住民が 一体となった非行防止活動の推進を図ります。	若者女性協働推進室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディア対応能力養成講座を開催しました。 (11/7～11/28 4会場 参加者159名)</li> <li>・春のあんしんネット・新学期一斉行動に取り組みました。 (3/12 盛岡市イオンモール)</li> <li>・青少年を非行・被害から守る県民大会を開催しました。 (7/21 アイーナ 参加者449名)</li> </ul>
			県警察本部	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各警察署において、少年警察ボランティア等とともに有害環境浄化を目的とした立入調査を実施したほか、携帯電話販売店に対して未成年者へのフィルタリングの徹底を要請しました。</li> <li>・3月12日、春のあんしんネット・新学期の一斉行動において、関係機関・団体と連携し、未成年者のインターネットの適切な利用を呼び掛けるイベントを開催しました。</li> <li>・少年の非行防止については、各学校等に警察職員が訪問し、生徒や保護者を対象とした非行防止教室や薬物乱用防止教室を開催しています。</li> <li>・インターネット上の違法・有害情報等がないかを把握し、発見時に県警に通報するサイバーパトロール活動を行うサイバー防犯ボランティアを、平成28年4月、「職業訓練法人 北上情報処理学園 北上コンピュータ・アカデミー」に委嘱（平成26年度から継続）しました。</li> <li>・県内の青少年を対象にインターネット防犯講話活動を行う学生ボランティアとして、平成28年4月、「盛岡大学学友会ボランティア委員会 結-YOU-」が参画し、各行政機関及び事業者等と連携の上、滝沢市内の中学校に対して情報モラル講話を実施しました。</li> <li>・子供たちがサイバー犯罪に巻き込まれないための、サイバー空間の基礎知識や規範ルールを伝える、警察による防犯講話活動「サイバーセキュリティカレッジ」を、県下の学校等へ訪問し小中高校生を対象に実施しました。（平成28年中、236回、31,217名）</li> </ul>	
104			成長段階に応じ、たばこやアルコール依存、薬物乱用 等の防止についての啓発指導の充実に努めます。	健康国保課	<p>【たばこ】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校、中学校、高等学校の児童、生徒、保護者及び教諭に対して喫煙防止等に関する防煙教室を実施しました。（11件 計742人）</li> </ul> <p>【薬物乱用等の防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に根ざした薬物乱用防止活動を実施するため、薬物乱用防止指導員を設置して、地域の会合、市町村行事等と連携し啓発活動を行いました。 (活動回数：440回)</li> </ul>

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成28年度実施状況
105	3 (2) 岩手の食育の推進	子どもたちへの食育の普及を図ります	子どもたちが「食」に関する知識や「食」を選択する力を自ら身に付け、望ましい食習慣が形成されるよう、家庭、地域、学校等の連携を図りながら、総合的かつ計画的に食育を推進します。	県民くらしの安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児期についての食育の重要性を伝えるため、県内5市町村の保育園等を訪問し、「食育普及啓発キャラバン」を実施しました。 (滝沢市・九戸村・大槌町・花巻市・陸前高田市、内容：絵本の読み聞かせ／歯磨き指導／食べ残し等のごみ減量の呼びかけ等)</li> <li>・食育への理解と関心を深めるため、「食育標語コンクール」を実施しました。 (テーマ：お弁当、応募総数：1,506件)</li> <li>・岩手の未来を担う児童生徒が、食育について考えていただくきっかけとなることを願い、「食育推進図画・ポスターコンクール」を実施しました。 (テーマ：お弁当、応募総数：71作品)</li> </ul>
				保健体育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育担当者等を対象とした研修会の開催による指導者の育成に取り組みました。</li> <li>・食育担当者等に対し、家庭、地域、学校が連携して取り組んだ事例の周知を図りました。</li> <li>・学校における食育教材の活用促進を図りました。</li> <li>・食育だより等による家庭への食に関する情報提供の推進を図りました。</li> <li>・「望ましい食習慣形成支援事業」において、家庭と連携した食育の推進に取り組みました。</li> </ul>
				健康国保課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校や市町村等の連携により、保健所において食生活改善地域展開事業において食生活改善に係るリーダー養成や健康教育等を実施しました。※再掲 (学校職員等対象のリーダー養成：9回508人、児童・生徒・保護者等対象の健康教育：28回3,438人、生徒の個別指導：3回14人)</li> </ul>
106			県食生活改善推進員団体連絡協議会、県栄養士会、県歯科医師会等と連携した食育教室等の開催により、食事の適量及びバランスを自分で選択・コントロールすること、よく噛んで食べること等の大切さの普及を図り、親子の健康的な食生活習慣の定着と児童生徒の将来の生活習慣病の予防について啓発します。	健康国保課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おやこの食育教室事業を実施しました。 (実施主体：岩手県食生活改善推進員団体連絡協議会 連携支援 県・市町村) 20市町村 (延べ 27回 参加人数636人)</li> </ul>
107			農林漁業団体や地域住民等の協力を得ながら、農林漁業体験などの取組を通じ、子どもたちの本県農林水産業への理解醸成を図るとともに、食に対する感謝の心を育てていきます。	農林水産企画室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農林漁業体験インストラクター等の派遣・紹介や、体験学習、関係施設の見学等の受入などの支援を実施 (実施件数113件、参加人数20,873人)。</li> </ul>
				県民くらしの安全課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食育に対する県民理解を促進し、地域や家庭での実践を進めるため、「食育推進県民大会」を開催しました。(11/23、約280人参加)</li> <li>・お米の良さを啓発活動の一環として「食べよう！いわての美味しいお米。シンポジウム」を開催しました。(1/15、約400人参加)</li> </ul>



No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成28年度実施状況
108	3 (3) 児童虐待防止 対策の充実	児童虐待防止対策の充実を図ります	児童虐待は、子どもの心身の成長及び人格の形成に重大な影響を与えると同時に、次の世代に引き継がれるおそれのあるものであり、子どもに対する重大な権利侵害であることから、県が策定した「児童虐待防止アクションプラン」に基づき、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、相談・対応機能の充実、再発防止に至るまで、関係機関と連携して取り組みます。	子ども子育て支援課	・平成28年3月に「児童虐待防止アクションプラン（2016～2020）」を策定しました。 ・県要保護児童対策地域協議会において、要支援児童等の情報提供にかかる関係機関の連携の一層の推進について情報交換を行ったほか、市町村に対し児童虐待防止対策にかかるヒアリングを実施し、虐待の対応についての情報を把握しました。
109			児童虐待の発生予防に向けて、妊娠・出産・育児期の子育ての状況を把握し、妊娠期からの相談や情報提供などの支援を充実します。	子ども子育て支援課	・「児童虐待防止アクションプラン」の市町村ヒアリングにより市町村における取組状況を確認し、取組の充実について助言しました。
110			児童虐待の早期発見のため、県民が児童虐待（疑いを含む）を発見した場合は、市町村や児童相談所等に速やかに通告するよう普及啓発を図ります。	子ども子育て支援課	・H28.8.22に「平成28年度岩手県子ども虐待防止フォーラム・岩手県里親大会」を開催しました。 ・11月の「児童虐待防止推進月間」には、スーパーマーケット等県内22カ所で行ったチラシ等の配布等普及啓発活動を実施しました。
111			家庭支援機能を強化するため、児童相談所が、市町村や児童家庭支援センター等関係機関の役割分担及び連携を推進するとともに、虐待の再発防止や家族再統合に向けた保護者への指導・支援を推進します。	子ども子育て支援課	・福祉総合相談センター及び各児童相談所において適宜対応しました。
112			市町村や児童家庭支援センターが児童虐待をはじめとする児童相談に適切に対応できるよう、児童相談所において、市町村への巡回訪問や、個別ケース検討会議に参加するほか、要保護児童対策地域協議会の運営を支援します。	子ども子育て支援課	・福祉総合相談センター及び各児童相談所において適宜対応しました。
113			児童相談所の児童福祉司等の適正な配置を図るとともに、研修などによる専門性の向上、スーパーバイザーの養成に努めます。また、虐待対応専門チームにより、迅速、適切な対応に努めます。	子ども子育て支援課	・福祉総合相談センター及び児童相談所に配置する児童福祉司の数を、2名増員しました。 ・また、虐待通告があった場合には、虐待対応専門チームが虐待通告後48時間以内に目視確認を行いました。
114	3 (4) 社会的養護体制の充実	社会的養護体制の充実を図ります	「岩手県家庭的養護推進計画」に基づき、関係機関と連携して児童養護施設等の小規模化及び家庭養護の推進を図ります。	子ども子育て支援課	・「岩手県家庭的養護推進計画」に基づき、施設定員の削減を図り家庭養護を推進するとともに、施設に里親支援専門相談員等のケア担当職員を配置しました。 （施設定員：△25人、里親支援専門相談員の配置：4施設、心理療法担当職員の配置：7施設）
115			家庭的な養育環境を充実するためには里親委託の推進が重要であり、里親の登録者数を増加させるため里親制度の普及啓発を行うほか、資質向上を図るための研修等により、里親委託の充実を図ります。里親支援については、児童相談所が中心となり、市町村や児童養護施設等と連携し、里親の研修、相談支援、相互交流等を行います。	子ども子育て支援課	・テレビ・ラジオ・県広報誌等を活用した普及啓発を実施した他、H28.8.22「平成28年度岩手県子ども虐待防止フォーラム・岩手県里親大会」を開催しました。 ・また、福祉総合相談センター及び各児童相談所において、児童養護施設等と連携し、里親の研修、相談支援、相互交流等を実施しました。 ・児童相談所、乳児院・児童養護施設、県里親会と連携し、「岩手県家庭的養護推進計画」に基づく「里親委託推進プラン」の策定を行いました。

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成28年度実施状況
116	3 (4) 社会的養護体制の充実	社会的養護体制の充実を図ります	児童養護施設及び乳児院が策定した「家庭的養護推進計画」に対する技術的な助言を行うとともに、「岩手県家庭的養護推進計画」に基づき、本体施設、グループホーム等の整備について地域の実情に即した取組を推進するため、社会福祉法人が運営する児童養護施設等の改築・改修や運営に係る経費について支援します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度は、8施設内21グループで小規模グループケアを実施、また、4施設内5箇所地域小規模児童養護施設を実施しており、その運営に係る経費を児童保護措置費として負担しました。</li> <li>平成29年度の地域小規模児童養護施設の増設及び平成30年度以降の改築に向けて、児童養護施設に対して助言を行いました。</li> </ul>
117			児童養護施設や児童自立支援施設退所児等の相談援助や就労支援など自立に向けた支援の運営の充実を図るため、施設退所児が気軽に相談できるような雰囲気づくりについて支援するとともに、今後の利用見込み等の動向を踏まえながら、自立援助ホームの整備の必要性を検討します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉総合相談センター及び児童相談所と各施設で連携を図り、身元保証人確保対策事業や児童自立生活援助事業の活用等退所児童のアフターケアに取り組みました。また、平成28年度から児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業を実施し、円滑な社会自立に向けた支援を行いました。</li> <li>「和光学園・ステップのあり方検討会」を開催し、自立援助ホームの今後の運用等について協議しました。</li> </ul>
118			子どもの権利擁護の強化を図るため、「いわてこどものけんりノート」を活用しながら子どもや施設職員に対して子どもの権利の重要性の周知を図るとともに、子どもの権利に配慮したケアの質の向上のための取組を進めます。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>要養護児童に対して「いわて子どもの権利ノート」を活用した周知を行い、理解の促進を図りました。</li> <li>また、福祉総合相談センター及び各児童相談所において権利擁護に関する周知を行いました。</li> </ul>
119			被措置児童等虐待に関する通告等があった場合や、被措置児童に対する虐待があった場合は、「岩手県被措置児童等虐待対応マニュアル」に基づき、児童の安全確保と施設等に対する対応について迅速に進めます。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>「岩手県被措置児童等虐待対応マニュアル」に基づき、社会福祉審議会児童福祉専門分科会措置部会を開催し、審議を行ったほか、施設等に対し監査・指導等を実施しました。</li> <li>県公式ホームページにおいて、平成26年～28年度の県内の被措置児童虐待の状況を公表しました。</li> <li>児童虐待対応研修（施設職員向け）において、被措置児童虐待の防止についての説明を実施しました。</li> </ul>
120	3 (5) 生きる力を育む学校教育の推進	生きる力を育む学校教育を推進します	「生きる力の基礎」を培う質の高い幼稚園教育を推進するため、「生活」及び「発達」や「学び」の連続性を踏まえた幼稚園教育の充実を図るとともに、地域の特性や幼児の実態に応じた特色ある幼稚園づくりに取り組みます。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園教育要領等の実現に向けた保育実践の充実に向けて、教諭・保育教諭・保育士の資質向上に寄与するため、初任者研修・中堅教諭等資質向上研修のほか、園長等運営管理協議会、保育技術協議会、岩手県幼稚園等教育課程説明会、幼児期における子育て支援協議会、岩手県幼保小連携研修会等の研修会を実施しました。</li> <li>*研修参加者の総数:1,088名 (内訳)初任者研修 43名、中堅教諭等資質向上研修 21名、園長等運営管理協議会 110名、保育技術協議会 123名、岩手県幼稚園等教育課程説明会 708名、幼児期における子育て支援協議会 83名</li> </ul>
121			将来、社会人としてたくましく生きていくことができる総合的な生きる力を育成するため、家庭・地域との協働による目標達成型の学校経営の取組を推進し、魅力ある学校づくりを推進します。	学校調整課	<ul style="list-style-type: none"> <li>各学校が毎年度実施する学校評価（自己評価及び学校関係者評価）の結果を踏まえ、各学校が学校経営計画における運営方針や重点項目等の具体を全職員との参加のもとに見直しを行うよう促すとともに、家庭・地域との協働による学校経営の改善を行うよう周知しました。</li> </ul>
122			すべての学習の基盤となる「読み書き計算」、基礎的、基本的な知識や技能、さらには、習得した知識や技能を活用し、自らの人生を切り拓いていくために必要な能力である思考力、判断力、表現力を身に付けさせます。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>学習の基礎となる新学習指導要領の趣旨を周知するため、各教育事務所において教育課程説明会を実施し、小・中学校の教員など、延べ2,395人が参加しました。</li> </ul>

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成28年度実施状況
123	3 (5) 生きる力を育む 学校教育の推進	生きる力を育む 学校教育を推進 します	福祉施設等でのボランティア活動や、企業での就業体験など、地域の関係団体等との連携により、学校外における体験学習を積極的に進めます。	学校教育課	・高校（全日制、定時制）における就業やボランティアに関わる体験的な学習の実施状況は100%であり、福祉施設等への奉仕活動は78.1%、職業に関する啓発的活動は64.4%の学校が実施しています。
124			家庭科の授業などを活用して、児童生徒が幼稚園や保育所などで乳幼児とふれあう体験学習を行うなど、子育ての意義や家庭を持つことの重要性を学ぶ機会を充実します。	学校教育課	・中学校における「乳幼児ふれあい体験」の学習は学習事項の中にあり、実施に向け指導助言を行いました。 ・高等学校では家庭科のほか、総合的な学習の時間や奉仕活動、就業体験など様々な機会を活用し、乳幼児とふれあう体験や学習を行うよう助言しました。
125			体力向上や運動に親しむ態度の育成を図ります。また、望ましい生活習慣の確立など健康教育の充実を図ります。	保健体育課	・「希望郷いわて 元気・体力アップ60運動」をキャッチフレーズに、学校・家庭・地域が連携して、児童生徒が運動やスポーツに親しむことのできる環境づくりに継続的に取り組みました。 ・モデル校による運動習慣形成に焦点を当てた実践研究を実施し、「プロジェクトチームの編成」と「3つのプロジェクト」により「体力向上のための効果的なPDC A」のモデルを明らかにする取組を実施しました。
126			岩手の豊かな自然、歴史、文化、産業についての学習や、郷土の偉人、先人について学ぶなど地域に根ざした教育に取り組みます。	学校教育課	・小中学校理科（地学分野）の学習において、三陸ジオパーク副読本等も活用しながら授業が展開されるよう指導助言を行いました。 ・また、小学校社会科の地域学習において、本県の事象を適切に取り上げたり、道徳の時間において、郷土の先人の読み物教材を活用したりするよう指導助言を行いました。
127			特別支援教育の充実を図ります	障がいのある子どもを地域に受け入れる教育の場の拡充を進めるとともに、特別支援教育についての県民の理解促進に取り組みます。	学校教育課
128		幼稚園から高等学校までのすべての学校において、特別支援教育校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名、児童生徒一人ひとりの特別な教育的ニーズに対応するための「個別の指導計画」の作成及び「個別の教育支援計画」の策定を進めるとともに、特別支援学校におけるセンター的機能を充実します。	学校教育課	・特別支援教育校内委員会の設置や特別支援教育コーディネーターの指名は小・中学校、高等学校では100%となっています。 ・幼稚園から高等学校までの「個別の指導計画」の作成率平均は95.0%、「個別の教育支援計画」の作成率平均は80.8%となっており、特別支援学校のセンター的機能を活用しながら、特別な支援を必要とする幼児児童生徒への指導・支援の充実に向けて、「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」の作成と活用をさらに図るよう取組みました。	

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成28年度実施状況
129	3 (6) 魅力ある社会教育の推進	魅力ある社会教育を推進します	関係機関・団体等との連携・協力のもと、子育てに関する親の学習機会や情報の提供を行うほか、子育てやしつけに悩む親に対する相談体制の充実に取り組むことにより、家庭の教育力の向上を図ります。また、子育てサポーターの活用を進めるなど、地域におけるきめ細かな家庭教育の支援に努めます。	生涯学習文化財課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習推進センターにおいて、子育て電話相談「すこやかダイヤル」（月～金曜日10:00～17:00※祝日、年末年始除く）、すこやかメール相談（通年）を開設しています。</li> <li>・H28年度は電話相談680件、メール相談170件あり、子育て全般に係る保護者等の悩みの解消に努めました。</li> <li>・また、子育てサポーターについては、登録者名簿を関係各所に送付し、県主催研修会でネットワークづくりへの参加奨励を行うなど、地域での活動ができるよう促しました。（サポーター登録人数116人）</li> </ul>
130			公民館や青少年教育施設などの社会教育施設で実施される体験活動や異年齢集団の交流などに重点を置いた事業の展開により、子どもたちの豊かな人間性やコミュニケーション能力を育みます。	生涯学習文化財課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各県立青少年の家施設（県南・陸中海岸・県北）において、体験活動や異年齢集団の交流を図る事業を32事業開催（参加者合計延べ7,729人）し、子どもたちの豊かな人間性やコミュニケーション能力の育成に取組みました。</li> </ul>
131			家庭、地域、学校等が連携・協力して、子どもが本に親しむ環境づくりを推進するとともに、子どもの読書活動に関する普及・奨励と子どもによる読書活動を通じた社会参加活動を促進します。	生涯学習文化財課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学生向け、中学生向けのブックリストをそれぞれ小1、中1に配布し、読書の奨励に努めました。</li> <li>・また、読書ボランティア研修会（生涯学習推進センター336人、各教育事務所371人）、中高図書館担当者研修（各教育事務所239人）等を開催し、子どもの読書推進に係る関係者の資質向上に取り組みました。</li> </ul>
132			各種体験活動やボランティア・指導者等の人材に関する情報などを、岩手県生涯学習情報提供システムホームページ「まなびネットいわて」により提供し、地域における豊かな体験活動の充実を支援します。	生涯学習文化財課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習推進センターにおいて、生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」等により、県内全市町村とのネットワークによる広域的な学習機会や学習情報の提供に努めました。（「まなびネットいわて」利用件数48,584件）</li> </ul>
133			子ども、親、学校、地域、行政が連携・協力して地域独自の教育課題や全県的に共通する課題の解決に取り組む教育振興運動の展開により、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えます。	生涯学習文化財課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育振興運動における市町村担当者研修会（参加者85人）及び、各教育事務所管内での推進研修会（6回、参加者計860人）を開催し、地域ぐるみで子どもを育てる体制整備に努めました。</li> </ul>
134			各種教材や環境学習交流センター等を拠点とした取組により、地域で行われる環境保全活動や自然観察などの環境学習を支援します。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校教育指導指針」において、環境教育を各学校の方針により重点化して取り組む内容の一つとして位置付け、各教科等の特性を生かした指導や豊かな体験活動を推進しています。</li> </ul>
		環境生活企画室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境学習交流センターにおいて、環境アドバイザーの派遣により環境学習を支援するとともに、環境企画展、環境学習講座及び出張環境学習会等を通じて環境学習を推進しました。</li> </ul>		

No.	項目 1	項目 2	施策の推進方向	担当室課等	平成28年度実施状況
135	3 (7) 被災児童に対する支援の推進	被災児童に対する支援を推進します	「いわてこどもケアセンター」を拠点として、震災ストレスへの専門的な治療、児童精神科医や臨床心理士等の専門スタッフの確保・養成、地域の子ども家庭支援者への研修を一体的に実施し、被災した子どもや家族への心のケアを継続的に実施します。	子ども子育て支援課	・子どものこころのケアを中長期にわたって担う全県的な拠点施設「いわてこどもケアセンター」を設置するとともに、沿岸3地区を巡回し、専門的なこころのケア（診療）を実施しました。 （延受診件数6,379件、うち新患372件） ・また、沿岸地区を中心に研修会や多職種症例検討会を開催しました。
136			遊びや体験が不足している沿岸被災地の子どもたちの健全育成のため、遊び場の提供を行います。	子ども子育て支援課	・県が事業委託するいわて子ども支援センターでは、保育所等に対してバス遠足支援や室内型遊び場の設置等を実施しました。 （バス支援113団体9,973人、園外保育支援56団体2,247人、芸術鑑賞会提供26団体1,689人、室内遊び場の提供20回4,858人）
137			震災により家計が急変した世帯の生徒の教科書購入費等の支給や、被災地で文化活動や運動部活動に励む子どもの支援を行います。	子ども子育て支援課	・東日本大震災津波の発生により被災孤児・遺児となった児童のうち、未就学児童に対して、いわての学び希望基金給付金を月額2万円給付しました。 （支給対象児童数：19人）
138			被災孤児・遺児の状況把握を行い、民間等からの支援情報等必要な情報提供を行うとともに、いわての学び希望基金給付金・奨学金等を支給します。	子ども子育て支援課	・東日本大震災津波の発生により被災孤児・遺児となった児童のうち、未就学児童に対して月額2万円を給付しました。（支給対象児童数：19人）
139			被災孤児を養育する里親に対して、子どもの養育方法や心理面のケアについて支援します。	子ども子育て支援課	・日常からの児童相談所や県里親会による支援の他、「親族里親等支援事業」によりサロンや研修等を実施しました。
140			震災によりひとり親家庭等となった世帯の相談に応じるほか、さまざまな支援制度に関する情報を提供するため、専門の相談員の沿岸広域振興局への配置等により相談体制を充実します。	子ども子育て支援課	・沿岸広域振興局に配置している遺児家庭支援専門員が、家庭訪問等により、相談対応や各種支援制度の情報提供等を行いました。 （相談等対応件数：2,160件）

平成30年度の「いわて子どもプラン」関連予算（案）  
（保健福祉部所管予算（案）の一部を抜粋）

資料4

震災対応分

（単位：百万円）

No.	事業名	H30当初 予算額	H29当初 予算額	差引	新規	一部 新規	単独	ふるさと 振興戦略	事業内容
<b>○ 被災者の生活の安定と住環境の再建等への支援</b>									
1	保育所徴収金減免支援事業 費補助 （子ども子育て支援課）	108.3	109.3	△ 1.0					被災者の経済的負担を軽減するため、市町村が行う保育料の減免に要する経費を補助
2	保育対策総合支援事業費 （子ども子育て支援課）	8.0	0.0	8.0		○		Ⅱ 2	保育士修学資金貸付事業について、東日本大震災津波で被災した子どもたちの修学支援を図るため、新たに沿岸希望枠を設定
<b>○ 災害に強く、質の高い保健・医療・福祉提供体制の整備</b>									
3	児童福祉施設災害復旧事業 費補助 （子ども子育て支援課）	359.5	693.9	△ 334.4					被災した保育所等の災害復旧事業に要する経費を補助
<b>○ 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援</b>									
4	被災児童対策事業費 （子ども子育て支援課）	241.2	243.2	△ 2.0					被災児童を支援するため、こころのケアや、遊びを通じた健全育成支援、里親等の養育者等への相談支援、保育者等への研修を実施
5	被災地こころのケア対策事業費 （障がい保健福祉課）	545.6	475.3	70.3					被災者の精神的負担を軽減するため、「県こころのケアセンター」及び「地域こころのケアセンター」を運営し、長期にわたる継続した専門的ケアを実施

※ 「ふるさと振興戦略」欄は、「岩手県ふるさと振興総合戦略」の基本目標の項目に基づき分類しています。  
Ⅱ-1・・・「岩手で育てる」のうち 就労、出会い、結婚、妊娠・出産まるごと支援プロジェクトを推進する予算(案)  
Ⅱ-2・・・「岩手で育てる」のうち 子育て支援プロジェクトを推進する予算(案)

通常分

(単位：百万円)

No.	事業名	H30当初 予算額	H29当初 予算額	差引	新規	一部 新規	単独	ふるさと 振興戦略	事業内容
○ 家庭や子育てに希望を持ち安心して子どもを生み育てられる環境の整備									
6	いわてで家族になろうよ未 来応援事業費 (子ども子育て支援課)	26.5	51.2	△ 24.7				II 1	若者が家庭や子育てに希望を持てる環境を整備するため、企業や店舗等の協賛を得て、いわて結婚応援バスポート事業を実施するほか、市町村が実施する結婚に対する取組や結婚から子育てまでの温かい社会づくり・機運醸成の取組の支援を実施
7	いわての子どもスマイル推 進事業費 (子ども子育て支援課)	42.7	46.2	△ 3.5				II 1	人口減少に対応するため、“いきいき岩手”結婚サポートセンターを設置するなど、結婚、妊娠・出産や子育ての各ライフステージに応じた支援を実施
8	周産期医療対策費 (医療政策室)	327.4	326.9	0.5				II 1	総合的な周産期医療体制を整備し、安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを推進するため、周産期母子医療センターの運営支援や周産期医療施設設備整備を実施
9	産科診療所開設等支援事業 費補助 (医療政策室)	33.2	32.1	1.1		○		II 1	分娩取扱医療機関が少ない地域等における分娩取扱診療所の整備に要する経費を補助するとともに、分娩取扱診療所がない市町村における新規開設等の場合については、補助対象を拡大して実施
10	新生児ヘリコプター搬送体 制整備費補助 (医療政策室)	5.2	0.0	皆増	○		○	II 1	本県の周産期医療体制を強化するため、新生児ヘリコプター搬送用設備整備に要する経費を補助
11	地域で支える周産期保健医 療支援事業費 (医療政策室)	1.4	3.6	△ 2.2				II 1	地域で安心して妊娠・出産ができる環境を整えるため、地域の開業助産師や潜在助産師等を活用し、地域で妊産婦を支える体制を構築
12	未熟児養育医療給付費 (子ども子育て支援課)	14.0	17.1	△ 3.1				II 2	乳児の健全な育成を図るため、指定養育医療機関が実施する未熟児に対する医療給付に要する経費の助成を実施
13	小児慢性特定疾病医療費 (子ども子育て支援課)	227.3	245.5	△ 18.2				II 2	児童等の健全な育成を図るため、指定医療機関が実施する小児慢性特定疾病により治療を要する児童に対する医療給付に要する経費の助成を実施
14	生涯を通じた女性の健康支 援事業費 (子ども子育て支援課)	6.4	6.4	0.0				II 1	生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るため、健康教育や相談対応等を行うほか、不妊専門相談センターにおける不妊・不育症に関する相談・情報提供を実施
15	特定不妊治療費助成事業費 (子ども子育て支援課)	106.4	120.4	△ 14.0				II 1	不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療費の助成を実施
16	男性不妊治療費助成事業費 (子ども子育て支援課)	2.5	2.5	0.0				II 1	不妊治療の充実を図るため、協議会の設置により課題を検討するとともに、男性不妊治療費の助成を実施
17	地域子ども・子育て支援事 業交付金 (子ども子育て支援課)	1,467.6	1,317.0	150.6			○	II 2	地域の子ども・子育て支援充実のため、市町村が行う地域子育て支援拠点事業や一時預かり等に要する経費に助成
18	保育対策総合支援事業費 (子ども子育て支援課)	57.8	41.5	16.3				II 2	保育士の確保を図るため、保育士・保育所支援センターの運営等を行うほか、保育士資格の取得を目指す学生に対する修学資金の貸付に要する経費に対して助成
19	子育て支援対策臨時特例事 業費 (子ども子育て支援課)	503.2	215.1	288.1				II 2	子どもを安心して育てることができるような環境整備を図るため、市町村が行う保育所の整備に対する支援及び保育士資格取得を目指す幼稚園教諭等に対する支援を実施

通常分

(単位：百万円)

No.	事業名	H30当初 予算額	H29当初 予算額	差引	新規	一部 新規	単独	ふるさと 振興戦略	事業内容
<b>○ 家庭や子育てに希望を持ち安心して子どもを生み育てられる環境の整備</b>									
20	産休等代替職員設置費補助 (子ども子育て支援課)	25.9	25.9	0.0			○	II 2	母体の保護等を図るため、児童福祉施設等の職員が産休等を取得した場合、その職務を行う代替職員の人件費に対して助成
21	認定こども園施設整備費補助 (子ども子育て支援課)	237.8	171.3	66.5				II 2	子どもを安心して育てることができるような環境整備を図るため、認定こども園の施設の整備に要する経費に対して助成
22	認定こども園等環境整備費補助 (子ども子育て支援課)	15.3	11.7	3.6				II 2	子どもを安心して育てることができるような環境整備を図るため、認定こども園への移行を予定する幼稚園の遊具等の整備に要する経費に対して助成
23	児童館等施設整備費補助 (子ども子育て支援課)	79.2	122.2	△ 43.0			○	II 2	市町村が行う児童厚生施設、放課後児童クラブ室及び病児保育施設の整備に要する経費に対して助成
24	子育て応援推進事業費 (子ども子育て支援課)	1.6	1.6	0.0			○	II 2	社会全体で子育て支援を行う意識の啓発や機運の醸成を図るため、「いわて子育て応援の店」協賛店舗の拡大や「いわて子育てにやさしい企業」の認証及び表彰等を実施
25	ひとり親家庭等セルフサポート事業費 (子ども子育て支援課)	12.7	12.1	0.6					ひとり親家庭の親の自立促進を図るため、岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターを運営するほか、子どもの貧困対策に資するため、ひとり親家庭の支援者養成研修会を実施
26	子ども、妊産婦医療助成費 (健康国保課)	763.9	738.8	25.1			○	II 2	子ども及び妊産婦への医療費助成を行う市町村に補助を実施
27	児童養育支援ネットワーク事業費 (子ども子育て支援課)	19.8	19.5	0.3					児童虐待の発生予防、早期発見、早期対応、再発防止の総合的な取組を推進するため、児童相談所、市町村等の対応力向上を図る事業を実施
28	社会的養護自立支援事業費 (子ども子育て支援課)	36.0	0.0	皆増	○				一定の年齢への到達により措置解除された児童養護施設の入所者等に対し、個々の状況に応じた必要な支援を実施
29	子どもの未来応援地域ネットワーク形成支援事業費 (子ども子育て支援課)	39.6	0.0	皆増	○				子どもの貧困対策を促進するため、子どもの生活実態調査を実施するとともに、子どもの支援に取り組む団体のネットワーク化を支援
30	療育センター小児遠隔医療支援体制整備事業費 (障がい保健福祉課)	7.2	0.0	皆増	○			II 2	療育センターと県内の小児医療の中核病院を小児医療遠隔支援システムで結び、小児科専門医の診断助言を受けることのできる体制を整備
31	重症心身障がい児(者)等支援事業費 (障がい保健福祉課)	23.7	23.4	0.3			○	II 2	重症心身障がい児(者)を含む医的ケア児(者)への支援を充実するため、短期入所受入体制の拡充や相談支援専門員等の支援者を育成
32	子どもの心の診療ネットワーク事業費 (子ども子育て支援課)	16.2	0.0	皆増	○				被災地等における子どものこころのケアに対応するため、拠点病院を中核として、医療機関や関係機関のネットワーク体制を構築

※「ふるさと振興戦略」欄は、「岩手県ふるさと振興総合戦略」の基本目標の項目に基づき分類しています。  
 II-1・・・「岩手で育てる」のうち 就労、出会い、結婚、妊娠・出産まるごと支援プロジェクトを推進する予算(案)  
 II-2・・・「岩手で育てる」のうち 子育て支援プロジェクトを推進する予算(案)



# 岩手県子ども・子育て支援事業支援計画の中間年の見直しについて

## 1 岩手県子ども・子育て支援事業支援計画の概要について

岩手県子ども・子育て支援事業支援計画（以下、「県計画」という。）は、県内33市町村が策定した子ども・子育て支援事業計画（以下、「市町村計画」という。）を積み上げる形で、平成27年3月に策定したものである。

この計画は、平成27年度から平成31年度の5年間となっており、県計画においては、「教育・保育の提供体制の確保の内容（定員数等）」と「認定こども園の設置数」について、数値目標を定めている。

## 2 県計画の見直しについて

計画期間の中間にあたる平成29年6月に、国から「計画の中間年の見直しのための考え方」が示され、市町村計画については、定員数等が、H28.4.1時点の認定区分ごとの目標値と実績値とが10%以上かい離する場合、原則として、平成30年度から平成31年度の目標値の見直しを行うこととされたところ。

また、県計画については、「市町村の対応状況を踏まえ、適切な見直しを進めること」とされたが、県全体の目標設置数に対する進捗率は、概ね10%以内の範囲で推移している。

しかし、今回、県内33市町村のうち、27市町村で計画の見直しを行う予定であることから、県計画への影響が大きいと判断し、見直しを行うこととしたもの。

## 3 教育・保育の提供体制の確保の内容等の進捗状況について

### (1) 教育・保育の提供体制の確保の内容等の進捗状況（単位：人）

認定区分	項目	H27	H28	H29
1号認定 【教育】 (3～5歳) <small>(特定教育・保育施設抜粋)</small>	目標値(A)	7,244	7,864	9,786
	実績値(B)	7,416	7,958	8,112
	差引増減(B-A)	172	94	△1,674
	進捗率(B/A)	102.4%	101.2%	82.9%
2号認定 【保育】 (3～5歳) <small>(特定教育・保育施設抜粋)</small>	目標値(A)	17,813	17,917	18,011
	実績値(B)	17,740	17,986	18,143
	差引増減(B-A)	△73	69	132
	進捗率(B/A)	99.6%	100.4%	100.7%
3号認定 【保育】 (0～2歳) <small>(特定教育・保育施設抜粋)</small>	目標値(A)	11,987	12,462	13,128
	実績値(B)	11,622	12,106	12,573
	差引増減(B-A)	△365	△356	△555
	進捗率(B/A)	97.0%	97.1%	95.8%
合計	目標値(A)	37,044	38,243	40,925
	実績値(B)	36,778	38,050	38,828
	差引増減(B-A)	△266	△193	△2,097
	進捗率(B/A)	99.3%	99.5%	94.9%

各年4月1日現在  
目標値：定員見込数  
実績値：実定員数

○2号認定については、概ね計画通り定員を確保。  
○1号認定については、幼稚園から認定こども園に移行する園が少なかったことなどにより、8割程度の進捗状況。

○3号認定についても、幼稚園から認定こども園への移行により、低年齢児の受入数を増やすことを見込んでいたが、移行する園が少なかったもの

※ 確認を受けない幼稚園及び認可外保育施設を除く

### (2) 認定こども園の目標設置数等の進捗状況（単位：箇所）

	H27	H28	H29	合計
設置目標数(A)	11	21	7	39
設置実績数(B)	10	15	9	34
差引増減(B-A)	△1	△6	2	△5
進捗率(B/A)	90.9%	71.4%	128.6%	87.2%
参考 県内の認定こども園数	39	54	63	

※ 各年4月1日現在の状況であること。

#### 4 教育・保育の提供体制の確保の内容等の見直しについて

(1) 県計画における現計画の目標値と見直し後の目標値について

(単位：人)

認定区分	項目	現計画の目標値 $\alpha$		見直し後の目標値 $\beta$		差引増減 $\beta - \alpha$		
		H30	H31	H30	H31	H30	H31	
県 合 計	1号	①利用見込数	10,102	9,857	<b>8,971</b>	<b>8,666</b>	▲ 1,131	▲ 1,191
		②定員見込数	14,917	14,912	<b>13,473</b>	<b>13,094</b>	▲ 1,444	▲ 1,818
		②-①	<b>4,815</b>	<b>5,055</b>	<b>4,502</b>	<b>4,428</b>	▲ 313	▲ 627
	2号	①利用見込数	15,505	15,099	<b>16,906</b>	<b>16,742</b>	1,401	1,643
		②定員見込数	18,490	18,447	<b>18,524</b>	<b>18,795</b>	34	348
		特定教育・保育施設	18,063	18,020	18,251	18,492	188	472
		認可外保育施設等(※)	427	427	273	303	▲ 154	▲ 124
		②-①	<b>2,985</b>	<b>3,348</b>	<b>1,618</b>	<b>2,053</b>	▲ 1,367	▲ 1,295
	3号	①利用見込数	12,686	12,500	<b>14,310</b>	<b>14,129</b>	1,624	1,629
		②定員見込数	13,378	13,494	<b>13,778</b>	<b>14,252</b>	400	758
		特定教育・保育施設	12,782	12,871	12,759	13,047	▲ 23	176
		特定地域型保育事業	559	586	861	1,025	302	439
認可外保育施設等(※)		37	37	158	180	121	143	
②-①	<b>692</b>	<b>994</b>	▲ <b>532</b>	<b>123</b>	▲ 1,224	▲ 871		

※ 上記は、平成30年1月31日時点の市町村からの計画見込値であり、今後、市町村子ども・子育て会議の議論の中で変更される場合があること。

※ 認可外保育施設には、市町村が一定の施設基準に基づき運営費支援等を行っている認可外保育施設（公立へき地保育所、保育所型児童館を含む）、企業主導型保育施設（地域枠に限る）及び幼稚園の一時預かりを含む。

(2) 県計画における中間年の見直しの考え方等について

① 見直しの方法について

当初計画策定時と同様、見直し後の市町村計画の目標値の積上げにより県計画を見直すこと。  
なお、見直す期間は、国から示されたとおり、平成30年度と31年度の2か年とする。

② 見直しのポイントについて

i) 1号認定こどもについて

利用見込数については、各市町村とも、当初計画策定時点での見込みよりも幼稚園などの教育施設の利用ニーズが下回っていることから、今回の見直しで下方修正しているもの。  
また、定員見込数についても、平成29年度までの幼稚園から認定こども園への移行実績や利用ニーズなどを踏まえ、下方修正している。

ii) 2号認定こどもについて

利用見込数については、共働き世帯の増加などにより、当初計画策定時点での見込みを上回る保育ニーズが発生しており、各市町村とも上方修正しているもの。  
また、定員見込数については、平成29年度までに目標値を達成しているものの、教育施設の利用ニーズからの移行、また、新たな保育ニーズなどを想定し、さらなる拡充を図ることとして上方修正としている。

iii) 3号認定こどもについて

利用見込数については、2号認定こどもと同様、共働き世帯の増加などにより、当初計画策定時点での見込みを上回る保育ニーズが発生しており、各市町村とも上方修正しているもの。  
特に、市町村からの意見では、出生届と同時に入所申込みを行うケースもあり、入所時期が早まっていることなどを考慮し、見込数を算出している。  
また、定員見込数については、平成29年度までの実績に、さらに新たな保育ニーズが加わることにより、2号認定こども以上の量的拡充を見込んだうえで修正している。

5 認定こども園の目標設置数及び設置時期の見直しについて

(単位：箇所)

区域名	27～29年度		平成30年度		平成31年度		計		
	目標値	実績値	現計画の目標値	見直し後の目標値	現計画の目標値 (未定を含む)	見直し後の目標値	現計画の目標値	見直し後の目標値	差引増減
1 盛岡市	6	8			1		7	8	1
2 宮古市	2	2		1			2	3	1
3 大船渡市	1	1	1				2	1	▲ 1
4 花巻市	1	2		1	3		4	3	▲ 1
5 北上市							0	0	0
6 久慈市	1	3		1			1	4	3
7 遠野市		1			3		3	1	▲ 2
8 一関市	2	4		1		2	2	7	5
9 陸前高田市	1	1					1	1	0
10 釜石市	1	1	1	3	3	0	5	4	▲ 1
11 二戸市	1			2			1	2	1
12 八幡平市						1	0	1	1
13 奥州市	8	8		1		3	8	12	4
14 滝沢市	10					2	10	2	▲ 8
15 雫石町					1		1	0	▲ 1
16 葛巻町							0	0	0
17 岩手町							0	0	0
18 紫波町				1			0	1	1
19 矢巾町	1	1		1		1	1	3	2
20 西和賀町							0	0	0
21 金ヶ崎町							0	0	0
22 平泉町							0	0	0
23 住田町							0	0	0
24 大槌町				2			0	2	2
25 山田町	1						1	0	▲ 1
26 岩泉町	2	2			1		3	2	▲ 1
27 田野畑村							0	0	0
28 普代村							0	0	0
29 軽米町							0	0	0
30 野田村							0	0	0
31 九戸村							0	0	0
32 洋野町	1			1			1	1	0
33 一戸町							0	0	0
県計	39	34	2	15	12	9	53	58	5

見直しのポイントについて

現計画では、平成27年度から31年度の5年間に53箇所の認定こども園を設置することとしていたが、平成27年度から29年度までの間、39箇所の目標値に対し、実績は35箇所にとどまっている。

一方、今後2年間では、14箇所（設置時期未定を含む）の目標値に対し24箇所の設置が見込まれているところ。

県では、教育・保育双方のニーズに対応できる認定こども園の設置に向けて、平成30年度から31年度の目標値を上方修正し、現計画の目標値を上回る実績を目指して取組みを進めていく。

## 「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」の進捗状況について

「岩手県ひとり親家庭等自立促進計画」（平成27年3月策定）の平成28年度及び平成29年度における進捗状況（主な取組内容）は次のとおりです。

計画に掲げる目指す姿	平成28年度及び平成29年度主な取組内容
<p><b>1 相談機能の充実</b> ひとり親家庭等が、就労や子育てに必要な情報を手軽に得ることができるとともに、身近なところで自立に向けた施策の活用などの相談ができています。</p>	<p>「ひとり親家庭等のための支援策ガイドブック」を、対象者等へ配付し必要な情報提供に努めたほか、広域振興局に配置している母子・父子自立支援員が市町村に出向いて相談対応する「ひとり親家庭出張個別相談会」を継続実施するなどして相談機会の充実を図った。【ひとり親家庭出張個別相談会 H28：27市町村、H29：29市町村】</p>
<p><b>2 就業支援対策の充実</b> ひとり親家庭の親が、必要な能力や資格を身に付け、就労により経済的に自立し、充実した生活を送っています。</p>	<p>「岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センター」に就業相談員を1名配置し、就業に係る情報提供や相談対応を行ったほか、就業支援講習会を実施した。また、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給し、就職に有利となる技能や資格習得の支援を行った【就学支援講習会 H28：のべ270人、H29：322人／高等職業訓練促進給付金 H28：3人 2,538千円、H29：3人 2,538千円(見込)】</p>
<p><b>3 子育て支援・生活環境の整備</b> ひとり親家庭等が、仕事と子育てを両立させながら、地域の中で充実した生活を送り、子どもが健全に成長しています。</p>	<p>県福祉総合相談センターや保健所等において、子どもの養育相談や母子保健、健康相談等に対応したほか、一時的な生活援助や子育て支援を行うひとり親家庭等日常生活支援事業を実施し、子育てと生活のサポートを行った。 【ひとり親家庭等日常生活支援事業 H28：18回、H29：5回(12月末現在)】</p>
<p><b>4 養育費確保の促進</b> ひとり親家庭が、子どもの養育費等について、十分な話し合いにより円滑に取り決めることができ、生活の安定が図られています。</p>	<p>「岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センター」に養育費相談員を1名配置し、養育費に係る情報提供や相談対応を行ったほか、弁護士による無料法律相談を県内各地で開催し、専門的な相談支援を行った。 【弁護士無料法律相談 H28：48回、73件、H29：80件(12月末現在)】</p>
<p><b>5 経済的支援の充実</b> ひとり親家庭等が、ひとり親家庭等に対する経済的支援としての手当制度等の充実により、経済的に安定した生活を送っています。</p>	<p>児童扶養手当の適切な支給を行ったほか、母子父子寡婦福祉資金や生活福祉資金を効果的に活用できるよう、各資金の周知や情報提供を行うとともに、適正な貸付、支給を実施し、経済的な支援の充実に努めた。 【児童扶養手当受給者 H28：11,196人、4,401,453千円、H29：11,337人(12月末現在)、5,420,141千円(見込)】</p>
<p><b>6 被災遺児の家庭の支援の充実</b> 東日本大震災津波によりひとり親家庭となった家庭が、経済的に安定し、充実した生活を送っています。</p>	<p>「いわての学び希望基金給付金・奨学金」等に係る情報提供と適切な支給を行ったほか、沿岸広域振興局に遺児家庭支援専門員を配置して被災遺児家庭の生活相談や子どもの養育相談に対応し、被災遺児家庭の生活の安定に向けた支援に努めた。 【給付金 H28：19人、H29：5人 / 被災遺児家庭交流会 H28：20回、H29：6回】</p>

## 岩手県ひとり親家庭等自立促進計画実施状況

### 1 相談機能の充実に向けて

No.	施策の推進方向	主要な施策	担当室課等	H28年度実施状況	H29年度実施見込
1	ひとり親家庭等のためのハンドブックを作成し配布するとともに、インターネットやマスメディアなど、多様な媒体を活用して、就業や子育て支援サービスの施策や各種相談機関の周知を図ります。 また、市町村や岩手県母子寡婦福祉連合会、岩手県社会福祉協議会等においても、必要な情報発信ができるよう支援します。	○情報提供の充実 ・ひとり親家庭等のための支援制度や相談窓口等を紹介するハンドブックの作成・配布 ・携帯電話やインターネット、新聞、テレビなど、各種媒体を活用し、ニーズに沿った情報の提供 ・市町村や関係団体等と連携した効果的な情報の提供	子ども子育て支援課	・「ひとり親家庭等のための支援策ガイドブック」を市町村等の関係機関に配布しました。 ・また、県政番組や県広報誌、またはラジオ等各種媒体を活用して、ひとり親家庭等に対する支援策の周知を行いました。	・「ひとり親家庭等のための支援策ガイドブック」を市町村等の関係機関に配布しています。加えて、研修等では県民への配布も行っています。 ・県広報誌を活用して、ひとり親家庭等に対する支援策の周知を行いました。 ・岩手県母子寡婦福祉連合会では、インターネットを活用して、研修の案内等必要な情報を発信しています。
2	子ども・家庭テレフォンや女性相談（福祉総合相談センター）、すこやかダイヤル（県教育委員会）など、電話相談機関の周知を図ります。	(子ども・家庭テレフォンの周知)	子ども子育て支援課	県のホームページを通じ子ども・家庭テレフォンの周知を行うとともに、児童等を有する家庭の悩みや問題等の相談に対応しました。 (相談件数：238件)	県のホームページを通じ子ども・家庭テレフォンの周知を行うとともに、児童等を有する家庭の悩みや問題等の相談に対応しています。
3		(女性相談の周知)	子ども子育て支援課	・県のホームページを通じ女性相談の周知を行うとともに、DV被害女性等からの相談に対応しました。 ・またDV被害女性等の一時保護を行いました。 (電話相談1,169件、来所相談2,140件、一時保護件数38件)	・県のホームページを通じ女性相談の周知を行うとともに、DV被害女性等からの相談に対応しています。 ・DV被害女性等の一時保護を行っています。
4		(すこやかダイヤルの周知)	生涯学習文化課	・県のホームページを通じて「すこやかダイヤル」の周知を行うとともに、子育てや家庭教育の不安や悩みに専門相談員が対応しました。 (相談件数：680件)	・県のホームページを通じて「すこやかダイヤル」の周知を行うとともに、子育てや家庭教育の不安や悩みに専門相談員が対応しています。 (相談件数：512件) ※H29.11月末まで
5	母子・父子自立支援員等の家庭訪問による相談対応や、関係機関との連携により地域に向いた相談事業の実施や、就労等により日中の相談が難しいひとり親家庭等に柔軟に対応できる相談支援体制の整備を図り、相談機能の充実を図ります。	○相談機能の強化 ・個々の家庭の事情に合わせた相談機能の充実 ・母子・父子自立支援員等の家庭訪問による相談の対応	子ども子育て支援課	・相談件数 6,194件（内訳：生活一般1,085件、児童659件、経済的支援・生活支援4,439件、その他11件）の相談に対応。 ・「ひとり親家庭出張個別相談会」を県内27市町村で実施し、相談機能の充実を図りました。談対応件数59件	・相談対応の実施。（相談見込件数 6,194件） ・「ひとり親家庭出張個別相談会」を県内29市町村で実施し、相談機能の充実を図りました。相談対応件数58件
6	母子・父子自立支援員等の資質向上のため、研修を継続して実施するとともに、各種研修への参加を促進します。	○相談機能の強化 ・母子・父子自立支援員等相談対応者の資質向上のための研修の実施	子ども子育て支援課	・広域振興局単位でブロック別研修会を開催したほか、全国母子父子自立支援員研修会へ1名、北海道・東北ブロック連絡会議へ2名の母子・父子自立支援員を派遣しました。	・H29から母子父子自立支援員に加え、地域の支援者も対象とする「ひとり親家庭支援者等養成研修」を県内4地域(各広域振興局)で実施した（参加者：97人）。  ・全国母子父子自立支援員研修会へ1名、北海道・東北ブロック連絡会議へ2名の母子・父子自立支援員を派遣しました。

2 就業支援対策の充実に向けて

No.	項目	主要な施策	担当室課等	H28年度実施状況	H29年度実施見込
7	「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」の就業相談員により、地域の企業等に対し、ひとり親家庭の親に対する理解と協力を求める活動を行うとともに、求人開拓を行うことにより、就業支援を推進します。	○就業のための支援（ひとり親家庭等就業・自立支援センター事業の充実） ・就業相談員による、ひとり親家庭の親に対する理解と協力を求める活動及び職場開拓のための企業訪問の実施 ・就業支援講習会等の実施	子ども子育て支援課	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員が企業訪問を行い、ひとり親家庭の求人開拓を行ったほか、公共職業安定所や市町村等の関係機関に対し、ひとり親家庭等の就業に係る情報提供や情報収集を行いました。 （企業訪問45件、関係機関訪問52件、求人開拓168件） ・ひとり親家庭の就業に繋げるため、パソコン講習会と介護職員初任者養成講習会を開催しました。 （パソコン講習会2回、介護職員初任者養成講習会1回、受講者数：延べ270人）	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員が企業訪問を行い、ひとり親家庭の求人開拓を行ったほか、公共職業安定所や市町村等の関係機関に対し、ひとり親家庭等の就業に係る情報提供や情報収集を行っています。 （企業訪問27件、関係機関訪問116件、求人開拓26件（12月末現在）） ・ひとり親家庭の就業に繋げるため、パソコン講習会と介護職員初任者養成講習会を開催しています。 （パソコン講習会2回139人、介護職員初任者養成講習会1回 受講者数：222人）
8	自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金等事業を実施し、受講費用の一部助成や、資格取得のために養成機関に在学する間の毎月の給付金や訓練手当の支給などを行うことにより、就業やキャリアアップに必要な技能や資格習得の機会を充実します。	○能力開発の支援 ・自立支援教育訓練給付金事業の実施 ・高等職業訓練促進給付金等事業の実施 ・母子父子寡婦福祉資金（技能習得資金等）の活用	子ども子育て支援課	・ひとり親家庭の親が就職に有利になる資格取得の支援のため、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給しました。 （自立支援教育訓練給付金：0人、高等職業訓練給付金：3人、2,538,000円）	・ひとり親家庭の親が就職に有利になる資格取得の支援のため、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給しています。 （自立支援教育訓練給付金：1人、98,000円 高等職業訓練給付金：3人、2,538,000円（12月末現在））
9	ひとり親家庭の親を対象とした公共職業訓練等の実施により職業能力開発と就業支援を推進します。	○就業のための支援（公共職業安定所における支援） ・ハローワーク、マザーズハローワーク等における就業及び職業訓練のあっせん	子ども子育て支援課	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターや広域振興局の相談窓口等において、就業による自立を目指すひとり親家庭等に対して、必要に応じてハローワーク等の公共職業訓練窓口を紹介しました。	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターや広域振興局の相談窓口等において、就業による自立を目指すひとり親家庭等に対して、必要に応じてハローワーク等の公共職業訓練窓口を紹介しています。
10		○能力開発の支援 ・公共職業訓練の推進 ・職業能力形成システム（ジョブ・カード制度）の推進	雇用対策・労働室	・母子家庭の母等を対象とした職業訓練を実施したほか、訓練手当の支給を行いました。 （職業訓練受講者：5人、訓練手当：15人支給、ジョブカード作成：20人）	・母子家庭の母等を対象とした職業訓練を実施したほか、訓練手当の支給を行いました。 （職業訓練受講者：6人、訓練手当：12人支給、ジョブカード作成：18人）
11	専門の相談員による、ひとり親家庭の親の転職・就職に関する情報提供、就職支援を行います。	○就業のための支援（専門の相談員による就業相談） ・転職・就職に関する情報提供、就職支援	子ども子育て支援課	・ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員が企業訪問を行いひとり親家庭の求人開拓を行ったほか、公共職業安定所や市町村等の関係機関に対しひとり親家庭の就業に係る情報提供や情報収集を行いました。 （企業訪問45件、関係機関訪問52件）	・ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員が企業訪問を行いひとり親家庭の求人開拓を行ったほか、公共職業安定所や市町村等の関係機関に対しひとり親家庭の就業に係る情報提供や情報収集を行っています。 （企業訪問27件、関係機関訪問116件（12月末現在））

No.	項目	主要な施策	担当室課等	H28年度実施状況	H29年度実施見込
12	母子・父子自立支援員等は、母子・父子自立支援プログラムを策定し、公共職業安定所等と連携して、個々のひとり親家庭の生活実態やニーズに応じた就労支援を推進します。	○就業のための支援 ・母子・父子自立支援プログラム策定事業等の実施	子ども子育て支援課	・広域振興局の母子・父子自立支援員が、就業による自立を目指すひとり親家庭を支援するため、母子・父子自立支援プログラムを策定しました。 (策定件数：10件)	・広域振興局の母子・父子自立支援員が、就業による自立を目指すひとり親家庭を支援するため、母子・父子自立支援プログラムを策定しています。
13		○就業のための支援 ・生活保護受給者等就労自立促進事業の実施	地域福祉課	・ハローワークと福祉事務所とのチーム支援方式により、生活保護受給者、児童扶養手当受給等1,202人に対し就労支援を実施しました。  <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護受給者（かつこ内は母子家庭の再掲） 支援終了者数 504人（51人） うち就職者数 364人（40人）</li> <li>・児童扶養手当受給者 支援終了者数 413人 うち就職者数 332人</li> </ul> </div>	・ハローワークと福祉事務所とのチーム支援方式により、生活保護受給者、児童扶養手当受給等1,130人（目標数）に対し就労支援を実施しました。（就職者数730人（目標数））
14		○就業機会創出のための支援 ・事業主に対する啓発活動・情報提供 ・商工関係団体等と連携した起業支援に関する情報提供 ・ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員による企業訪問（再掲）	子ども子育て支援課	・ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員が企業訪問を行いひとり親家庭の求人開拓を行ったほか、公共職業安定所や市町村等の関係機関に対しひとり親家庭の就業に係る情報提供や情報収集を行いました。 (企業訪問45件、関係機関訪問52件)	・ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員が企業訪問を行いひとり親家庭の求人開拓を行ったほか、公共職業安定所や市町村等の関係機関に対しひとり親家庭の就業に係る情報提供や情報収集を行っています。 (企業訪問27件、関係機関訪問116件(12月末現在))

3 子育て支援・生活環境の整備に向けて

No.	項目	担当室課等	H28年度実施状況	H29年度実施見込
15	福祉総合相談センターの女性相談、男女共同参画センターの相談事業、女性健康支援センター（保健所）での健康相談等により、ひとり親家庭等の心身の健康支援を充実します。	○子育て支援の充実 ・女性相談等の充実強化 （男女共同参画センターの相談事業）	若者女性協働推進室 ・男女共同参画センターでは、男女が共に自分らしく生きていくうえで様々な不安や悩みを抱えている人のために、一般相談、LGBT相談、女性のための就労支援相談に加え、専門相談として法律相談や男性相談を行いました。 （相談件数：1,680件）	・男女共同参画センターでは、男女が共に自分らしく生きていくうえで様々な不安や悩みを抱えている人のために、一般相談、LGBT相談、女性のための就労支援相談に加え、専門相談として法律相談や男性相談を行います。
16		○子育て支援の充実 ・女性相談等の充実強化 （福祉総合相談センターの女性相談事業）	子ども子育て支援課 ・県のホームページを通じ女性相談の周知を行うとともに、DV被害女性等からの相談に対応しました。 ・またDV被害女性等の一時保護を行いました。 （電話相談1,169件、来所相談2,140件、一時保護件数38件）	・県のホームページを通じ女性相談の周知を行うとともに、DV被害女性等からの相談に対応しています。 ・DV被害女性等の一時保護を行っています。
17		○子育て支援の充実 ・女性相談等の充実強化 （女性健康支援センター（保健所）での健康相談）	子ども子育て支援課 ・各保健所では、ひとり親家庭等を含む全ての女性を対象に、妊娠、出産、更年期など、女性特有の身体的、精神的な悩みに関する相談に応じるなど、生涯を通じた女性の健康支援に取り組みました。 （相談指導延べ件数：78件）	・各保健所では、ひとり親家庭等を含む全ての女性を対象に、妊娠、出産、更年期など、女性特有の身体的、精神的な悩みに関する相談に応じるなど、生涯を通じた女性の健康支援に取り組んでいます。
18		○子育て支援の充実 ・子育て相談の充実強化（生涯学習推進センター）	生涯学習文化財課 ・県のホームページを通じて「すこやかダイヤル」の周知を行うとともに、子育てや家庭教育の不安や悩みに専門相談員が対応しました。 （相談件数：680件）	・県のホームページを通じて「すこやかダイヤル」の周知を行うとともに、子育てや家庭教育の不安や悩みに専門相談員が対応しています。 （相談件数：512件）※H29.11月末まで



	項目		担当室課等	H28年度実施状況	H29年度実施見込
19	仕事と子育ての両立支援の充実を図るため、保育所への優先入所、放課後児童クラブの優先利用、保育ニーズに対応した保育所の整備、ファミリー・サポート・センター事業の拡充等を市町村に働きかけます。また、地域子育て支援センターや児童館、放課後児童クラブの利用促進により、育児不安の軽減を支援します。	○子育て支援の充実 ・保育所の優先入所の促進 ・放課後児童クラブ等の優先利用の促進 ・地域の子育て支援事業の活用促進 (地域子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター、子育て短期支援事業など)	子ども子育て支援課	・放課後児童クラブについては、ひとり親家庭の優先利用の取組みのほか、利用料の軽減措置も講じられています。また、H28.9.20付け厚労省総務課長通知により、放課後児童クラブにおけるひとり親家庭等の優先利用に係る基本的な考え方が示され、市町村へ周知しました。 (利用料軽減措置実施市町村数：12市町村)  ・保育所におけるひとり親家庭の子の優先入所については、H26.9.30付け厚労省雇用均等・児童家庭局長通知により各市町村において実施されているほか、地域子ども・子育て支援事業においては、ファミリー・サポート・センター事業などにおいてひとり親家庭の利用希望者を優先的に取り扱うなどの運用がなされています。(地域子育て支援拠点事業実施市町村：30市町村、子育て短期支援事業実施市町村：8市、ファミリー・サポート・センター事業実施市町村：12市町村)	・放課後児童クラブについては、ひとり親家庭の優先利用の取組みのほか、利用料の軽減措置も講じられています。 (利用料軽減措置実施市町村数：12市町村)  ・保育所におけるひとり親家庭の子の優先入所については、H26.9.30付け厚労省雇用均等・児童家庭局長通知により各市町村において実施されているほか、地域子ども・子育て支援事業においては、ファミリー・サポート・センター事業などにおいてひとり親家庭の利用希望者を優先的に取り扱うなどの運用がなされています。(地域子育て支援拠点事業実施市町村：30市町村、子育て短期支援事業実施市町村：14市町村、ファミリー・サポート・センター事業実施市町村：12市町村)
20	一時的な生活援助や子育て支援等を家庭生活支援員が行う、日常生活支援事業の活用を促進します。	○子育て支援の充実 ・ひとり親家庭等日常生活支援事業の実施及び利用の促進	子ども子育て支援課	・就業支援講習会に参加するひとり親家庭の親の託児等のため、家庭生活支援員を派遣しました。 (派遣回数：18回)	・就業支援講習会に参加するひとり親家庭の親の託児等のため、家庭生活支援員を派遣しています。 (派遣回数：5回(12月末現在))
21	あんしん賃貸支援事業の周知や公営住宅の優先入居を確保するなど、住宅の確保に対する支援の充実を図ります。	○生活環境の整備 ・公営住宅の優先入居の推進 ・あんしん賃貸支援事業の推進	建築住宅課	・県営住宅の入居者募集において、20歳未満の子と、その子供を扶養する寡婦(夫)で構成される世帯に係る優先入居を実施しました。 (定期募集5回/年) ・あんしん賃貸支援事業を実施し、ひとり親家庭等を含む要配慮者の入居を受け入れる住宅情報を提供しました。 (住宅登録戸数(累計)97戸)	・県営住宅の入居者募集において、20歳未満の子と、その子供を扶養する寡婦(夫)で構成される世帯に係る優先入居を実施しました。 (定期募集5回/年) ・あんしん賃貸支援事業を実施し、ひとり親家庭等を含む要配慮者の入居を受け入れる住宅情報を提供しました (住宅登録戸数(累計)97戸)
22		○生活環境の整備 ・母子生活支援施設の利用の促進	子ども子育て支援課	・施設での自立支援を要する母子について、入所措置を行いました。 (措置実世帯数：7世帯)	・施設での自立支援を要する母子について、入所措置を行います。 (措置実世帯見込数：6世帯)

4 養育費確保の促進に向けて

No.	項目	主要な施策	担当室課等	H28年度実施状況	H29年度実施見込
23	「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」に配置した養育費相談員による相談活動を実施します。また、養育費相談員や母子・父子自立支援員への研修によりその資質の向上を図ります。	○相談体制の確保 ・養育費相談員による相談活動の充実	子ども子育て支援課	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの養育費相談員が養育費相談に対応したほか、ひとり親家庭の親等を対象とした就業支援講習会において、養育費についての情報提供を行いました。 (相談延べ件数：117件)	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの養育費相談員が養育費相談に対応したほか、ひとり親家庭の親等を対象とした就業支援講習会において、養育費についての情報提供を行っています。 (相談延べ件数：124件(12月末現在))
24	弁護士による無料法律相談を県内各地で実施し、専門的な相談支援を行います。	○相談体制の確保 ・特別相談事業(法律相談)の実施	子ども子育て支援課	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて弁護士による無料法律相談を行いました。 (開催回数：49回、相談延べ件数：73件)	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて弁護士による無料法律相談を行っています。 (開催回数：48回、相談延べ件数：80件(12月末現在))
25	厚生労働省委託事業である養育費・面会交流相談支援センターと連携し、きめ細やかな相談支援を行います。	○相談体制の確保 ・養育費・面会交流相談支援センターと連携した相談の支援	子ども子育て支援課	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの養育費相談員が養育費相談に対応しており、必要に応じて養育費相談支援センターを紹介しました。	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの養育費相談員が養育費相談に対応しており、必要に応じて養育費相談支援センターを紹介しています。
26	養育費相談や法律相談に関する普及啓発を図り、その利用を促進します。	○情報提供の充実 ・養育費に関する情報提供の充実	子ども子育て支援課	・法律相談のチラシを作成し、市町村や広域振興局等の関係機関に配布し周知したほか、県政番組等を活用して広報を行いました。	・法律相談のチラシを作成し、市町村や広域振興局等の関係機関に配布し周知を行っています。

5 経済的支援の充実に向けて

No.	項目	主要な施策	担当室課等	H28年度実施状況	H29年度実施見込
27	児童扶養手当や児童手当は、ひとり親家庭への経済的支援策として国で定めた制度であり、適切に支給を行います。	○児童扶養手当の支給 ・児童扶養手当制度の周知と適切な支給	子ども子育て支援課	・ひとり親家庭に対して児童扶養手当を支給しました（支給延人数：11,196人 4,401,453千円）	・ひとり親家庭に対して児童扶養手当を支給しています。（支給延人数：11,337人(12月末現在) 5,420,141千円(見込)）
28	ひとり親家庭等の自立や子どもの修学等のため、母子父子寡婦福祉資金や生活福祉資金を効果的に活用できるように、情報提供を充実するとともに、適正な貸付・支給事務に努めます。	○母子父子寡婦福祉資金による支援 ・母子父子寡婦福祉資金の情報提供と適正な貸付	子ども子育て支援課	・母子父子寡婦福祉資金については、362件の貸付を行いました。	母子父子寡婦福祉資金の貸付を行っています。（貸付見込：348件）
29	ひとり親家庭の心身の健康増進と生活の安定を図るため、一定額以上の医療費の自己負担額の一部を助成します。	○医療費の助成 ・ひとり親家庭医療費助成事業の促進	健康国保課	・ひとり親家庭に対する医療費助成を行いました（受診件数：204,750件、助成額：490,408千円）	・ひとり親家庭に対する医療費の助成を行います。（受診件数見込：203,499件：助成額見込：549,160千円）

6 被災遺児の家庭の支援の充実に向けて

No.	項目	主要な施策	担当室課等	H28年度実施状況	H29年度実施見込
30	いわての学び希望基金給付金・奨学金等や児童扶養手当の給付により、被災遺児の家庭の経済的支援を行います。	○いわての学び希望基金給付金・奨学金等の支給 ・奨学金の情報提供と適切な支給 ・いわての学び希望基金教科書購入費等給付の情報提供と適切な支給	教育企画室	・東日本大震災津波により親を亡くした児童生徒等に奨学金（定期金・一時金）を給付しました。（給付実績：431人、211,560,000円）  ・東日本大震災津波により親を亡くすなど生活の基盤を失った高校生等に対して教科書代、制服代及び修学旅行経費を給付しました。（給付実績：944人、48,964,462円）  ※両事業とも給付実績は受給者全体の総数（総額）であり、ひとり親世帯に限ったものではないこと。	・東日本大震災津波により親を亡くした児童生徒等に奨学金（定期金・一時金）を給付しています。（給付見込：408人、204,845,000円）  ・東日本大震災津波により親を亡くすなど生活の基盤を失った高校生等に対して教科書代、制服代及び修学旅行経費を給付しています。（給付見込：838人、41,655,372円）  ※両事業とも給付見込は受給者全体の総数（総額）であり、ひとり親世帯に限ったものではないこと。
31	いわての学び希望基金給付金・奨学金等や児童扶養手当の給付により、被災遺児の家庭の経済的支援を行います。	○いわての学び希望基金給付金・奨学金等の支給 ・いわての学び希望基金給付金の情報提供と適切な支給	子ども子育て支援課	・被災孤児・遺児のうち、未就学児童に対して、一人当たり月額2万円を年3回（7月、11月、3月）支給しました。対象児童19人	・被災孤児・遺児のうち、未就学児童に対して、一人当たり月額2万円を年3回（7月、11月、3月）支給しています。対象児童5人
32	被災遺児の家庭の生活相談や子どもの養育相談に対応し、各種支援制度の情報を提供するため、専門の相談員を沿岸広域振興局に配置し、相談体制の充実に努めます。	○被災遺児の家庭の相談体制の充実 ・専門の相談員による相談や情報提供	子ども子育て支援課	・遺児家庭支援専門員を沿岸広域振興局管内の宮古、釜石、大船渡に各1名配置し、家庭訪問や電話対応など、被災遺児家庭を支援しました（のべ2,160件）	・遺児家庭支援専門員を沿岸広域振興局管内の宮古、釜石、大船渡に各1名配置し、家庭訪問や電話対応など、被災遺児家庭を支援しています。
33	被災遺児の家庭の交流事業を実施することにより、不安感や喪失感の軽減を図ります。	○被災遺児の家庭の交流事業の実施 ・被災遺児の家庭の交流事業の推進	子ども子育て支援課	・被災遺児家庭交流会「つどいのわサロン（保護者対象）」「ワンデイプログラム（子ども対象）」を20回実施しました。	・被災遺児家庭交流会「つどいのわサロン（保護者対象）」「ワンデイプログラム（子ども対象）」を実施しています。（実施見込：6回）

## 「いわての子どもの貧困対策推進計画」に掲げる具体的推進施策のH28年度実施状況について

## 「いわての子どもの貧困対策推進計画」第5 主な指標の進捗状況

	指標内容	H26実績	H27実績	H28実績	目標(H31)
(1)	スクールソーシャルワーカーの配置人数	12人	14人	17人	17人
(2)	生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率	90.6%	93.9%	92.2%	90.7%以上
(3)	生活保護世帯の子どもの高等学校等中退率	3.9%	3.3%	6.0%	3.8%以下
(4)	生活保護世帯の子どもの大学等進学率	29.0%	22.9%	28.0%	29.1%以上
(5)	生活困窮世帯等に対する子どもの学習支援事業の参加者数	310人	141人	423人	360人
(6)	就職支援のための高等学校訪問件数	2,316件	2,384件	2,354件	2,500件
(7)	ひとり親家庭等就業・自立支援センター利用による就職者数	43人	40人	41人	43人
(8)	母子家庭の母のうち就労収入月額が15万円以上の者の割合	(H25)30.2%	(H25)30.2%	(H25)30.2%	(H30)31.5%
(9)	被災により保護者を亡くした子どもの高等学校等進学率(発災以降の進学者の割合(累計))	99.1%	99.3%	99.3%	99.2%以上
(10)	被災により保護者を亡くした子どもの大学等進学率(発災以降の進学者の割合(累計))	79.8%	74.0%	73.0%	79.9%以上

## 「岩手県子どもの生活実態調査(仮称)」の実施

【目的】 子どもの生活実態等について調査を実施し、実態を踏まえた具体的な支援施策の検討のための基礎データとともに、支援ニーズを把握し、個別ニーズに対応する。

【対象】 小学5年生及び中学2年生とその保護者等に対する実態調査に加え、支援ニーズ調査については、小学1年生から中学3年生の子どものいる全世帯を対象に実施する。



- 「いわての子どもの貧困対策推進計画」の見直しに反映させるとともに、新たな支援施策検討の参考とする。
- 個別支援ニーズについて、担当機関による個別支援につなげる。

### 重点施策Ⅰ 教育の支援

#### 1 「学校」をプラットフォームとした取組

#### 2 幼児教育の充実等

#### 3 就学の支援

【H30拡充】 高校生等奨学給付金 非課税世帯(第1子)の給付額の増額(教育企画室・法務学事課)

#### 4 大学等進学への支援

【H30拡充】 大学等奨学金事業の充実<国における取組>(教育企画室)

【H30新規】 児童養護施設等退所児童に対するアフターケア(就学者自立生活援助事業)を実施(子ども子育て支援課)

#### 5 生活困窮世帯等の子どもの学習支援

【H30新規】 高校生世代を対象とした学習会の実施、小学生世代のいる家庭等への巡回訪問支援(地域福祉課)

【H30拡充】 学習会の開催場所の増加及び対象地域の拡大(地域福祉課)

### 重点施策Ⅱ 生活の支援

#### 1 保護者の生活支援

#### 2 子どもの生活支援

【H30新規】 児童養護施設等退所児童に対するアフターケア(社会的養護自立支援事業)を実施(子ども子育て支援課)

【H30新規】 子ども食堂等子どもの支援に取り組む団体間のネットワーク化を図り、その活動を支援(子ども子育て支援課)

#### 3 子どもの就労支援

【H30新規】 退所児童に対するアフターケア(社会的養護自立支援事業)を実施(再掲)(子ども子育て支援課)

#### 4 支援する人員の確保等

【H29新規】 ひとり親家庭支援者等養成セミナーの実施(子ども子育て支援課)

#### 5 その他の生活支援

### 重点施策Ⅲ 保護者に対する就労の支援

#### 1 親の就労支援

【H30拡充】 高等職業訓練促進給付金の支給期間の延長(子ども子育て支援課)

#### 2 親の学び直しの支援

### 重点施策Ⅳ 経済的支援

#### 1 手当等による支援

【H30拡充】 児童扶養手当額(第2子加算額及び第3子以降加算額の増額、所得制限限度額の引き上げ。)(子ども子育て支援課)

#### 2 貸付金による支援

【H30拡充】 母子父子寡婦福祉資金貸付(新たに大学院に就学するために必要な経費の貸付に係る資金(修学資金及び就学支度資金)を創設)(子ども子育て支援課)

#### 3 生活保護世帯の子どもの支援

【H30新規】 大学等に進学した場合に一時金を支給する「進学準備給付金(仮称)」制度の創設及び大学等就学中の住宅扶助費を減額しない措置(通学の場合)(地域福祉課)

【H30拡充】 児童養育加算の支給対象を「中学生まで」から「高校生まで」に拡大、教育扶助・高等学校等就学費の見直しによる支給上限額等の増額(クラブ活動費の実費支給化、入学準備金(制服等の購入費)の増額、高校受験料支給回数拡大、制服等の買い直し費用の支給)(地域福祉課)

#### 4 養育費の確保に関する支援

【継続】 母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、養育費の取り決め等について相談・情報提供、面会交流の支援等を実施するとともに、弁護士による養育費相談を実施(子ども子育て支援課)

#### 5 就学継続のための支援

#### 6 医療費助成による支援

### 重点施策Ⅴ 被災児童等に対する支援

#### 1 被災した子どもの教育の支援

【H30拡充】 保育士修学資金貸付事業に新たに沿岸希望枠を新設(子ども子育て支援課)

【H30拡充】 いわての学び希望基金教科書購入費等給付事業の高1を対象とした給付について、平成30年度は、高等学校等入学一時金として入学に要する経費(教科書、制服、通学用品、学用品、運動着、クラブ活動費、入学時諸納金等)を一括して給付する(H29年度は高1に教科書購入費と制服代を給付)。(学校調整課・法務学事課)

#### 2 被災した子ども等の生活の支援

【H30新規】 被災した子どもの心のケアに対応するため、県拠点病院を中核とした関係機関の支援体制を構築(子ども子育て支援課)

#### 3 被災した子ども等に対する経済的支援

【H30拡充】 「いわての学び希望基金奨学金」の給付額を増額するとともに、給付対象を大学院生まで拡大(教育企画室)

【H30新規】 被災した低所得世帯の高校生等に対し、大学等への進学に必要な経費を給付する「いわての学び希望基金大学等進学支援一時金」の創設(教育企画室・法務学事課)

# 「いわての子ども貧困対策推進計画」に掲げる具体的推進施策の実施状況等

## 「いわての子ども貧困対策推進計画」第4 施策の具体的推進に掲げる施策の推進方向

No.	重点施策	項目	施策の具体的推進	主な指標	担当室課等	H28年度実施状況	H29年度実績見込み (平成30年度拡充内容等 予定)	施策の対象者				
								妊産婦	乳幼児	小学生	中学生	高校生以上
1	I 教育の支援	1 「学校」をプラットフォームとした取組 (1)学校教育による学力保障	家庭環境や住んでいる地域に左右されず、学校に通う子どもの学力が保障されるよう、きめ細かな指導を推進します。		学校教育課	○学習指導の充実 ・モデル授業の構築と提案、授業改善研修会の実施 ・中学校英語教員研修会の実施（3学期各教育事務所） ・中高連携数学授業づくり推進教員養成研修会（5月2日間、12月1日間） ・中学校数学教員研修会（5月1日間） ・中高連携数学課題別サミット（11月1日間、2月1日間）	○学習指導の充実 ・モデル授業の構築と提案、授業改善研修会の実施 ・中学校英語教員研修会の実施（3学期各教育事務所） ・中高連携数学授業づくり推進教員養成研修会（5月2日間、12月1日間） ・中学校数学教員研修会（5月1日間） ・中高連携数学課題別サミット（11月1日間、2月1日間）			○	○	○
2			各学校が、学校経営計画の重要課題として学力向上の具体的な目標を設定し、全国学力・学習状況調査等の諸調査の結果分析等による組織的な授業改善や教員の授業力の向上、学校と家庭・地域と連携した家庭学習の充実などを進めることにより、目標が達成されるよう、支援、指導の強化に取り組みます。		学校教育課	○学習指導の充実 ・英語・数学担当指導主事による学校訪問指導、指導力強化の支援 ・諸調査結果を活用した学力向上の取組先進実践校事業（小・中各6校） ・「いわての授業づくり3つの視点」の活用促進 ○教員研修の充実 ・学習指導要領に関する教育課程協議会の開催（各教育事務所） ・授業力向上研修の実施（年2回） ・各種基本研修の実施（初任者研修、教職経験者研修（5年・10年）） ・中高連携学力向上協議会（各教育事務所管内、会場は高等学校） ○公所間連携 ・学力保障担当者連絡協議会（年3回） ・市町村教育委員会学力向上担当指導主事研修会（年1回）	○学習指導の充実 ・英語・数学担当指導主事による学校訪問指導、指導力強化の支援 ・諸調査結果を活用した学力向上の取組先進実践校事業（小・中各6校） ・「いわての授業づくり3つの視点」の活用促進 ○教員研修の充実 ・学習指導要領に関する教育課程協議会の開催（各教育事務所） ・授業力向上研修の実施（年2回） ・各種基本研修の実施（初任者研修、教職経験者研修（5年・10年）） ・中高連携学力向上協議会（各教育事務所管内、会場は高等学校） ○公所間連携 ・学力保障担当者連絡協議会（年3回） ・市町村教育委員会学力向上担当指導主事研修会（年1回）			○	○	○
3		(2) 学校を窓口とした福祉関連機関等との連携	児童生徒の家庭環境等を踏まえた、指導体制の充実を図ります。特に、家庭や行政、福祉関係機関と連携しながら、子どもを取り巻く環境の調整を図るスクールソーシャルワーカーの配置により、学校を窓口として、生活困窮世帯の子どもを早期の段階で生活支援や福祉制度につなげていきます。	(1)	学校調整課	スクールソーシャルワーカーの配置 6教育事務所に17名	スクールソーシャルワーカーの配置 6教育事務所に19名			○	○	
4			スクールカウンセラーの配置により、児童生徒の感情や情緒面の支援を行います。		学校調整課	スクールカウンセラー配置 ・スクールカウンセラー67人 ・配置校数：小学校50校 中学校140校	スクールカウンセラー配置 ・スクールカウンセラー69人 ・配置校数：小学校63校 中学校139校			○	○	
5			ケースワーカー、医療機関、児童相談所、要保護児童対策地域協議会などの福祉部門と教育委員会、学校等との連携強化を図っていきます。		学校調整課	・岩手県要保護児童対策地域協議会への参加による連携強化 ・各学校の医療機関、児童相談所等との連携	・岩手県要保護児童対策地域協議会への参加による連携強化 ・各学校の医療機関、児童相談所等との連携			○	○	○
6		(3) 地域による学習支援	放課後子ども教室等による放課後等の学習支援の充実を目指します。		生涯学習文化財課	放課後の公的な居場所として放課後子供教室（120教室）の設置及び学習支援等の実施を支援しました。（小学校区数332）	放課後の公的な居場所として放課後子供教室（115教室）の設置及び学習支援等の実施を支援しています。（小学校区数323）			○		
7		(4) 高等学校等における就学継続のための支援	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを含めた教育相談体制の整備を図り、高校中退の防止に努めます。また、高等学校を中途退学しても再チャレンジできる環境を整えます。	(1)	学校教育課、学校調整課	【学校調整課】 ・スクールカウンセラー配置 スクールカウンセラー10人 定期訪問校54校 ・スクールソーシャルワーカーの派遣等 希望校に対して、出張相談及び電話相談を実施（県社会福祉士会への委託） 【学校教育課】 ・各学校において、編入学及び再入学への対応を実施している。	【学校調整課】 ・スクールカウンセラー配置 スクールカウンセラー10人 定期訪問校55校 ・スクールソーシャルワーカーの派遣等 希望校に対して、出張相談及び電話相談を実施（県社会福祉士会への委託） 【学校教育課】 ・各学校において、編入学及び再入学への対応を実施している。					○
8			生徒が自己の在り方・生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を育成するため、各県立学校において「いわてキャリア教育指針」に基づきキャリア教育全体計画を作成し、学校の教育活動を通じた計画的・組織的なキャリア教育を推進します。	(1)	学校調整課	【学校調整課】 県立学校におけるキャリア教育全体計画の作成 100% インターンシップを継続して実施した高校（全日制）の割合 84.1% 県の機関におけるインターンシップの実施 6公所において10人が実施 公立高校64校、特別支援学校11校へ就職支援員39人を配置	【学校調整課】 県立学校におけるキャリア教育全体計画の作成 100% インターンシップを継続して実施した高校（全日制）の割合（今後調査予定） 県の機関におけるインターンシップの実施 12公所で17名が実施 公立高校64校、特別支援学校11校へ就職支援員39人を配置					○
9		2 幼児教育の充実等	幼児教育の保育料について、第3子以降の無料化など、その負担軽減が図られていますが、より一層保護者の負担軽減が図られるよう国に働きかけます。		法務学事課、子ども子育て支援課、教育企画室	【教育企画室】 幼稚園就園奨励事業（私立幼稚園 入園料・保育料の一部補助） 対象園児：4,790人、補助額：192,985千円  【子ども子育て支援課】 平成28年6月7日、特定教育・保育施設等に係る利用者負担額について、各市町村の実情に即した見直しを行うよう政府予算要望を行いました。 なお、本県市町村では、下記のとおり独自の軽減措置を行っています。 ○利用者負担額に係る独自軽減措置を実施している市町村：28市町村 ○私立保育所分に係る国徴収基準額に対する軽減率：県内市町村平均 43.3%（H28年度）	【教育企画室】 幼稚園就園奨励事業（私立幼稚園 入園料・保育料の一部補助） 対象園児：4,381人、補助額：193,752千円  【子ども子育て支援課】 平成29年6月7日、特定教育・保育施設等に係る利用者負担額について、各市町村の実情に即した見直しを行うよう政府予算要望を行いました。 なお、本県市町村では、下記のとおり独自の軽減措置を行っています。 ○利用者負担額に係る独自軽減措置を実施している市町村：30市町村（H29.4.1現在） ○私立保育所分に係る国徴収基準額に対する軽減率：県内市町村平均 43.3%（H28年度）			○		
10			幼児期の特性を踏まえた環境を通して行う教育の計画的な展開に向け、教職員の資質及び専門性の向上を目的とした研修を充実し、教育内容や指導方法工夫・改善を図るとともに、教育の質の向上を目的とした幼稚園等の取組を支援します。		法務学事課、学校教育課	【法務学事課】 幼児の健やかな成長に資する良好な環境整備、特色ある幼児教育の内容充実、安定した幼児教育提供のための経営改善、質の高い幼児教育提供のための幼稚園教諭一種免許上保有促進等、本県幼児教育の振興を積極的に推進しています。 ・特色ある幼児教育等振興事業費補助 H28実績額：29,016千円	【法務学事課】 幼児の健やかな成長に資する良好な環境整備、特色ある幼児教育の内容充実、安定した幼児教育提供のための経営改善、質の高い幼児教育提供のための幼稚園教諭一種免許上保有促進等、本県幼児教育の振興を積極的に推進しています。 ・特色ある幼児教育等振興事業費補助 H29最終予算額：34,062千円			○		

No.	重点施策	項目	施策の具体的推進	主な指標	担当室課等	H28年度実施状況	H29年度実績見込み (平成30年度拡充内容等 予定)	妊産出 産期	乳幼児 期	小学生	中学生	高校生 以上
11			幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる大切な時期であることから、地域や家庭等との連携を図りながら幼児教育の充実に取り組みます。		学校教育課	幼児教育の充実のための研修の充実を図った。 「岩手県園長等運営管理協議会」の実施。国公立幼稚園44名、私立幼稚園14名、認定こども園32名、保育所41名、合計131名。合理的配慮、園長の専門性に係る内容の研修。 「岩手県保育技術協議会」の実施。国公立幼稚園20名、私立幼稚園7名、認定こども園30名、保育所89名、合計146名。豊かな体験、運動遊び、保護者との関係づくりに関する研修。 「岩手県幼稚園教育研究協議会」の実施。国公立幼稚園54名、私立幼稚園28名、認定こども園20名、保育所10名、小学校等5名、合計117名。カリキュラム・マネジメント、特別支援教育について協議を行い、幼稚園教育の振興と充実を図った。	幼児教育の充実のための研修の充実を図った。 「岩手県園長等運営管理協議会」の実施。国公立幼稚園43名、私立幼稚園21名、認定こども園24名、保育所22名、合計110名。内容は、新幼稚園教育要領に係る講演とカリキュラム・マネジメントに係る演習。 「幼稚園等教育課程説明会」の実施。国公立幼稚園145名、私立幼稚園112名、認定こども園118名、保育所277名、小学校等9名、行政37名、合計698名。新幼稚園教育要領、新幼保連携型認定こども園保育・教育要領、保育所保育指針の改訂について研修。 「岩手県保育技術協議会」の実施。国公立幼稚園10名、私立幼稚園9名、認定こども園24名、保育所80名、合計123名。豊かな体験、乳幼児保育、障がい児への支援について研修をし、幼稚園教育の振興と充実を図った。 「岩手県乳児期における子育て支援協議会」の実施。国公立幼稚園10名、私立幼稚園8名、認定こども園16名、保育所49名、合計83名。園の特色を生かした子育て支援の事例発表、園における子育て支援についての協議。					
12	3	就学の支援	義務教育に関しては、学校教育法第19条の規定に基づき市町村が行う就学援助により引き続き必要な経済的支援を行うとともに、スクールソーシャルワーカーの配置等により、教育相談体制の充実を図ります。	(1)	教育企画室、学校調整課	【教育企画室】 要保護児童生徒就学援助事業（学用品費等・医療費の1/2補助） 対象児童生徒：延べ347名、補助額：5,510千円 【学校調整課】 スクールソーシャルワーカーの配置 6教育事務所に17名	【教育企画室】 要保護児童生徒就学援助事業（学用品費等・医療費の1/2補助） 対象児童生徒：延べ420名、補助額：6,017千円 【学校調整課】 スクールソーシャルワーカーの配置 6教育事務所に19名					
13			就学を希望する全ての生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等就学支援金制度を着実に実施するとともに、非課税世帯等の教育費の負担を軽減するため、高校生等奨学金給付金事業を実施します。	(2) (3)	法務学事課、教育企画室	【法務学事課】 ・就学支援金 支給対象者：6,512人 ・高校生等奨学金給付金 交付対象者：1,152人 【教育企画室】 ・就学支援金 支給対象者：24,772人 ・高校生等奨学金給付金 給付者数：4,425人	【法務学事課】 ・就学支援金 支給対象者：6,622人（見込み） ・高校生等奨学金給付金 交付対象者：1,144人（見込み） 【教育企画室】 ・就学支援金 支給対象者：23,136人（見込み） ・高校生等奨学金給付金 給付者数：3,997人（見込み） 【H30拡充】非課税世帯（全日制等）第1子の給付額の増額					
14			経済的な理由により就学が困難な生徒を支援するため、県立高校の授業料の減免を行うとともに、私立高校等が行う入学金の減免等を支援します。	(2) (3)	法務学事課、教育企画室	【法務学事課】 ・授業料減免対象者：65人 ・入学金減免者：24人 【教育企画室】 ・授業料減免対象者：3人 ・入学料減免者：411人	【法務学事課】 ・授業料減免対象者：71人（見込み） ・入学金減免者：23人（見込み） ・小中学生負担軽減対象者：42人【H29新規】 ・年収350万円程度未満の世帯における「私立高等学校等就学支援金」の国の交付額を超えた授業料の負担軽減に要する経費の一部を補助【H30拡充】 【教育企画室】 ・授業料減免対象者：19人 ・入学料減免者：463人					
15			特別支援教育について、特別支援教育就学奨励費等を通じて、障がいのある児童生徒等への支援の充実を図ります。		教育企画室	【教育企画室】 ・特別支援学級 特別支援教育就学奨励費 対象児童生徒：1,805人 補助額：22,442千円 ・特別支援学校 特別支援教育就学奨励費 対象幼児児童生徒：1,539人 実績額：130,347千円 要保護児童生徒援助費（医療費の1/2） 対象児童生徒：13人 実績額：6千円	【教育企画室】 ・特別支援学級 特別支援教育就学奨励費 対象児童生徒：1,507人 補助額：26,236千円 ・特別支援学校 特別支援教育就学奨励費 対象幼児児童生徒：1,600人 実績額：133,216千円 要保護児童生徒援助費（医療費の1/2） 対象児童生徒：15人 実績額：77千円					
16	4	大学等進学への支援	意欲と能力のある高校生が経済状況にかかわらず大学等への就学の機会を得ることができるよう、給付型奨学金の創設など、大学等奨学金事業の充実について国に働きかけます。	(4) (10)	法務学事課、教育企画室	【法務学事課】 私立専修学校生、私立大学生への奨学金については、国において大学等奨学金事業として実施しており、県では、意欲のある高校生等が経済的理由により大学等への進学を断念することがないよう、国に対して更に制度の拡充を図るよう要望していきます。 【教育企画室】 大学生等を対象とする奨学金事業については国が担うこととされており、県として、高等教育の機会均等を図るため、意欲のある高校生等が経済的理由により大学等への進学を断念することがないよう、国に対して更に制度の拡充を図るよう要望していきます。	【法務学事課】 私立専修学校生、私立大学生への奨学金については、国において大学等奨学金事業として実施しており、平成29年度からは給付型奨学金も創設されていますが、県では、意欲のある高校生等が経済的理由により大学等への進学を断念することがないよう、国に対して更に制度の拡充を図るよう要望していきます。 【教育企画室】 大学生等を対象とする奨学金事業については国が担うこととされており、平成29年度からは給付型奨学金が創設されましたが、県として、高等教育の機会均等を図るため、意欲のある高校生等が経済的理由により大学等への進学を断念することがないよう、国に対して更に制度の拡充を図るよう要望していきます。					
17			児童養護施設の子どもなど特に厳しい環境に置かれた子どもへの支援策の充実について、必要に応じて国に働きかけます。		子ども子育て支援課	岩手県家庭の養護推進検討会や岩手県児童養護施設協議会との意見交換会等を通じて、各施設の現状や課題、支援に係る要望等の意見交換を行った。 また、全国児童相談所長会議等の機会を活用して、国に対して制度の拡充を図るよう要望した。	岩手県家庭の養護推進検討会や岩手県児童養護施設協議会との意見交換会等を通じて、各施設の現状や課題、支援に係る要望等の意見交換を行った。 また、全国児童相談所長会議等の機会を活用して、国に対して制度の拡充を図るよう要望した。					

No.	重点施策	項目	施策の具体的推進	主な指標	担当室課等	H28年度実施状況	H29年度実績見込み (平成30年度拡充内容等 予定)	妊婦出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生以上
18			意欲と能力のある学生が経済的理由により就学を断念することなく安心して学べるよう、就学のための資金の貸付けや、県立大学や県立の専修学校等における授業料減免などにより、学生の就学を支援します。	(2) (4) (9) (10)	総務室、医療政策室、雇用対策・労働室、農業普及技術課	【医療政策室】医師奨学金新規貸与者42名 ①岩手県医師修学資金15名（貸付枠15名） ②市町村医師養成修学資金9名（貸付枠15名） ③医療局医師修学資金18名（貸付枠25名） 【医療政策室】看護職員修学資金 貸付人数345人（新規126人、継続219人） 【医療政策室】県立高等看護学院における授業料等の免除 ①授業料：免除者数1名（全額免除） 【雇用対策・労働室】 県立職業能力開発施設における授業料等の免除 ①授業料：免除者数165名（うち全額151名、半額14名） ②入校料（入学金）：免除者数8名 ③寄宿舎料：免除者数143名 【農業普及技術課】 県立農業大学校における授業料等の免除 ①前期授業料・免除者数9名（うち全額6名、半額3名） ②後期授業料・免除者数11名（うち全額8名、半額3名） 【総務室】 ①岩手県立大学における授業料等の免除 (1)授業料免除者数延べ530名（うち全額186名、半額344名） (2)入学科免除者数36名 (3)東日本大震災被災に係る授業料減免延べ191名 (4)東日本大震災被災に係る入学科減免26名 ②岩手県立大学学業奨励金 (1)通常枠69名 (2)被災学生特別枠8名	【医療政策室】医師奨学金新規貸与者48名 ①岩手県医師修学資金15名（貸付枠15名） ②市町村医師養成修学資金14名（貸付枠15名） ③医療局医師修学資金19名（貸付枠25名） 【医療政策室】看護職員修学資金 貸付人数344人（新規129人、継続215人） 【医療政策室】県立高等看護学院における授業料等の免除 0名 【雇用対策・労働室】 県立職業能力開発施設における授業料等の免除 ①授業料：免除者数158名（うち全額143名、半額15名） ②入校料（入学金）：免除者数4名 ③寄宿舎料：免除者数60名 【農業普及技術課】 県立農業大学校における授業料等の免除 ①前期授業料・免除者数4名（うち全額3名、半額1名） ②後期授業料・免除者数3名（うち全額2名、半額1名） 【総務室】 ①岩手県立大学における授業料等の免除 (1)授業料免除者数延べ 544名（全て全額免除） (2)入学科免除者数28名 (3)東日本大震災被災に係る授業料減免延べ148名（全額56名、半額56名、1/4減免36名） (4)東日本大震災被災に係る入学科減免21名 ②岩手県立大学学業奨励金 (1)通常枠66名 (2)被災学生特別枠5名					○
19	5	生活困窮世帯等への学習支援	生活保護世帯及び生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援や居場所づくりのために、子どもの学習支援事業を実施します。	(5)	地域福祉課	・県内9市町12か所で延べ371回の学習会を開催した他、就学支援相談員や学習支援相談員等による就学支援等を行い、423人の中高生を支援した。	・県内12市町17か所で延べ424回の学習会を開催する他、就学支援相談員や学習支援相談員等による就学支援等を行い、444人の中高生を支援する見込み。 (平成30年度は、学習会の開催を3町村3か所で新たに実施し、県内15市町村20か所で開催する予定。また、高校生世代を対象とした学習会の実施及び小学生世代のいる家庭等への巡回訪問を行う等の支援を新たに実施する予定。)			○	○	○
20			児童養護施設等で暮らす子どもに対する学習支援を推進します。また、児童相談所が支援する子どものうち、不登校児に対して、児童福祉に理解と情熱を有する大学生等を派遣し、心のふれ合いを通じた健全育成を図ります。		子ども子育て支援課	・児童入所施設措置費において、施設で雇用する学習指導員やボランティアによる施設内学習指導、通塾、家庭教師による学習指導に係る経費の負担を行った。 ・メンタルフレンド事業により、不登校児に対する支援を行った。	・児童入所施設措置費において、施設で雇用する学習指導員やボランティアによる施設内学習指導、通塾、家庭教師による学習指導に係る経費の負担を行った。 ・メンタルフレンド事業により、不登校児に対する支援を行った。			○	○	
21	*		放課後子ども教室等による、放課後等の学習支援の充実を目指します。（再掲）	(5)	生涯学習文化財課	放課後の公的な居場所として放課後子供教室（120教室）の設置及び学習支援等の実施を支援しました。（小学校区数332）	放課後の公的な居場所として放課後子供教室（115教室）の設置及び学習支援等の実施を支援しています。（小学校区数323）				○	
22	6	その他の教育支援	生活保護制度による教育扶助や就学援助制度による学校給食費の補助を行い、低所得世帯への支援を引き続き実施し、学校給食法の目的に基づき、学校給食の普及・充実及び食育の推進を図り適切な栄養の摂取による健康の保持増進に努めます。		地域福祉課、教育企画室	【地域福祉課】 ・教育扶助支給人員 692人 【教育企画室】 要保護児童生徒就学援助事業 給食費実績なし	【地域福祉課】 ・教育扶助支給見込み人員 671人 【教育企画室】 要保護児童生徒就学援助事業 給食費実績見込みなし			○	○	
23			子どもを対象に、自己肯定感の向上、生活習慣の改善等につながる多様な体験活動の場を提供します。		子ども子育て支援課、生涯学習文化財課	【生涯学習文化財課】 親子を対象とした野外炊事、自然体験活動等の場を提供しました。 ①県南青少年の家 3回 のべ108人参加 ②陸中海岸青少年の家 2回 のべ804人参加 ③県北青少年の家 6回 のべ2,031人参加	【生涯学習文化財課】 親子を対象とした野外炊事、自然体験活動等の場を提供しています。 ①県南青少年の家 4回 のべ524人参加 ②陸中海岸青少年の家 2回 のべ801人参加 ③県北青少年の家 6回 のべ1,083人参加			○	○	○
24			様々な理由で、高等学校を卒業できなかった方の学習成果を適切に評価し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があるかどうかを認定する試験（高等学校卒業程度認定試験）を実施します。		生涯学習文化財課	第1回試験を8月3日（水）・4日（木）、第2回試験を11月5日（土）・6日（日）に、いずれも盛岡地域交流センター（マリオス）にて実施しました。岩手県会場での受験者は153人。内訳は、第1回が83人（男44人、女39人）、第2回が70人（男27人、女43人）。	第1回試験は、文部科学省から委託された民間業者が主管し、8月2日（水）及び3日（木）に放送大学岩手学習センターで実施しました。第2回は岩手県教育委員会が主管して、11月11日（土）及び12日（日）に岩手大学学生センターB棟で実施しました。岩手県会場の受験者は90人。内訳は、第1回が42人（男17人、女25人）、第2回が48人（男24人、女24人）。					○
25			高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講するひとり親家庭の子どもを支援します。		子ども子育て支援課	・就業支援講習会に参加するひとり親家庭の親の託児等のため、家庭生活支援員を派遣しました。（派遣回数：2回）	・就業支援講習会に参加するひとり親家庭の親の託児等のため、家庭生活支援員を派遣しています（派遣回数（見込）：2回）。			○	○	○
26	Ⅱ	生活の支援	1 保護者の生活支援 (1) 保護者の自立支援		地域福祉課	・県内19か所の自立相談支援機関相談窓口で2,575件の新規相談を受け付け、673件の支援プランを作成し、自立に向けた就労支援等も行い、必要に応じて関係機関につないだ他、ハローワーク等と連携して402人の就労、92人の増収を支援した。	・県内19か所の自立相談支援機関相談窓口で2,278件の新規相談を受け付け、725件の支援プランを作成し、自立に向けた就労支援等も行い、必要に応じて関係機関につないだ他、ハローワーク等と連携して337人の就労、111人の増収を支援する見込み。			○	○	○
27			就業、求職活動、疾病などにより一時的に家事援助、保育等のサービスが必要となった際に、家庭生活支援員の派遣等により子どもの世話等を行うことで、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活することができる環境整備を図ります。		子ども子育て支援課	・ひとり親家庭の親の家事援助、託児等のため、家庭生活支援員を派遣しました（派遣回数：4回）。	・ひとり親家庭の親の家事援助、託児等のため、家庭生活支援員を派遣しました。			○	○	○
28			障がい者が就業や生活の場面で不当な差別を受けることのないよう、また、障がい者に対し合理的配慮を行うよう普及啓発に努めるほか、障害者就業・生活支援センターにおいて、関係機関との連携のもとに、就業面と生活面の一体的な支援を行います。		障がい保健福祉課	・県内9圏域にそれぞれ設置されている障がい者就業・生活支援センターに生活支援員を配置し、就職や職場への定着が困難な障がい者及び就業経験のない障がい者に対する、就業及びこれに伴う日常生活、生活上の支援を一体的に行っています。 平成28年度末時点での利用登録者数：2,026名	・実施状況は左記に同じ。（利用登録者実績は4月以降とりまとめる予定） ・平成30年度も継続実施する予定			○	○	○
29	(2)	保育等の確保	保育所の施設整備を計画的に進めていくとともに、放課後児童クラブをはじめとする地域子ども・子育て支援事業を支援し、地域の実情に応じて実施する多様な保育サービス等の充実を図ります。		子ども子育て支援課	・国の交付金等を活用し保育所や認定こども園の施設整備を支援しました。また、子ども・子育て支援交付金を交付し、各市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業の実施を支援しました。 平成28年度整備保育所・認定こども園数 14箇所	・国の交付金等を活用し保育所や認定こども園の施設整備を支援しました。また、子ども・子育て支援交付金を交付し、各市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業の実施を支援しました。 平成29年度整備保育所・認定こども園数 17箇所			○		





No.	重点施策	項目	施策の具体的推進	主な指標	担当室課等	H28年度実施状況	H29年度実績見込み (平成30年度拡充内容等 予定)	妊婦出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生以上
44		*	保育所の施設整備を計画的に進めていくとともに、放課後児童クラブをはじめとする地域子ども・子育て支援事業を支援し、地域の実情に応じて実施する多様な保育サービス等の充実を図ります。(再掲)		子ども子育て支援課	・国の交付金等を活用し保育所や認定こども園の施設整備を支援しました。また、子ども・子育て支援交付金を交付し、各市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業の実施を支援しました。 平成28年度整備保育所・認定こども園数 14箇所 ・市町村に対し、保育所や放課後児童クラブにおける優先入所・利用の促進について、協力を依頼しました。	・国の交付金等を活用し保育所や認定こども園の施設整備を支援しました。また、子ども・子育て支援交付金を交付し、各市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業の実施を支援しました。 平成29年度整備保育所・認定こども園数 17箇所 ・市町村に対し、保育所や放課後児童クラブにおける優先入所・利用の促進について、協力を依頼しました。		○			
45		*	ひとり親家庭の子どもの保育等を確保するため、保育所や放課後児童クラブにおける優先入所・利用が促進されるよう取り組みます。(再掲)		子ども子育て支援課	・H28年3月に「いわての子どもの貧困対策推進計画」を策定 ・地域での取組を促進するため、民間団体と連携して子どもの貧困対策 出前講座を県内各地で実施(県内14か所)	・地域での取組を促進するため、民間団体と連携して子どもの貧困対策 出前講座を県内各地で実施(県内6か所) ・「子どもの支援に取組む団体等との意見交換会」の開催 ・ひとり親支援者等養成セミナーを県内4カ所で開催 ・市内関係部局で構成する「子どもの貧困対策連絡調整会議」設置、会議開催 【平成30年度新規】 ・「岩手県子どもの生活実態調査(仮称)」の実施 ・「子どもの居場所ネットワーク形成支援事業」の創設		○	○		
46			ひとり親家庭の子どもの含む貧困の状況にある子どもの実態把握をはじめ、貧困対策に取り組む市町村を支援します。		子ども子育て支援課	・H28年3月に「いわての子どもの貧困対策推進計画」を策定 ・地域での取組を促進するため、民間団体と連携して子どもの貧困対策 出前講座を県内各地で実施(県内14か所)	・地域での取組を促進するため、民間団体と連携して子どもの貧困対策 出前講座を県内各地で実施(県内6か所) ・「子どもの支援に取組む団体等との意見交換会」の開催 ・ひとり親支援者等養成セミナーを県内4カ所で開催 ・市内関係部局で構成する「子どもの貧困対策連絡調整会議」設置、会議開催 【平成30年度新規】 ・「岩手県子どもの生活実態調査(仮称)」の実施 ・「子どもの居場所ネットワーク形成支援事業」の創設		○	○	○	○
47		3 子どもの就労支援 (1) 児童養護施設等の退所児童等に対する就労支援*	児童養護施設や児童自立支援施設等の退所児童の相談援助や就労支援など自立に向けた支援の充実を図るため、施設退所児童が気軽に相談できるような雰囲気づくりについて支援するとともに、自立援助ホームの運営を支援し、児童養護施設退所児等のアフターケアを推進します。(再掲)		子ども子育て支援課	・自立援助ホーム設置・運営に関する費用の負担 ・自立援助ホーム ステップのあり方検討会の実施 (H28.12.28) ・新規自立援助ホーム開設に関する相談に対応	・自立援助ホーム設置・運営に関する費用の負担 ・自立援助ホーム ステップのあり方検討会の実施 (H29.9.20) 【H30新規事業：社会的養護自立支援事業】					
48		(2) 高校中退者等への就労支援*	若者の就職を支援するため、ジョブカフェにおいて、キャリアカウンセリング、就職セミナー、企業見学会等を実施するほか、地域ジョブカフェや広域振興局等に配置した就業支援員が就職を支援します。(一部再掲)		雇用対策・労働室	・県内事業所の社員を講師に迎えたセミナーや就職活動講座等の実施 99回開催、345名参加 ・キャリアカウンセラーによる個別キャリアカウンセリングの実施 新規951件、継続2,472件 合計3,423件 ・高卒未就職者の個別支援 7名 ・県内の大学・高等学校・専修学校等からの依頼によるセミナー等の開催 139回開催、5,287名参加 ・就業支援員による支援 県内11地域に39人の就業支援員を配置し、企業訪問や情報提供により高校生の県内就職を促進しました。	・県内事業所の社員を講師に迎えたセミナーや就職活動講座等の実施 62回開催、304名参加 (H29.12月末現在) ・キャリアカウンセラーによる個別キャリアカウンセリングの実施 新規622件、継続1,582件 合計2,204件 (H29.12月末現在) ・高卒未就職者の個別支援 12名 (H29.12月末現在) ・県内の大学・高等学校・専修学校等からの依頼によるセミナー等の開催 125回開催、6,798名参加 (H29.12月末現在) ・就業支援員による支援 県内11地域に39人の就業支援員を配置し、企業訪問や学校訪問による相談対応や情報提供により高校生の県内就職を促進しました。					○
49			高校生、高校中退者等に雇用・職業能力開発・就学などの必要な情報を適切に届けるため、高等学校、若者サポートステーション等と連携し、就労支援策の周知に努めます。		法務学事課、学校調整課	【法務学事課】 関係機関等からの通知等、雇用・職業能力開発・就学などの必要な情報については、県のホームページに掲載する等の対応を行い、私立学校への周知を行っています。 【学校調整課】 必要な情報は学校に文書で通知、または県高等学校教育研究会進路指導部会で周知した。	【法務学事課】 関係機関等からの通知等、雇用・職業能力開発・就学などの必要な情報については、県のホームページに掲載する等の対応を行い、私立学校への周知を行っています。					○
50		*	高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講するひとり親家庭の子どもの支援します。(再掲)		子ども子育て支援課	・就業支援講習会に参加するひとり親家庭の親の託児等のため、家庭生活支援員を派遣しました。(派遣回数 2回)	・就業支援講習会に参加するひとり親家庭の親の託児等のため、家庭生活支援員を派遣しています(派遣回数(見込)：2回)。		○	○	○	○
51		4 支援する人員の確保等 (1) 社会的養護施設等の体制の整備等	社会的養護を必要とする子どもたちの環境整備のため、「岩手県家庭的養護推進計画」に基づき、施設の小規模化や里親委託率の向上等、家庭的養護の推進を図ります。		子ども子育て支援課	①児童養護施設等における定員削減状況 ・H27：324→H28：299 ②施設の小規模化の推進(小規模グループケアのグループ数) ・H27：15→H28：16	①児童養護施設等における定員削減状況 H29年度については各施設の計画に基づき定員の削減は行っていませんが、各施設の小規模化に係る計画推進やそれに伴う施設整備の協議を継続しています。 ②施設の小規模化の推進(地域小規模児童養護施設数) ・H28:5施設 → H29:6施設 【H30整備予定】児童養護施設整備 2施設					
52			増加傾向にある児童虐待への対応のため、児童相談所職員の専門性を強化するための研修など相談機能の強化及び市町村等関係機関との連携強化を図ります。		子ども子育て支援課	・児童福祉司を2名増員して虐待対応への強化を図ったほか、各種虐待対応研修等の受講、精神科医師や弁護士から助言を受けながら、職員知識・能力の向上を図りました。 ・児童虐待対応研修(参加者127名)、母子保健指導者研修(参加者46名)、子ども虐待防止フォーラム(参加者195名)等の各種研修を実施し、市町村職員の虐待対応援助技術の向上を図りました。	・児童福祉司を2名増員したほか、新たに非常勤弁護士を児童相談所に配置し法的対応を強化しました。また、各種虐待対応研修等の受講、精神科医師等から助言を受けながら、職員知識・能力の向上を図りました。 ・児童虐待対応研修(1/29開催)、母子保健指導者研修(参加者183名)、子ども虐待防止フォーラム(参加者196名)等の各種研修を実施し、市町村職員の虐待対応援助技術の向上を図りました。		○	○	○	
53			放課後児童クラブが子ども・子育て支援新制度の事業の一つとして位置付けられ、市町村において設備・運営の基準に係る条例が制定されたことから、基準どりの人員が確保されるよう市町村を支援します。		子ども子育て支援課	子ども・子育て支援交付金により放課後児童クラブの運営費を支援しました。また、クラブで従事する放課後児童支援員の資格者養成のため、認定資格研修を開催しました。 放課後児童支援員認定資格研修 修了者数：269人	子ども・子育て支援交付金により放課後児童クラブの運営費を支援しました。また、クラブで従事する放課後児童支援員の資格者養成のため、認定資格研修を開催しました。 放課後児童支援員認定資格研修 受講申込者数：252人					
54		(2) 相談職員の資質向上	母子・父子自立支援員等の資質向上を図るため、民間団体とも連携を図りながら、研修を継続して実施するとともに、各種研修への参加を推進します。		子ども子育て支援課	・広域振興局単位でブロック別研修会を開催したほか、全国母子父子自立支援員研修会へ1名、北海道・東北ブロック連絡会議へ3名の母子・父子自立支援員を派遣しました。	・全国母子父子自立支援員研修会へ1名、北海道・東北ブロック連絡会議へ3名の母子・父子自立支援員を派遣しました。		○	○	○	○
55			児童養護施設等の職員に対する研修体制を充実するため、体系的な人材育成プログラムを検討します。地域住民の身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動の充実・強化を図るため、住民の福祉ニーズに対応した研修を実施します。		子ども子育て支援課	・基幹的職員研修や虐待防止における施設職員研修等を実施し、人材育成に係る支援を行った。	児童養護施設職員の全国研修指導者養成研修への派遣や虐待防止における施設職員研修等を実施し、人材育成に係る支援を行った。		○	○	○	
56			地域福祉課、子ども子育て支援課	地域福祉課、子ども子育て支援課	地域福祉課、子ども子育て支援課	【地域福祉課】 ・民生委員・児童委員協議会及び市町村と連携して、住民の福祉ニーズに対応した以下の研修を実施し、相談援助など民生児童委員活動に必要な技術の習得による資質の向上に努めた。 民生委員・児童委員研修(県内9か所、参加者1,710名)、主任児童委員研修(参加者401名)、新任民生委員児童委員研修(県内4か所、参加者1,179名)、市町村民生委員児童委員協議会会長・副会長研修(参加者406名) 【子ども子育て支援課】 ・児童虐待防止アクションプランにおける市町村が実施する児童虐待防止に係る研修等において、民生委員・児童委員に対して児童相談所職員が講義を実施し、相談援助技術の習得を図った。	【地域福祉課】 ・民生委員・児童委員協議会及び市町村と連携して、住民の福祉ニーズに対応した以下の研修を実施し、相談援助など民生児童委員活動に必要な技術の習得による資質の向上に努めた。 民生委員・児童委員研修(県内9か所、参加見込み者1,710名)、主任児童委員研修(参加見込み者400名)、中堅民生委員児童委員研修(県内5か所、参加見込み者500名)、市町村民生委員児童委員協議会会長・副会長研修(参加見込み者400名)		○	○	○	○
57		5 その他の生活支援 (1) 関係機関が連携した包括的な支援体制の整備*	複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、生活困窮者自立支援法に基づき自立相談支援事業において包括的な相談・支援を行っていくために、ハローワーク等の関係機関と連携して支援します。(再掲)		地域福祉課	・県内19か所の自立相談支援機関相談窓口で2,575件の新規相談を受け付け、673件の支援プランを作成し、自立に向けた就労支援等も行い、必要に応じて関係機関につないだ他、ハローワーク等と連携して402人の就労、92人の増収を支援した。(再掲)	・県内19か所の自立相談支援機関相談窓口で2,278件の新規相談を受け付け、725件の支援プランを作成し、自立に向けた就労支援等も行い、必要に応じて関係機関につないだ他、ハローワーク等と連携して337人の就労、111人の増収を支援する見込み。(再掲)					○
58			保育所や児童養護施設等の児童福祉施設と連携し、その専門性を活かした家庭養育の支援を促進します。		子ども子育て支援課	・児童入所施設措置費において、家庭養育支援に係る経費を負担した。 ・基幹的職員研修を開催し、家庭養育の推進に係るマネジメント等の技術の習得を支援した。	・児童入所施設措置費において、家庭養育支援に係る経費を負担した。		○	○	○	○

No.	重点施策	項目	施策の具体的推進	主な指標	担当室課等	H28年度実施状況	H29年度実績見込み (平成30年度拡充内容等 予定)	妊婦出 産期	乳幼児 期	小学生	中学生	高校生 以上
59			児童相談所や市町村において児童の養育に関する相談に対応するとともに、民生委員・児童委員による地域での世帯の生活状況の把握や必要な情報提供等の支援を行います。		地域福祉課、子ども子育て支援課	【地域福祉課】 ・民生委員・児童委員及び主任児童委員が身近な相談相手として活動し、地域住民の生活状況の把握や各種相談などの支援を行った（相談支援件数95,113件）。 一人当たり相談支援件数31件、活動日数138日、訪問回数183回 【子ども子育て支援課】 ・福祉総合相談センターでは子ども・家庭テレフォンを設置し、ひとり親家庭の子どもを含む全ての子どもの養育相談等に対応しました。（子ども・家庭テレフォン：238件） ・福祉総合相談センター及び各児童相談所において、ひとり親家庭を含めたすべての家庭における児童に関するさまざまな相談に対応しました。（福祉総合相談センター等対応件数：2,860件（福祉総合相談センター：1,757件、一関児童相談所：639件、宮古児童相談所：464件））	【地域福祉課】 ・民生委員・児童委員及び主任児童委員が身近な相談相手として活動し、地域住民の生活状況の把握や各種相談などの支援を行った（相談支援見込み件数95,113件）。（28年度参考） 一人当たり相談支援見込み件数31件、活動見込み日数138日、訪問見込み回数183回（28年度参考） 【子ども子育て支援課】12月末時点 ・福祉総合相談センターでは子ども・家庭テレフォンを設置し、ひとり親家庭の子どもを含む全ての子どもの養育相談等に対応しました。（子ども・家庭テレフォン：230件） ・福祉総合相談センター及び各児童相談所において、ひとり親家庭を含めたすべての家庭における児童に関するさまざまな相談に対応しました。（福祉総合相談センター等対応件数：2,088件（福祉総合相談センター：1,330件、一関児童相談所：456件、宮古児童相談所：302件））	○	○	○	○	○
60			家庭教育や子育てを支援する「子育てサポーター」の活用を図り、地域における家庭教育・子育て支援の充実に努めます。		生涯学習文化財課	子育てサポーターの資質向上・活動促進を図るための各種研修会を実施しました。 ①子育て支援スキルアップ研修会（6回、195名参加） ②子育て支援活動交流研修会（1回、65名参加） ③子育て支援ネットワーク研修会（7回、247名参加）	子育てサポーターの資質向上・活動促進を図るための各種研修会を実施しています。 ①子育て・親子サポートサロン（6回、141名参加） ②子育て支援活動交流研修会（1回、104名参加） ③子育て支援ネットワーク研修会（6回、315名参加） ④いわて家庭教育・子育てサポートカフェ（2/13実施予定）	○	○	○	○	○
61	(2) 妊婦期からの切れ目ない支援等		家庭の経済状況等に関わらず、安心して妊婦・出産し、子どもが健やかに育成されるよう、市町村等で、妊産婦等の支援ニーズに応じて、妊婦期から子育て期にかけて切れ目ない支援を行える体制づくりを目指します。		子ども子育て支援課	・市町村が実施する妊婦期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う子育て世帯包括支援センター設置に向けて、先進事例の紹介や、市町村母子保健担当者等を対象に研修会や母子保健連絡会等を開催しました。（研修会参加者：46名、母子保健連絡会の開催：6保健所）	・市町村が実施する妊婦期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う子育て世帯包括支援センター設置に向けて、先進事例の紹介や、市町村母子保健担当者等を対象に研修会や母子保健連絡会等を開催しました。（研修会参加者：183名、母子保健連絡会の開催：各保健所）	○	○	○	○	○
62			幼稚園・保育所、認定こども園が、地域における親子の交流や子育て・家庭教育に関する相談、情報提供の場として活用されるよう、その機能の充実に努めます。		子ども子育て支援課、学校教育課	「幼児期における子育て支援協議会」の実施。国公立幼稚園9名、私立幼稚園4名、認定こども園24名、保育所11名、その他2名、合計50名の参加。「園の特色を生かした子育ての支援」について3園が実践発表をし、「親が子育てに喜びと自信をもつようにするための幼児施設における子育て支援活動の取組」について協議を行った。保護者の幼児理解を深めたり、孤立しがちな保護者へ声をかけをしたり、 equalizing the childcare support system for parents. (同時実施は平成28年度終了) ・あんしん賃貸支援事業の周知を実施した。（同事業は平成28年度終了） ・公営住宅に優先入居枠を設定し、居住の安定確保を支援した。	・岩手県幼児期における子育て支援協議会の実施。国公立幼稚園10名、私立幼稚園8名、認定こども園16名、保育所49名、合計83名。「園の特色を生かした子育て支援」について3園が事例発表をし、保護者の幼児理解を深めたり、子育てに喜びと自信を持つようにするための取組が紹介された。また、実践事例を基に保護者の育ちを促す子育てについて協議を行い、保護者の視点に立て考えることも必要であること等参加者の学びにつながった。 ・公営住宅に優先入居枠（対象：20歳未満の子を扶養している配偶者のいない者）を設定し、居住の安定確保を支援した。	○	○	○	○	○
63	(3) 住宅支援		ひとり親家庭や住宅困窮度の高い子育て世帯について、あんしん賃貸支援事業の周知や公営住宅に係る優先入居の確保などにより、子育て世帯等の居住の安定確保を支援します。		建築住宅課	・母子父子寡婦福祉資金による住宅資金、転宅資金の貸付を実施。 （住宅資金貸付件数：2件、転宅資金：7件）	・母子父子寡婦福祉資金による住宅資金、転宅資金の貸付を実施しています。 （住宅資金貸付見込件数：1件、転宅資金：6件）	○	○	○	○	○
64			母子福祉資金貸付金等の住宅資金（住宅の建設等に必要資金）や転宅資金（住宅の移転に必要な資金）の貸付けを通じ、ひとり親家庭の住宅支援を行います。		子ども子育て支援課	・母子父子寡婦福祉資金による住宅資金、転宅資金の貸付を実施。 （住宅資金貸付件数：2件、転宅資金：7件）	・母子父子寡婦福祉資金による住宅資金、転宅資金の貸付を実施しています。 （住宅資金貸付見込件数：1件、転宅資金：6件）	○	○	○	○	○
65			生活困窮者自立支援法に基づき、離職等により住居を喪失した者又はそのおそれのある者に住居確保給付金を支給します。		地域福祉課	・H28年度支給決定件数46件、支給額4,382千円	・H29年度支給決定見込み件数22件、支給見込み額2,578千円	○	○	○	○	○
66	Ⅲ 保護者に対する就労の支援	1 親の就労支援 (1) ひとり親家庭の親への支援*	子育てと仕事の両立など、ひとり親家庭が抱える様々な課題に対応し、子育て支援や就業支援を行います。また、一時的に家事援助、保育等のサービスが必要となった際に、家庭生活支援員の派遣等により、ひとり親家庭が安心して子育てをしながら生活することができる環境整備を図ります。（一部再掲）	(8)	子ども子育て支援課	・就業支援講習会に参加するひとり親家庭の親の託児等のため、家庭生活支援員を派遣しました。（派遣回数：2回）	・就業支援講習会に参加するひとり親家庭の親の託児等のため、家庭生活支援員を派遣しています（派遣回数（見込）：2回）。	○	○	○	○	○
67			ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員による、ひとり親家庭の親に対する理解と協力を求める活動及び職場開拓のための企業訪問の実施や、同センターにおける就業支援講習会等の実施により就業支援を推進します。	(7) (8)	子ども子育て支援課	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員が企業訪問を行い、ひとり親家庭の求人開拓を行ったほか、公共職業安定所や市町村等の関係機関に対し、ひとり親家庭等の就業に係る情報提供や情報収集を行いました。（企業訪問45件、関係機関訪問168件、求人開拓：62件） ・ひとり親家庭の就業に繋げるため、パソコン講習会と介護職員初任者養成講習会を開催しました。（パソコン講習会2回、介護職員初任者養成講習会1回、受講者数：延べ269人）	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員が企業訪問を行い、ひとり親家庭の求人開拓を行ったほか、公共職業安定所や市町村等の関係機関に対し、ひとり親家庭等の就業に係る情報提供や情報収集を行っています。 ・ひとり親家庭の就業に繋げるため、パソコン講習会と介護職員初任者養成講習会を開催しました。（パソコン講習会2回、介護職員初任者養成講習会1回、受講者数：延べ322人）	○	○	○	○	○
68			ひとり親家庭の親に対し、自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金等事業を実施し、就業やキャリアアップに必要な技能や資格の取得機会の充実を図るとともに、高等職業訓練促進給付金等事業の利用者に入学準備金や就職準備金の貸付事業を支援し、就業を促進します。	(8)	子ども子育て支援課	・ひとり親家庭の親が就職に有利となる資格取得の支援のため、高等職業訓練促進給付金を支給しました。（自立支援教育訓練給付金は平成28年度実績なし、高等職業訓練促進給付金：3人、2,538,000円）	・ひとり親家庭の親が就職に有利となる資格取得の支援のため、高等職業訓練促進給付金を支給しました。（自立支援教育訓練給付金（見込）：1人、高等職業訓練促進給付金（見込）：3人、2,538,000円）	○	○	○	○	○
69			母子・父子自立支援員等による個々の事情に応じた自立支援プログラムの策定を通じた、きめ細やかな就労支援を行うほか、岩手労働局等の関係機関とも連携を図りながら支援します。	(8)	子ども子育て支援課	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターや広域振興局の相談窓口等において、就業による自立を目指すひとり親家庭等に対して、必要に応じてハローワーク等の公共職業訓練窓口を紹介しています。 ・広域振興局の母子・父子自立支援員が、就業による自立を目指すひとり親家庭を支援するため、母子・父子自立支援プログラムを策定しました。（策定件数：10件）	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターや広域振興局の相談窓口等において、就業による自立を目指すひとり親家庭等に対して、必要に応じてハローワーク等の公共職業訓練窓口を紹介しています。 ・広域振興局の母子・父子自立支援員が、就業による自立を目指すひとり親家庭を支援するため、母子・父子自立支援プログラムを策定しています。（策定件数：10件）	○	○	○	○	○
70	(2) 生活困窮者等への支援		生活困窮者や生活保護受給者への就労支援については、就労支援員による支援や、ハローワークと福祉事務所等の連携、就労の準備段階の者への支援などきめ細かい支援を実施します。		地域福祉課	・就労支援員による支援対象者数 生活保護 443人 生活困窮者 235人	・就労支援員による支援対象見込み者数（28年度と同程度） 生活保護 443人 生活困窮者 235人	○	○	○	○	○
71			生活保護受給者の就労や自立に向けたインセンティブの強化として、積極的に求職活動に取り組む者への就労活動促進費の支給や安定した職業に就いたこと等により、保護を必要としなくなった場合に就労自立給付金を支給します。		地域福祉課	・就労自立給付金支給件数 25件	・就労自立給付金支給見込み件数 36件	○	○	○	○	○
72	(3) その他の就労支援		再就職に向けて必要な知識、技術等を取得するため、民間教育訓練機関において、ハローワークで求職活動を行っている求職者を対象とした訓練や、子育て・介護等により長期間、離職していた女性を対象とした短期講習を実施します。	(8)	雇用対策・労働室	①離職者等再就職訓練事業（離職者全般対象） コース数：104コース、受講者数：1,298名（うち女性951名）、修了者数：1,224名、 就職者数：958名、就職率78.3% ※1 就職者数及び就職率はH29.12.6現在 2 就職者数には、就職のための中途退講者を含む。 ②女性就業援助事業【子育て・介護等により長期間離職していた女性対象】 コース数：7コース、受講者数：59名、修了者数58名、就職者数：25名、就職率：43.1% ※ H30.1.9現在	①離職者等再就職訓練事業（離職者全般対象） コース数：97コース、受講者数：875名（うち女性664名）、修了者数：103名、 就職者数：86名、就職率93.5% 就職者数及び就職率はH29.12.6現在 2 就職者数には、就職のための中途退講者を含む。 ②女性就業援助事業【子育て・介護等により長期間離職していた女性対象】 コース数：7コース、受講者数：59名、修了者数8名、就職者数：5名、就職率：62.5% ※ H30.1.9現在	○	○	○	○	○

No.	重点施策	項目	施策の具体的推進	主な指標	担当室課等	H28年度実施状況	H29年度実績見込み (平成30年度拡充内容等 予定)	妊産出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生以上
73			就業を支援するため、広域振興局等に配置している就業支援員が、就業に関する情報提供やキャリアカウンセリングを行うとともに、相談に対応します。	(8)	雇用対策・労働室	・就業支援員による支援 県内11地域に39人の就業支援員を配置し、企業訪問や学校訪問による相談対応や情報提供により高校生の県内就職を促進しました。	・就業支援員による支援 県内11地域に39人の就業支援員を配置し、企業訪問や学校訪問による相談対応や情報提供により高校生の県内就職を促進しました。					○
74			仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりに取り組む企業等の拡充を図るため、他の模範となる取組を実施する企業の認定や検証等を行います。		岩手労働局、子ども子育て支援課	【子ども子育て支援課】 仕事と子育ての両立支援など、男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を認証しました。(認証件数:新規5社、更新3社)	【子ども子育て支援課】 仕事と子育ての両立支援など、男女が共に働きやすい職場環境づくりに取り組む企業等を認証しています。(認証見込件数:新規18社、更新2社)	○	○	○	○	○
75		*	障がい者が就業や生活の場面で不当な差別を受けることのないよう、また、障がい者に対し合理的配慮を行うよう普及啓発に努めるほか、障害者就業・生活支援センターにおいて、関係機関との連携のもとに、就業面と生活面の一体的な支援を行います。(再掲)		障がい保健福祉課	県内9圏域にそれぞれ設置されている障がい者就業・生活支援センターに生活支援員を配置し、就職や職場への定着が困難な障がい者及び就業経験のない障がい者に対して、就業及びこれに伴う日常生活、生活上の支援を一体的に行っている。	・実施状況は左記に同じ。(利用登録者実績は4月以降とりまとめる予定) ・平成30年度も継続実施する予定					○
76		2 親の学び直しの支援	高等学校卒業程度認定試験合格のための講座を受講するひとり親家庭の親を支援するとともに、自立支援教育訓練給付金事業等の活用により、親の学び直しの視点も含めた就業支援を推進します。	(8)	子ども子育て支援課	平成28年度末時点での利用登録者数:2,026名 ・就業支援講習会に参加するひとり親家庭の親の託児等のため、家庭生活支援員を派遣しました。(派遣回数:2回)	・就業支援講習会に参加するひとり親家庭の親の託児等のため、家庭生活支援員を派遣しています。		○	○	○	○
77			生活保護を受給しているひとり親家庭の親が、高等学校等に就学する場合には、一定の要件の下、就学に係る費用(高等学校等就学費)を支援します。	(2)	地域福祉課	・生保受給ひとり親家庭の親の就学に係る高等学校等就学費支給件数 1件	・生保受給ひとり親家庭の親の就学に係る高等学校等就学費支給見込み件数 1件 (平成30年度から、国の生活保護基準の見直しに基づき、児童養育加算の支給対象が「中学生まで」から「高校生まで」に拡大される予定。また、教育扶助・高等学校等就学費については、クラブ活動費の実費支給化、入学準備金(制服等の購入費)の増額、高校受験料支給回数の拡大、制服等の買い直し費用の支給により、支給上限額等の増額が図られる予定。なお、大学等に進学した場合に一時金を支給する「進学準備給付金(仮称)」制度の創設(平成30年度入学者より対象。自宅生10万円、自宅外生30万円を支給)及び大学等就学中の住宅扶助費を減額しない措置(転居せずに引き続き出身世帯から通学する場合)を行う予定。)					○
78		*	再就職に向けて必要な知識、技術等を取得するため、民間教育訓練機関において、ハローワークで求職活動を行っている求職者を対象とした訓練や、子育て・介護等により長期間、離職していた女性を対象とした短期講習を実施します。(再掲)	(8)	雇用対策・労働室	①離職者等再就職訓練事業〔離職者全般対象〕 コース数:104コース、受講者数:1,298名(うち女性951名)、修了者数:1,224名 就職者数:958名、就職率78.3% ※1 就職者数及び就職率はH29.12.6現在 2 就職者数には、就職のための中途退講者を含む。 ②女性就業援助事業〔子育て・介護等により長期間離職していた女性対象〕 コース数:7コース、受講者数:59名、修了者数58名、就職者数:25名、就職率:43.1% ※ H30.1.9現在	①離職者等再就職訓練事業〔離職者全般対象〕 コース数:97コース、受講者数:875名(うち女性664名)、修了者数:103名、就職者数:86名、就職率83.5% ※1 就職者数及び就職率はH29.12.6現在 2 就職者数には、就職のための中途退講者を含む。 ②女性就業援助事業〔子育て・介護等により長期間離職していた女性対象〕 コース数:7コース、受講者数:59名、修了者数8名、就職者数:5名、就職率:62.5% ※ H30.1.9現在				○	
79	IV 経済的支援	1 手当等による支援	子育て世帯への経済的支援を実施するため、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当等の制度の周知に努め、円滑な事務の履行に努めます。		子ども子育て支援課	・ひとり親家庭に対して児童扶養手当を支給しました。(支給延人数:23,898人) ・障害児を監護する父母又は養育者に対して特別児童扶養手当を支給しました。(支給延べ人数:11,580人)	・ひとり親家庭に対して児童扶養手当を支給しています。 H30年度には、全部支給所得制限限度額が引き上げとなり拡充予定。	○	○	○	○	○
80			ひとり親家庭の親に対し、自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金等事業を実施し、就業やキャリアアップに必要な技能や資格の取得機会の充実に努めます。(一部再掲)	(8)	子ども子育て支援課	・ひとり親家庭の親が就職に有利となる資格取得の支援のため、高等職業訓練促進給付金を支給しました。 (自立支援教育訓練給付金は平成28年度実績なし、高等職業訓練促進給付金:3人、2,538,000円)	・ひとり親家庭の親が就職に有利となる資格取得の支援のため、高等職業訓練促進給付金を支給しています。 (自立支援教育訓練給付金(見込):1人、高等職業訓練促進給付金(見込):3人、2,538,000円)	○	○	○	○	○
81		2 貸付金による支援	ひとり親家庭等の生活の安定、子どもの福祉向上を図るため、配偶者がなく現に子どもを扶養している方等に対して、母子福祉資金貸付金等の貸付事務等の円滑な履行に努めるとともに、父子福祉資金貸付制度の周知に努めます。		子ども子育て支援課	・新たに「ひとり親家庭出張個別相談会」を県内38ヶ所で開催し、母子父子寡婦福祉資金や生活福祉資金等の相談に対応したほか、「ひとり親家庭等のための支援策ガイドブック」を活用し、情報提供を行いました。 (母子父子寡婦福祉資金貸付件数:327件)	・「ひとり親家庭出張個別相談会」を県内39ヶ所で開催し、母子父子寡婦福祉資金や生活福祉資金等の相談に対応したほか、「ひとり親家庭等のための支援策ガイドブック」を活用し、情報提供を行っています。 (母子父子寡婦福祉資金貸付見込件数:329件)					○
82		*	ひとり親家庭の親に対し、高等職業訓練促進給付金等事業の利用者に入学準備金や就職準備金の貸付事業を支援し、就業を促進します。(一部再掲)	(8)	子ども子育て支援課	・ひとり親家庭の親が就職に有利となる資格取得の支援のため、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給しました。 (自立支援教育訓練給付金:0人、0円、高等職業訓練促進給付金:3人、2,538,000円)	・ひとり親家庭の親が就職に有利となる資格取得の支援のため、自立支援教育訓練給付金や高等職業訓練促進給付金を支給しています。 (自立支援教育訓練給付金(見込):1人、高等職業訓練促進給付金(見込):3人、2,538,000円)	○	○	○	○	○
83			生活福祉資金の貸付けを通じて、低所得世帯等の生活の安定と経済的自立を支援します。		地域福祉課	・生活福祉資金(教育支援資金)貸付件数 564件	・生活福祉資金(教育支援資金)貸付見込み件数 564件(28年度と同程度)	○	○	○	○	○
84		*	児童養護施設等を退所する子どもが安心して就職し、又は進学することができるよう家賃や生活費の貸付事業を支援し、子どもたちの自立を促進します。(一部再掲)		子ども子育て支援課	・平成28年度は児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業を新規で実施し、1名に対して家賃支援費の貸付を行った。	・平成29年度は新たに2名に対して生活支援費及び家賃支援費の貸付を行った。					○
85		3 生活保護世帯の子どもの支援	生活保護世帯に対し、経済的な支援を行うとともに、自立に向けた支援を行います。	(2) (3) (4)	地域福祉課	・子どものいる生活保護世帯に対しては、国の基準に基づき、児童養育加算等の認定の他、就学児童・生徒がある世帯には学習支援費や給食費等の教育扶助、高等学校就学費等の生業扶助を支給した。(教育扶助支給人員692人)	・子どものいる生活保護世帯に対しては、国の基準に基づき、児童養育加算等の認定の他、就学児童・生徒がある世帯には学習支援費や給食費等の教育扶助、高等学校就学費等の生業扶助を支給した。(教育扶助支給見込み人員671人) (平成30年度から、国の生活保護基準の見直しに基づき、児童養育加算の支給対象が「中学生まで」から「高校生まで」に拡大される予定。また、教育扶助・高等学校等就学費については、クラブ活動費の実費支給化、入学準備金(制服等の購入費)の増額、高校受験料支給回数の拡大、制服等の買い直し費用の支給により、支給上限額等の増額が図られる予定。なお、大学等に進学した場合に一時金を支給する「進学準備給付金(仮称)」制度の創設(平成30年度入学者より対象。自宅生10万円、自宅外生30万円を支給)及び大学等就学中の住宅扶助費を減額しない措置(転居せずに引き続き出身世帯から通学する場合)を行う予定。)	○	○	○	○	○
86			生活保護世帯の子どもが、高等学校等に進学する際の入学料、入学審査料等を支給するとともに、生活保護世帯の高校生の就労収入のうち、本人の高校卒業後の大学等の進学費用に係る経費に充てられるものとして収入認定しない取扱いを継続します。	(2) (3) (4)	地域福祉課	・高等学校等就学費支給人数 293人 ・高校生の就労収入のうち、本人の高校卒業後の大学等の進学費用に係る経費に充てるものとして収入認定しない取扱いをした件数 16件	・高等学校等就学費支給見込み人数 293人 ・高校生の就労収入のうち、本人の高校卒業後の大学等の進学費用に係る経費に充てるものとして収入認定しない取扱いをした見込み件数 16件(28年度と同程度) (平成30年度から、国の生活保護基準の見直しに基づき、児童養育加算の支給対象が「中学生まで」から「高校生まで」に拡大される予定。また、教育扶助・高等学校等就学費については、クラブ活動費の実費支給化、入学準備金(制服等の購入費)の増額、高校受験料支給回数の拡大、制服等の買い直し費用の支給により、支給上限額等の増額が図られる予定。なお、大学等に進学した場合に一時金を支給する「進学準備給付金(仮称)」制度の創設(平成30年度入学者より対象。自宅生10万円、自宅外生30万円を支給)及び大学等就学中の住宅扶助費を減額しない措置(転居せずに引き続き出身世帯から通学する場合)を行う予定。)					○

No.	重点施策	項目	施策の具体的推進	主な指標	担当室課等	H28年度実施状況	H29年度実績見込み (平成30年度拡充内容等 予定)	妊婦出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生以上
87			生活保護世帯の小中学生・高校生に学習参考書等の購入費及び課外クラブ活動に要する費用に充てる経費として学習支援費を支給します。	(2) (3) (4)	地域福祉課	・学習支援費支給人数 985人(小中学生692人、高校生293人)	・学習支援費支給人数 985人(小中学生692人、高校生294人)(28年度と同程度) (平成30年度から、国の生活保護基準の見直しに基づき、児童養育加算の支給対象が「中学生まで」から「高校生まで」に拡大される予定。また、教育扶助・高等学校等就学費については、クラブ活動費の実費支給化、入学準備金(制服等の購入費)の増額、高校受験料支給回数の拡大、制服等の買い直し費用の支給により、支給上限額等の増額が図られる予定。なお、大学等に進学した場合に一時金を支給する「進学準備給付金(仮称)」制度の創設(平成30年度入学者より対象。自宅生10万円、自宅外生30万円を支給)及び大学等就学中の住宅扶助費を減額しない措置(転居後に引き続き出身世帯から進学する場合)を行う予定。(再掲) ・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの養育費相談員が養育費相談に対応したほか、ひとり親家庭の親等を対象とした就業支援講習会において、養育費についての情報提供を行いました。(相談延べ件数:124件)			○	○	○
88		4 養育費の確保に関する支援	両親の離婚後、養育費の支払いが適切に行われるよう、ひとり親家庭等就業・自立支援センターに配置した養育費相談員による相談活動を実施するとともに、養育費相談支援センターと連携し、きめ細かな相談支援を行います。		子ども子育て支援課	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターの養育費相談員が養育費相談に対応したほか、ひとり親家庭の親等を対象とした就業支援講習会において、養育費についての情報提供を行いました。(相談延べ件数:124件)	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて弁護士による無料法律相談を行いました。(開催回数:49回、相談延べ件数:73件)			○	○	○
89			弁護士による無料法律相談を県内各地で実施し、専門的な相談支援を行います。		子ども子育て支援課	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて弁護士による無料法律相談を行いました。(開催回数:49回、相談延べ件数:73件)	・岩手県ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて弁護士による無料法律相談を行いました。			○	○	○
90		5 就学継続のための支援*	就学を希望する全ての生徒が安心して教育を受けられるよう、高等学校等就学支援金制度を着実に実施するとともに、非課税世帯等の教育費の負担を軽減するため、高校生等奨学給付金事業を実施します。(再掲)	(2)	法務学事課、教育企画室	【法務学事課】 ・就学支援金 支給対象者:6,512人 ・高校生等奨学給付金 交付対象者:1,152人 【教育企画室】 ・就学支援金 支給対象者:24,772人 ・高校生等奨学給付金 給付者数:4,425人	【法務学事課】 ・就学支援金 支給対象者:6,622人(見込み) ・高校生等奨学給付金 交付対象者:1,144人(見込み) 【教育企画室】 ・就学支援金 支給対象者:23,136人(見込み) ・高校生等奨学給付金 給付者数:3,997人(見込み) 【H30拡充】非課税世帯(全日制等)第1子の給付額の増額					○
91		*	経済的な理由により就学が困難な生徒を支援するため、県立高校の授業料の減免を行うとともに、私立高校等が行う入学金の減免等を支援します。(再掲)	(2) (3)	法務学事課、教育企画室	【法務学事課】 ・授業料減免対象者:65人 ・入学金減免者:24人 【教育企画室】 ・授業料減免対象者:3人 ・入学料減免者:411人	【法務学事課】 ・授業料減免対象者:71人(見込み) ・入学金減免者:23人(見込み) ・小中学生負担軽減対象者:42人【H29新規】 【教育企画室】 ・授業料減免対象者:19人 ・入学料減免者:463人			○	○	○
92		*	意欲と能力のある学生が経済的理由により就学を断念することなく安心して学べるよう、就学のための資金の貸付けや、県立大学や県立の専修学校等の授業料減免などにより、学生の就学を支援します。(再掲)	(4)	総務室、医療政策室、子ども子育て支援課、雇用対策・労働室、農業普及技術課	【医療政策室】医師奨学金新規貸与者42名 ①岩手県医師修学資金15名(貸付枠15名) ②市町村医師養成修学資金9名(貸付枠15名) ③医療局医師修学資金18名(貸付枠25名) 【医療政策室】看護職員修学資金 貸付人数345人(新規126人、継続219人) 【医療政策室】県立高等看護学院における授業料等の免除 ①授業料:免除者数1名(全額免除) 【雇用対策・労働室】 県立職業能力開発施設における授業料等の免除 ①授業料:免除者数165名(うち全額151名、半額14名) ②入校料(入学金):免除者数8名 ③寄宿舎料:免除者数143名 【農業普及技術課】 県立農業大学校における授業料等の免除 ①前期授業料・免除者数9名(うち全額6名、半額3名) ②後期授業料・免除者数11名(うち全額8名、半額3名) 【総務室】 ①岩手県立大学における授業料等の免除 (1)授業料免除者数延べ530名(うち全額186名、半額344名) (2)入学料免除者数36名 (3)東日本大震災被災に係る授業料減免延べ191名 (4)東日本大震災被災に係る入学料減免26名 ②岩手県立大学学業奨励金 (1)通常枠69名 (2)被災学生特別枠8名	【医療政策室】医師奨学金新規貸与者48名 ①岩手県医師修学資金15名(貸付枠15名) ②市町村医師養成修学資金14名(貸付枠15名) ③医療局医師修学資金19名(貸付枠25名) 【医療政策室】看護職員修学資金 貸付人数344人(新規129人、継続215人) 【医療政策室】県立高等看護学院における授業料等の免除 0名 【雇用対策・労働室】 県立職業能力開発施設における授業料等の免除 ①授業料:免除者数158名(うち全額143名、半額15名) ②入校料(入学金):免除者数4名 ③寄宿舎料:免除者数60名 【農業普及技術課】 県立農業大学校における授業料等の免除 ①前期授業料・免除者数4名(うち全額3名、半額1名) ②後期授業料・免除者数3名(うち全額2名、半額1名) 【総務室】 ①岩手県立大学における授業料等の免除 (1)授業料免除者数延べ544名(全て全額免除) (2)入学料免除者数28名 (3)東日本大震災被災に係る授業料減免延べ148名(全額56名、半額56名、1/4減免36名) (4)東日本大震災被災に係る入学料減免21名 ②岩手県立大学学業奨励金 (1)通常枠66名 (2)被災学生特別枠5名					○
93		6 医療費助成による支援	子育て世帯の適正な医療の確保が図られるよう、子ども、ひとり親家庭等に対する医療費助成を引き続き行うとともに、未就学児に係る医療費助成の現物給付を実施します。		健康国保課	平成28年度 子ども医療費助成65,661人 515,435千円の助成実施 妊産婦医療費助成3,678人 133,986千円の助成実施 ひとり親医療費助成29,938人 253,731千円の助成実施 また、平成28年8月から、未就学児及び妊産婦に対し、県内全市町村で現物給付を実施した。	平成29年度見込み 子ども医療費助成74,331人 554,983千円の助成実施 妊産婦医療費助成4,345人 148,062千円の助成実施 ひとり親医療費助成28,714人 254,518千円の助成実施			○	○	○
94			厚生労働大臣が定める慢性疾病にかかっている児童等で、その疾病の程度が一定程度以上である児童等の保護者の方に対し、医療費を支給します。		子ども子育て支援課	小児慢性特定疾病医療費給付実人員:1,190名	小児慢性特定疾病医療費給付実人員:1,233名(平成29年12月末現在)			○	○	○
95	V 被災児童等に対する支援	1 被災した子どもの教育の支援	被災した児童生徒へのきめ細かな支援及び学校復興のため、教職員の加配が必要な小・中学校及び県立学校に対し、継続的に教職員を加配します。	(1)	教職員課	【小学校】59校108人 【中学校】41校81人 【義務教育学校】1校12人 【高等学校】17校34人 【特別支援学校】5校12人 計247人 今後とも、学校の復興支援のため中・長期的な加配措置ができるよう、国に要望していく。	【小学校】56校94人 【中学校】37校76人 【義務教育学校】1校10人 【高等学校】17校33人 【特別支援学校】3校6人 計219人 今後とも、学校の復興支援のため中・長期的な加配措置ができるよう、国に要望していく。			○	○	○
96		*	児童生徒の家庭環境等を踏まえた、指導体制の充実を図ります。特に、スクールソーシャルワーカーの配置により、学校を窓口として、生活困窮世帯の子どもの早期の段階で生活支援や福祉制度につなげていきます。(再掲)	(1)	学校調整課	スクールソーシャルワーカーの配置 6教育事務所に17名	スクールソーシャルワーカーの配置 6教育事務所に19名				○	○
97		*	スクールカウンセラーの配置により、児童生徒の感情や情緒面の支援を行います。(再掲)		学校調整課	スクールカウンセラー配置 ・スクールカウンセラー67人 ・配置校数:小学校50校 中学校140校	スクールカウンセラー配置 ・スクールカウンセラー69人 ・配置校数:小学校63校 中学校139校				○	○

No.	重点施策	項目	施策の具体的推進	主な指標	担当室課等	H28年度実施状況	H29年度実績見込み (平成30年度拡充内容等 予定)	妊婦出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生以上				
98			地域産業や復興を担う人材を育成するため、就業体験や大学進学講座等を開催するなど、沿岸地域の高校生一人ひとりの進路の実現を支援します。	(10)	学校教育課	・沿岸地区の高校が合同で、予備校講師や県内教員を講師として大学入試に向けての対策講座を1年生1回、2年生2回、3年生2回の計5回実施した。 ・各校独自で外部講師による小論文講座や大学入試対策講座を実施した。また、オープンキャンパス等への参加に係る交通費の支援を行った。 ・「学校・地域の協働によるキャリア教育推進事業」において、企業見学におけるバス代利用料、実技講習会に係る講師報償費及び旅費、材料費等の支援を行った。	「復興担い手育成支援事業」として次の支援を行った。 ・大学入試に向けての対策講座の講師旅費、委託料等の支援を行い、沿岸地区高校合同の入試対策講座が1年生1回、2年生2回、3年生2回の計5回実施された。 ・外部講師による小論文講座や大学入試対策講座の講師旅費等の支援を行い、各校独自で入試対策講座が開催された。 ・上級学校訪問や事業所見学におけるバス利用料、専門技能講習会や伝統技能体験講座における講師費用及び材料費等の支援を行った。					○				
99			沿岸地域の中中学生や高校生に自学自習に取り組む場を提供し、学習活動を支援します。	(9) (10)	生涯学習文化財課	・国庫事業として7市町村、15か所で開催しました。登録した児童生徒は308人です。	・国庫事業として6市町村、14か所で開催しています。						○	○		
100	2 被災した子ども等の生活の支援		震災により全半壊の被害を受けた保育所、放課後児童クラブ等について、被災地における新たなまちづくりの状況を踏まえながら、早期に本格的な復旧が図られるよう支援します。		子ども子育て支援課	・東日本大震災に係る児童福祉施設等災害復旧事業費補助金により被災施設の復旧を支援しました。 平成28年度復旧施設数（前年度からの繰越事業を含む）：5箇所	・東日本大震災に係る児童福祉施設等災害復旧事業費補助金により被災施設の復旧を支援しました。 平成29年度復旧施設数：5箇所 【平成30年度復旧施設数：2箇所】※H30年度で終了予定		○							
101			震災により保護者を亡くした子どもを養育する家庭の養育者が定期的に集い、情報交換を行うとともに、お互いに悩みを打ち明け、相談し支え合う場の提供を行うほか、保護者を亡くした子どもの思いを分かち合う場の提供を行います。		子ども子育て支援課	①里親サロン開催実績 宮古地区・釜石地区・気仙地区各3回、計9回 延べ21人参加 ②里親サロン研修交流会開催実績 宮古地区・釜石地区・気仙地区各1回、計3回 延べ7人参加	①里親サロン開催実績 宮古地区・釜石地区・気仙地区各5回、計15回 延べ46人参加（見込） ②里親サロン研修交流会開催実績 宮古地区・釜石地区・気仙地区各1回、計3回 延べ18人参加（見込）		○	○	○	○	○			
102			震災により保護者を亡くした子どもの状況の把握に努め、子どもの成長に応じた相談支援を行います。		子ども子育て支援課	・被災孤児・遺児を含む要保護児童及び保護者の状況把握と支援のため、個別の訪問活動、状況調査等を行いました。（支援等の件数：訪問138件、来所28件、電話7件、郵便131件、その他194件）	・被災孤児・遺児を含む要保護児童及び保護者の状況把握と支援のため、個別の訪問活動、状況調査等を行います。（支援等の見込件数：訪問138件、来所28件、電話7件、郵便131件、その他194件）		○	○	○	○	○			
103			沿岸地域の特別支援学校高等部の生徒等の職業実習の受入れ先の確保と就職機会の拡大のため、学校と企業との連携協議会の設置や職業指導支援員の配置を行います。		学校教育課	・沿岸地域の特別支援学校4校において企業との連携協議会を実施。各校で1回～3回実施。 ・沿岸地域の特別支援学校4校に職業指導支援員を各1名配置。	・沿岸地域の特別支援学校4校において企業との連携協議会を実施。各校で1回～3回実施。 ・沿岸地域の特別支援学校4校に職業指導支援員を各1名配置。		○	○	○	○	○			
104			被災した子どもの心のケアのため、市町村、学校、保育所、児童相談所、医療機関等が連携して支援します。		子ども子育て支援課	・子どもの心のケアと支援者への研修を中長期にわたって担う全県的な拠点施設「いわてこどもケアセンター」を岩手医科大学に委託。 ①平成28年度延べ受診件数：6,379件 ②子ども支援者向け研修、多職種症例検討会：10回	・子どもの心のケアと支援者への研修を中長期にわたって担う全県的な拠点施設「いわてこどもケアセンター」を岩手医科大学に委託。 ①平成29年度延べ受診件数：7,642件（見込み） ②子ども支援者向け研修、多職種症例検討会：12回（見込み） 【平成30年度新規】 ・被災した子どもの心のケアに対応するため、県拠点病院を中核とした関係機関の支援体制の構築を図る。【子どもの心の診療ネットワーク事業】		○							
105	3 被災した子ども等に対する経済的支援		震災により親を失った児童生徒等が、希望する進路を選択できるよう、いわての学び希望基金給付金・奨学金による生活支援・就学支援を行います。	(9) (10)	子ども子育て支援課、教育企画室	【子ども子育て支援課】 東日本大震災津波により被災遺児・孤児となった児童のうち、未就学児童に対して月額2万円を給付しました。 いわての学び希望基金未就学児童給付事業費 対象者：19人 給付額：4,560千円 【教育企画室】 東日本大震災津波により遺児・孤児となった者のうち、小学校から大学に在籍する児童生徒等に対し、育英資金を給付している。 ・いわての学び希望基金奨学金給付事業 対象者：431人 給付額：211,560千円	【子ども子育て支援課】 東日本大震災津波により被災遺児・孤児となった児童のうち、未就学児童に対して月額2万円を給付しています。 いわての学び希望基金未就学児童給付事業費 対象者：5人 給付額：1,200千円 【教育企画室】 東日本大震災津波により遺児・孤児となった者のうち、小学校から大学に在籍する児童生徒等に対して育英資金を給付している。 ・いわての学び希望基金奨学金給付事業費 対象者：408人 給付額：204,845千円（見込み） <平成30年度拡充> いわての学び希望基金奨学金の給付額を増額するとともに、給付対象を大学院生まで拡大 ・いわての学び希望基金奨学金給付事業費 対象者：381人 給付額：308,310千円（見込み）			○	○	○	○			
106			いわての学び希望基金を活用し、被災した世帯の高校生等への教科書購入費等の支給や、被災地で文化活動や運動部活動に励む児童生徒の支援を行います。	(9) (10)	法務学事課、文化振興課、教育企画室、保健体育課、学校教育課	【法務学事課】 教科書、制服購入費及び修学旅行資金を給付している。 ・いわての学び希望基金教科書購入費等給付事業 対象校：延べ31校 対象者：延べ91人  【文化振興課】 ①あーとキャラバン2016の実施 開催実績：県内6ヶ所 ②文化芸術催事鑑賞場所までの移動用バスの提供 利用実績：県内4校（小学校1、中学校1、高校2）  【教育企画室】 教科書、制服購入費及び修学旅行資金を給付している。 ・いわての学び希望基金教科書購入費等給付事業 対象校：延べ50校 対象者：延べ944人  【保健体育課】 ①被災地生徒運動部活動支援事業（被災した生徒に対する大会参加に係る交通費・宿泊費等の補助） 補助実績：中学生 延べ1,791名、高校生 延べ3,580名 ②中・高等学校運動部活動支援事業（被災した学校において、運動部活動での練習時におけるバス移動に係る経費を支援） 利用実績：15校・169回  【学校教育課】 いわての学び希望基金被災地児童生徒文化活動支援費補助 被災した児童生徒に対し文化関係大会参加に係る交通費・宿泊費等を補助 【補助実績】小学生 延べ18名、中学生 延べ1,346名、高校生 延べ1,858名	【法務学事課】 教科書、制服購入費及び修学旅行資金を給付している。 ・いわての学び希望基金教科書購入費等給付事業 対象校：延べ41校 対象者：延べ94人（見込み） <平成30年度拡充> 【法務学事課】 現在、高1には教科書購入費と制服代を、高2には教科書購入費と修学旅行費を、高3には教科書購入費を給費しているが、平成30年度は、高1について、高等学校等入学一時金として入学に要する経費（教科書、制服、通学用品、学用品、運動着、クラブ活動費、入学時諸納金等）を一括して給付する。 ・H30年度いわての学び希望基金教科書購入費等給付事業 対象者見込：延べ147人  【文化振興課】 ・文化芸術催事鑑賞場所までの移動用バスの提供 利用実績見込：県内4校（小学校1、高校3）  【教育企画室】 教科書、制服購入費及び修学旅行資金を給付している。 ・いわての学び希望基金教科書購入費等給付事業 対象校：延べ54校 対象者：延べ832人 <平成30年度拡充> 【学校調整課】 現在、高1には教科書購入費と制服代を、高2には教科書購入費と修学旅行費を、高3には教科書購入費を給付しているが、平成30年度は、高1について、高等学校等入学一時金として入学に要する経費（教科書、制服、通学用品、学用品、運動着、クラブ活動費、入学時諸納金等）を一括して給付する。なお、事業を教育企画室から学校調整課に移管する。 ・H30年度いわての学び希望基金教科書購入費等給付事業 対象者見込み：延べ990人  【教育企画室】 <平成30年度新規> 被災した低所得世帯の高校生等に対し、大学等への進学に必要な経費を給付						○	○	○	

No.	重点施策	項目	施策の具体的推進	主な指標	担当室課等	H28年度実施状況	H29年度実績見込み (平成30年度拡充内容等 予定)	妊婦出産期	乳幼児期	小学生	中学生	高校生以上						
107			県立学校においては、震災により甚大な被害を受けた生徒にかかる入学選考料、入学料等を免除するほか、震災により被害を受けた児童生徒にかかる入学選考料、入学料、授業料等の負担軽減を行った私立学校等の設置者に対し補助します。	(9)	法務学事課、教育企画室	<b>【法務学事課】</b> ・私立学校被災児童生徒等就学支援事業費補助 対象者数：314人 <b>【教育企画室】</b> 県立学校入学選考料等の免除（東日本大震災津波及び平成28年台風10号） ①入学選考料免除対象者：364人 ②入学料免除対象者：411人 ③通信制受講料免除対象者：1人 ④寄宿舎料免除対象者：13人（109件）	<b>【法務学事課】</b> ・私立学校被災児童生徒等就学支援事業費補助 対象者見込：320人 <b>【教育企画室】</b> 県立学校入学選考料等の免除（東日本大震災津波及び平成28年台風10号） ①入学選考料免除対象者：364人 ②入学料免除対象者：463人 ③通信制受講料免除対象者：2人 ④寄宿舎料免除対象者：14人（160件）						○					
108			震災により被災した学生の就学を支援するため、県立の専修学校等において授業料等の減免を行います。	(10)	医療政策室、雇用対策・労働室、農業普及技術課	<b>【雇用対策・労働室】</b> 県立職業能力開発施設における授業料等の免除 ①授業料：免除者数165名（うち全額151名、半額14名） ②入校料（入学金）：免除者数8名 ③寄宿舎料：免除者数143名 <b>【農業普及技術課】</b> 県立農業大学校における被災した学生の授業料等の免除 ①前期授業料：免除者数3名（全額免除） ②後期授業料：免除者数2名（全額免除） <b>【医療政策室】</b> 県立高等看護学院における授業料等の免除（震災対応） ①入学料：免除者数2名（全額免除） ②授業料：免除者数5名（全額免除） ③寄宿舎料：免除者数3名（全額免除） ④入学選考料：免除者数7名（全額免除）	<b>【雇用対策・労働室】</b> 県立職業能力開発施設における授業料等の免除 ①授業料：免除者数158名（うち全額143名、半額15名） ②入校料（入学金）：免除者数4名 ③寄宿舎料：免除者数60名 <b>【農業普及技術課】</b> 県立農業大学校における被災した学生の授業料等の免除 平成29年度は該当者なし <b>【医療政策室】</b> 県立高等看護学院における授業料等の免除（震災対応） ①入学料：免除者数6名（全額免除） ②授業料：免除者数8名（全額免除） ③寄宿舎料：免除者数6名（全額免除） ④入学選考料：免除者数2名（全額免除）						○					
109			震災により住宅の全半壊など財産の損失があった場合や、生計維持者の失職等に伴い家庭の収入が震災前に比べ減少した場合に、被災者の経済的負担を軽減するため、市町村が行う保育料の減免に対して支援を行います。		子ども子育て支援課	震災により被災した保育利用世帯の負担軽減のため、保育料の費用負担が困難であると認めた世帯について市町村が行う保育料の減免に対し、補助を行いました。  <b>【H28減免実施状況】</b> ・7市町村（宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、岩泉町、野田村） ・424世帯 ・107,408千円	震災により被災した保育利用世帯の負担軽減のため、保育料の費用負担が困難であると認めた世帯について市町村が行う保育料の減免に対し、補助を行いました。  <b>【H29減免実施状況】</b> ・5市町村（大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、野田村） ・414世帯 ・109,237千円							○				
110			被災者の住宅再建を促進するため、住宅が全壊する等の被害を受けた被災者に対し、住宅の建設・購入等に要する経費を支援するほか、住宅の建設・購入等のため金融機関から融資を受けた場合の利子に対する補助を行います。		建築住宅課、生活再建課	<b>【生活再建課】</b> ・被災者生活再建支援金（自然災害により住宅を全壊等の被害を受けた被災者及び住宅再建を行う被災者に対し支給） 基礎支援金（全壊、解体、大規模半壊） 支給状況23,121件 20,427,250千円（H29.3末現在） 加算支援金（建替・購入、補修・賃貸） 支給状況12,057件 19,448,375千円（同上） ・被災者住宅再建支援事業費補助（県内で被災した世帯が、県内で「持家」再建を行う場合に補助する事業） 支給状況7,237件 4,679,000千円（県事業費）（H29.3末現在） <b>【建築住宅課】</b> ・生活再建住宅支援事業（利子補給、補修、新築等）支給実績19,692件 8,411,000千円	<b>【生活再建課】</b> ・被災者生活再建支援金（自然災害により住宅を全壊等の被害を受けた被災者及び住宅再建を行う被災者に対し支給） 基礎支援金（全壊、解体、大規模半壊） 支給状況23,143件 20,449,875千円（H29.12末現在） 加算支援金（建替・購入、補修・賃貸） 支給状況12,979件 21,103,375千円（同上） ・被災者住宅再建支援事業費補助（県内で被災した世帯が、県内で「持家」再建を行う場合に補助する事業） 支給状況8,520件 5,511,178千円（県事業費）（実績見込み） <b>【建築住宅課】</b> ・生活再建住宅支援事業（利子補給、補修、新築等）支給実績1,700件 696,754千円（H29.11末現在）							○	○	○	○	○

## いわて女性の活躍促進連携会議 子育て支援部会の取組について

	子育て支援部会
1 構成団体	学校法人盛岡大学短期大学部 日本保育協会岩手県支部 岩手県私立保育園連盟 認定NPO法人いわて子育てネット 岩手県児童館・放課後児童クラブ協議会（岩手県社会福祉協議会） 岩手県小学校長会
2 設置月日	平成 29 年 4 月 24 日
3 部会開催日 (会議・研修会等)	平成 29 年 7 月 13 日、平成 29 年 11 月 10 日、平成 30 年 2 月 13 日
4 取組内容	<p>1 女性活躍に向けた子育て支援についての意見交換を実施</p> <p>(1) 第 1 回部会（7 月） 3 つのテーマ（①女性の就労継続・再就職をかなえるための取組、②女性の就業・キャリア形成をさせるための支援、③企業等の自主的な子育て支援を促すための取組）に沿って意見交換を実施。</p> <p>(2) 保育関係団体等との意見交換（11 月） 保育士の処遇改善・キャリアアップ・研修の実施等に関する意見交換を実施。</p> <p>(3) 第 2 回部会（2 月） 国の「人づくり革命」の実現に向けた新しい経済政策パッケージ（幼児教育の無償化、待機児童の解消等）及び平成 30 年度予算編成の基本方針を踏まえ意見交換を実施。</p> <p>2 「岩手県子ども・子育て会議」に対して、子育て支援部会での意見交換内容について情報提供</p>
5 成果及び課題	<p>【委員からの主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産休、育休を取る保育士の代替職員を各施設で確保するのではなく、代替職員を派遣するセンターの創設。</li> <li>育児休業中の女性向けのスキルアップ制度（託児付き）。</li> <li>第一次産業中心という、これまでの岩手独自の育児の文化を踏まえつつ、新しい岩手独自の保育観の構築。</li> <li>企業に対し、子育て中の従業員を支援するための勤務時間等の基準設置の提言。</li> </ul> <p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>女性の就業率が上昇するなか、基盤となる保育所においても女性の就業支援や働き方改革の視点での取組が必要であることが再認識されたこと。</li> <li>子育て世代のワークライフバランスの推進に向けて、本県でも企業や社会により一層の理解と協力を求めていく必要があることなど、来年度以降の課題を整理できたこと。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>岩手県子ども・子育て会議に対し、部会における意見交換内容を情報提供することにより、議論の深掘り、活性化につながったものの、具体的な施策の展開に向けては一層の検討が必要。</li> </ul>
6 平成 30 年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士確保を強化するため、保育士・保育所支援センターの継続設置、保育士修学資金貸付の拡充</li> <li>いわて子育てにやさしい企業等認証制度について、さらなる優遇措置の拡充</li> <li>保育所で勤務している若手保育士等も交えた、女性活躍支援のための意見交換会等の実施を検討</li> <li>部会の開催、関係団体等との意見交換の実施</li> <li>岩手県子ども子育て会議への情報提供等による次期総合計画への反映の検討</li> <li>意見交換会や部会意見を踏まえ、県施策・予算への反映を検討</li> </ul>



<b>防災部会</b>	
<b>1 構成団体</b>	岩手県消防長会 公益財団法人岩手県消防協会 岩手県婦人消防連絡協議会 岩手労働局 岩手県教育委員会  <b>【女性消防職団員】</b> 小菅 亜紀子氏（岩手県消防学校 主任消防教官・北上地区消防本部所属） 藤原 神奈氏（盛岡市消防団 部長） 伊藤 トヨ氏（奥州市消防団 部長）
<b>2 設置月日</b>	平成 29 年 7 月 7 日
<b>3 開催日（会議・研修会等）</b>	第 1 回 平成 29 年 7 月 20 日 第 2 回 平成 30 年 2 月（予定）
<b>4 取組内容</b>	<b>1 第 1 回会議</b> (1) 女性消防職員 消防本部と連携した PR 活動や防災教育、救急講習などの機会を活用した発信など「受験者増に向けた取組」や、女性専用施設の整備や女性向け装備の充実など「女性職員が働きやすい環境づくり」を説明。 (2) 女性消防団員 「男女共同参画フェスティバル」での分科会開催、「いわて消防団応援の店」制度の導入など、情報発信や加入者増の取組を説明。 <b>【主な意見】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の充足率が低い中で産休・育休がネックになっており、代替要員の確保が課題。</li> <li>・男性も含めて、採用試験を受験して貰うためにはどうすればよいか考えている。</li> <li>・子どもや母親を対象に消防署を開放し、消防を体験して貰う取組を行っている。</li> <li>・女性(団員)には女性(団員)にしかできない活動もあると気づき、そこから活動の幅が広がってやりがいを感じるようになった。</li> <li>・男性団員が減少しており、男性の足りないところを補充、補強しなければならないと感じている。</li> </ul> <b>2 消防分野における女性活躍の情報発信</b> (1) 女性消防職員 消防体験まつり（平成 29 年 9 月 16 日（消防学校主催））や職業説明会（平成 29 年 12 月 16 日（マイナビ主催））において、女性消防職員の PR や入職促進。また、県内女性消防職員との意見交換を実施（平成 30 年 3 月） (2) 女性消防団員 男女共同参画フェスティバル（平成 29 年 6 月 17 日）で女性消防団員をテーマとした分科会を開催し女性消防団員の活動等を情報発信したほか、県立大学の大学祭（平成 29 年 10 月 21 日・22 日）で滝沢市と消防団の活動を紹介。また、女性・若者の消防団での活躍をテーマに地域防災力向上シンポジウムを開催（平成 30 年 2 月 4 日（消防庁・県・花巻市・県消防協会共催）） (3) その他 防災における男女共同参画の推進のため、市町村長を対象とした防災危機管理トップセミナー（平成 30 年 1 月 19 日）や市町村消防防災主管課長会議（平成 29 年 4 月 19 日）の機会を活用し、市町村防災会議の女性委員の登用が促進されるよう働きかけを実施。
<b>5 成果及び課題</b>	<b>【成果】</b> 各種行事等により、女性消防職員及び女性消防団員の PR 活動等を行い、消防分野における女性の活躍を情報発信し、県民に理解を深めていただいている。 <b>【課題】</b> 県民全体の中での認知度は高くないことから、引き続き情報発信に係る取組が必要。また、女性がより働きやすく、活動しやすい環境づくりの促進が必要。
<b>6 平成 30 年度の取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性用施設、女性向け装備の充実や出産・育児との両立等、働きやすく、また、活動しやすい環境づくりを進めていくための働きかけ等。</li> <li>・各種行事等の機会を活用し、女性消防職員及び女性消防団員の活躍等を情報発信。</li> <li>・女性消防職員を対象とした研修会の開催や全国の女性消防職員研修会への派遣。<b>【新規】</b></li> <li>・市町村長を対象とした防災危機管理トップセミナーや市町村消防防災主管課長会議を通じて、市町村防災会議の女性委員の登用が促進されるよう働きかけ。</li> </ul>

<b>女性の就業促進部会</b>							
<b>1 構成団体</b>	女性の経営者、役員、管理職や起業された方8名。 川村 智美 氏 (㈱共立精工 総務課長) 神崎 恵利香 氏 (㈱東北銀行 盛岡駅前支店長) 工藤 昌代 氏 (㈱ホップス 代表取締役) 坂下 克子 氏 (㈱川徳 営業一部 部長代理) 佐々木 祐子 氏 (東京土地販売㈱ 代表取締役) 佐藤 智栄 氏 (㈱サトウ精機 常務取締役) 渡邊 さやか 氏 (㈱re:terra 代表取締役) 渡邊 里沙 氏 (有秀吉 営業企画部長)						
<b>2 設置月日</b>	平成 29 年 5 月 11 日						
<b>3 部会開催日 (会議・研修会等)</b>	平成 29 年 5 月 30 日、平成 29 年 7 月 24 日、平成 29 年 9 月 22 日、平成 29 年 12 月 14 日						
<b>4 取組内容</b>	<p>1 女性の就業促進に向け、以下により部会及びオフ会を開催。</p> <p>(1) 第1回部会 (5/30 開催) テーマ:「起業、創業、新分野進出等において女性が活躍するには(起業、新分野進出等)」、「企業の中で女性がキャリア・プランを形成して働き続けていくには(就業継続)」</p> <p>(2) 第1回・第2回オフサイトミーティング (7/24・9/22 開催)</p> <p>(3) 第2回部会 (12/14 開催) テーマ:「経営者の意識改革について(共通)」、「女性の視点とビジネスの視点の両立・バランスについて(起業)」、「会社組織における評価の在り方について(就業継続、活躍足場)」</p> <p>2 先進県ベンチマーク (7月、広島県)</p>						
<b>5 成果及び課題</b>	<p><b>【成果】</b> これまでの部会、オフ会の開催により、女性の就業に係る各委員の考えや経営者、管理職としての悩み、課題等を幅広く聴取、共有することができた。さらに、議論を深堀することで、課題を①経営者が取り組むべきこと、②経営者と被雇用者(個人)が共に取り組むべきこと、③社会全体で取り組むべきことの3類型に分類することができたほか、半日勤務制度の事例など、これらの類型ごとの取組・対応事例を共有することができた。</p> <p><b>【主な意見等】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"><b>経営者</b></td> <td> <p><b>【活躍促進・働き方改革】</b> 育児休暇の取得促進は、会社のトップの考え方によるところが大きいですが、休暇取得が進んでも思ったとおりの営業成績は上がっている。(経営者)</p> <p><b>【女性の視点とビジネスの視点の両立・バランス】</b> ・従業員から配食サービス実施の提案が出た。経営面ではペイするかということを考えるが、ニーズがある、従業員もやる気があるので「まずやってみるか」ということで実施した。男性からは女性ならではと言われる。(経営者) ・女性がない職場に女性を入れるなど、男女がいることでの相乗効果を経営者としては期待したい。女性活躍促進は男性の活躍促進にも繋がるのではないかと。(経営者)</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"><b>個人</b></td> <td> <p><b>【起業】</b> 前提として、「ライフスキル」、つまり、自分が何をしたいのか、しっかりした考えを持つ必要がある。(個人)</p> <p><b>【就業継続】</b> 振り返って見て、仕事を止めなくて良かった。達成感・喜びがある。自分の人生、自己実現のために仕事を続けることが大切だという認識が必要。(個人)</p> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;"><b>社会全体</b></td> <td> <p><b>【ライフ・モデル】</b> 社会変化に伴い、新たなライフ(キャリア)コース・モデルを社会全体で考え出していく必要がある。その際、男女の評価軸が違っていても良い。(社会全体)</p> <p><b>【W&amp;L バランス】</b> 休暇(有給休暇)の取得については、業種や企業規模によって二極化してくる(取れるところ、取れないところ)。(社会全体)</p> <p><b>【経営者の意識改革】</b> 制度や環境を整えるのは二の次にならざるを得ないため、ネットワークを作り、一定期間、労働力を会社同士で補い合える環境が欲しい。(社会全体)</p> </td> </tr> </table> <p><b>【課題】</b> 業種や企業規模によって取組に対するスタンス(取り組めること、取組が難しいこと)が異なることから、産業界側がそれぞれ早期に何らかの具体的な行動を起こすためにはどうしたらよいか更なる検討が必要。</p>	<b>経営者</b>	<p><b>【活躍促進・働き方改革】</b> 育児休暇の取得促進は、会社のトップの考え方によるところが大きいですが、休暇取得が進んでも思ったとおりの営業成績は上がっている。(経営者)</p> <p><b>【女性の視点とビジネスの視点の両立・バランス】</b> ・従業員から配食サービス実施の提案が出た。経営面ではペイするかということを考えるが、ニーズがある、従業員もやる気があるので「まずやってみるか」ということで実施した。男性からは女性ならではと言われる。(経営者) ・女性がない職場に女性を入れるなど、男女がいることでの相乗効果を経営者としては期待したい。女性活躍促進は男性の活躍促進にも繋がるのではないかと。(経営者)</p>	<b>個人</b>	<p><b>【起業】</b> 前提として、「ライフスキル」、つまり、自分が何をしたいのか、しっかりした考えを持つ必要がある。(個人)</p> <p><b>【就業継続】</b> 振り返って見て、仕事を止めなくて良かった。達成感・喜びがある。自分の人生、自己実現のために仕事を続けることが大切だという認識が必要。(個人)</p>	<b>社会全体</b>	<p><b>【ライフ・モデル】</b> 社会変化に伴い、新たなライフ(キャリア)コース・モデルを社会全体で考え出していく必要がある。その際、男女の評価軸が違っていても良い。(社会全体)</p> <p><b>【W&amp;L バランス】</b> 休暇(有給休暇)の取得については、業種や企業規模によって二極化してくる(取れるところ、取れないところ)。(社会全体)</p> <p><b>【経営者の意識改革】</b> 制度や環境を整えるのは二の次にならざるを得ないため、ネットワークを作り、一定期間、労働力を会社同士で補い合える環境が欲しい。(社会全体)</p>
<b>経営者</b>	<p><b>【活躍促進・働き方改革】</b> 育児休暇の取得促進は、会社のトップの考え方によるところが大きいですが、休暇取得が進んでも思ったとおりの営業成績は上がっている。(経営者)</p> <p><b>【女性の視点とビジネスの視点の両立・バランス】</b> ・従業員から配食サービス実施の提案が出た。経営面ではペイするかということを考えるが、ニーズがある、従業員もやる気があるので「まずやってみるか」ということで実施した。男性からは女性ならではと言われる。(経営者) ・女性がない職場に女性を入れるなど、男女がいることでの相乗効果を経営者としては期待したい。女性活躍促進は男性の活躍促進にも繋がるのではないかと。(経営者)</p>						
<b>個人</b>	<p><b>【起業】</b> 前提として、「ライフスキル」、つまり、自分が何をしたいのか、しっかりした考えを持つ必要がある。(個人)</p> <p><b>【就業継続】</b> 振り返って見て、仕事を止めなくて良かった。達成感・喜びがある。自分の人生、自己実現のために仕事を続けることが大切だという認識が必要。(個人)</p>						
<b>社会全体</b>	<p><b>【ライフ・モデル】</b> 社会変化に伴い、新たなライフ(キャリア)コース・モデルを社会全体で考え出していく必要がある。その際、男女の評価軸が違っていても良い。(社会全体)</p> <p><b>【W&amp;L バランス】</b> 休暇(有給休暇)の取得については、業種や企業規模によって二極化してくる(取れるところ、取れないところ)。(社会全体)</p> <p><b>【経営者の意識改革】</b> 制度や環境を整えるのは二の次にならざるを得ないため、ネットワークを作り、一定期間、労働力を会社同士で補い合える環境が欲しい。(社会全体)</p>						
<b>6 平成 30 年度の取組</b>	引き続き部会を開催し、以下の事項に取り組む。 ○ 女性の就業促進に向けた意見交換 ○ メンバーを拡大したオフ会や他部会との連携等を通じた情報発信・共有の強化 ○ 女性の就業促進に向けた提言等						

<b>農山漁村で輝く女性部会</b>	
<b>1 構成団体</b>	一般社団法人岩手県農業会議、岩手県農業協同組合中央会、 岩手県森林組合連合会、岩手県漁業協同組合連合会、 岩手県農山漁村女性組織連携会議、岩手県 <b>【構成団体から推薦された若手女性農林漁業者（8名）】</b> 大森 友紀子（花き、花育・食育） 菅野 由加里（造林作業工程管理） 佐々木 久江（りんご） 菅原 紋子（水稲、小麦、6次化） 平子 幸子（ホタテガイ養殖、ウニ・アワビ漁業） 高橋 愛（養魚業、八幡平サーモン） 田村 恵（トマト、いちご、レストラン経営） 藤原 純子（和牛繁殖）
<b>2 設置月日</b>	平成 29 年 4 月 27 日
<b>3 開催日 (会議・研修 会等)</b>	平成 29 年 6 月 19 日、平成 29 年 8 月 2 日、平成 29 年 9 月 6 日、平成 30 年 3 月 22 日（予定）
<b>4 取組内容</b>	女性が活躍できる環境づくりに向けた取組の方向性を検討。 1 第 1 回部会 農山漁村で輝く女性部会の活動内容や今後の部会の進め方について説明。 2 第 2 回部会 構成団体に若手女性農林漁業者を加え、「農林漁業経営への参画」、「ネットワークづくり」、 「農林漁業への就業促進」をテーマに意見交換を実施。 3 第 3 回部会 「第 2 回部会での意見を踏まえた女性の活躍に向けた取組の方向性」、「わたしと地域の 10 年後の未来予想図」について意見交換を実施。 4 その他 いわて農林水産躍進大会（平成 29 年 12 月 21 日開催 参加者数 950 名）において、「農林 水産業における女性の活躍」と題し、さいたま榎本農園の榎本房枝氏の講演を実施。
<b>5 成果及 び課題</b>	<b>【成果】</b> 若手女性農林漁業者との意見交換により、女性の活躍に向けた取組の方向性が明確化。 [若手女性農林漁業者からの主な意見] ・ 女性の経営参画を進めるためには、親世代を含め、農業全体での意識改革が必要。 ・ 女性にとってネットワークづくりは大切。「牛飼い女子」のように、「りんご女子」や「林業 女子」など、作目ごとのグループがあると良い。 ・ 農業女性だけではなく、様々な分野の若手後継者や経営者と交流できると良い。 ・ 育児や介護などを含め、女性が活躍できるよう環境を整えることが必要。 ・ 女性限定の補助事業を創設し、女性が機械等を所有することで、経営参画の意識が高まる。 ・ 女性が扱いやすい農業機械の開発と並行して、既存の機械の操作スキルの向上も必要。 ・ 新たなビジネス展開に向けた商品開発等への支援があると良い。 <b>【課題】</b> ・ 農山漁村の女性が活躍しやすい環境づくりに向けて、農山漁村の機運醸成が必要。 ・ 収益アップに向けて、女性の経営参画や新たなビジネス展開への支援が必要。 ・ ネットワークづくりや産業の枠を越えた交流が必要。
<b>6 平成 30 年度の取組</b>	本県農林水産業をけん引する若手女性農林漁業者を育成するため、女性が活躍しやすい環境づ くりや女性のネットワークづくりなどの取組を推進。 1 若手女性農林漁業者の活躍に向けた機運の醸成 (1) 農山漁村社会の意識改革 (2) イメージアップによる就業の促進 2 意欲ある若手女性農林漁業者の育成 (1) 新たなビジネスモデルの構築 (2) 経営参画に向けたグループ活動の支援 (3) 農業機械等の改良・開発 (4) 農業機械操作研修の開催 3 若手女性農林漁業者の多様な交流の促進 (1) 若手女性のグループ結成の支援 (2) 他産業との交流の促進

	<b>けんせつ小町部会</b>
<b>1 構成団体</b>	<p>(一社) 岩手県建設産業団体連合会から 12 団体及び岩手県</p> <p>(一社) 岩手県建設業協会  (一社) 岩手県空調衛生工事業協会  岩手県鉄構工業協同組合  (一社) 日本塗装工業会岩手県支部  (一社) 岩手県測量設計業協会  岩手県アスファルト合材協会  岩手県防水工事業協同組合  (一社) 岩手県電業協会  (一社) 岩手県コンクリート製品協会  (一社) 日本造園建設業協会岩手県支部  (一社) 岩手県警備業協会  (一社) 日本補償コンサルタント協会東北支部岩手県部会</p>
<b>2 設置月日</b>	平成 29 年 6 月 28 日
<b>3 開催日</b> (会議・研修会等)	平成 29 年 7 月 25 日 平成 30 年 2 月 5 日 (予定)
<b>4 取組内容</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 第 1 回会議 建設産業における女性の活躍に向けての問題・課題等についての意見交換や今後の取組について検討</li> <li>2 現場見学会 (平成 29 年 8 月 30 日) 建設産業で働く女性社員を対象に、若手女性技術者の活躍状況を見学し、併せて意見交換を実施⇒参加者 55 名</li> <li>3 けんせつ小町ネットワーク (SNS 方式) による交流 (7 月下旬～)</li> <li>4 講習会及びセミナー (平成 29 年 11 月 6 日) 女性社員のロールモデルとなる講師による講習会、ICT 技術体験型セミナーの開催 ⇒参加者 57 名</li> <li>5 第 2 回会議 (予定) 取組結果確認、今後の取組内容等検討</li> </ol>
<b>5 成果及び課題</b>	<p><b>【成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議等における意見をその後の講習会等の部会の取組内容へ反映させ、ニーズに即した取組を実施し、概ね好評を得ている。</li> <li>・ 建設産業で働く女性社員の交流の活性化に寄与。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建設産業における女性の更なる活躍に向けての課題等を踏まえたより効果的な取組の実施。</li> <li>・ けんせつ小町ネットワーク (SNS 方式) の利用促進と更なる活性化。</li> </ul> <p>(会議における主な意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 安全衛生面の向上：トイレ・更衣室・休憩室の整備が不十分。</li> <li>・ 経営者や男性社員の意識改革：経営者や男性社員の意識改革が重要。</li> <li>・ 組織でのバックアップ体制の確立：結婚・出産・育児と仕事を両立できるかが課題。その支援体制を業界で確立できるかが大事。</li> </ul>
<b>6 平成 30 年度の取組</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一般 (親子、学生) を対象とした現場見学会の開催</li> <li>・ 男性社員、経営者の意識改革を促す講習会の開催</li> <li>・ けんせつ小町ネットワークの利用促進及び更なる活性化</li> <li>・ けんせつ小町支援サイト (県内建設産業で働く女性の活躍支援) の開設</li> <li>・ スキルアップに向けた研修会の開催</li> <li>・ イメージアップに向けた取組 (PR 動画、冊子、カレンダー作成等) ⇒ (一社) 岩手県建設産業団体連合会及び岩手県建設業女性マネジングスタッフ協議会との連携</li> <li>・ 他県との情報共有、取組の広域連携</li> <li>・ 平成 31 年度以降における (一社) 岩手県建設産業団体連合会及び岩手県建設業女性マネジングスタッフ協議会が主体となった新たな取組に向けての支援の在り方の検討</li> </ul>

# 女性活躍支援の推進に係る体制整備

(平成28年9月26日)

## いわて女性の活躍促進連携会議

### 地域経済団体

岩手県商工会議所連合会  
岩手県中小企業団体中央会  
岩手県商工会連合会  
岩手経済同友会  
岩手県経営者協会  
岩手県中小企業家同友会

★女性活躍推進のための各種施策、社会全体への理解促進等総合的に推進

### 農林水産関係団体

J A 岩手県中央会  
岩手県漁業協同組合連合会  
岩手県農業会議  
岩手県森林組合連合会

### 女性活躍支援NPO

いわて子育てネット  
参画プランニング・いわて

### 行政機関

岩手労働局  
岩手県

## いわて女性の活躍促進連携会議

### 地域金融機関

岩手県銀行協会  
岩手県信用金庫協会

男女共同参画センター

## 女性活躍推進本部会議

新規

★いわて女性の活躍促進連携会議における協議結果を踏まえ、本県の施策の推進、情報収集、連絡調整

### 役割

- ① 本県における女性活躍支援に関する施策の推進に関する事
- ② 県における女性活躍支援に関する情報収集及び連絡調整に関する事

### 組織

本部長：知事  
副本部長：副知事  
参与：企画参与  
本部員：企画理事、本庁各部局長、医療局長、企業局長、教育長、警察本部長及び広域振興局長

## いわて女性の活躍促進連携会議部会の設置を検討 (H29.4設置)

★分野ごとの取組を推進し、女性が活躍する取組を発信

新規

### 女性の就業促進部会(仮称)

商工労働観光部

女性の就業促進と女性が企業等で活躍するための支援を中心のテーマとし、女性の起業促進に向けた意識啓発や支援策も併せて検討する。

### 子育て支援部会

保健福祉部

女性が子育てをしながら働き続けることができる環境を整備するため、多様な保育サービスの提供や保育士の確保などに向けた取組の推進について、官民協働で検討を行う。

### 農山漁村で輝く女性部会

農林水産部

農林漁業の振興と活力と潤いのある農山漁村の実現に向けて、女性のアイデアや能力を最大限に発揮できる環境を創造し、積極的に農林漁業経営に参画する「輝く女性」の育成に取り組む。

### けんせつ小町部会

県土整備部

女性が働きやすい職場環境を整備することで女性の活躍支援を図るとともに、高齢化が進む建設業界の担い手の確保を促進する。

### 防災部会(仮称)

総務部

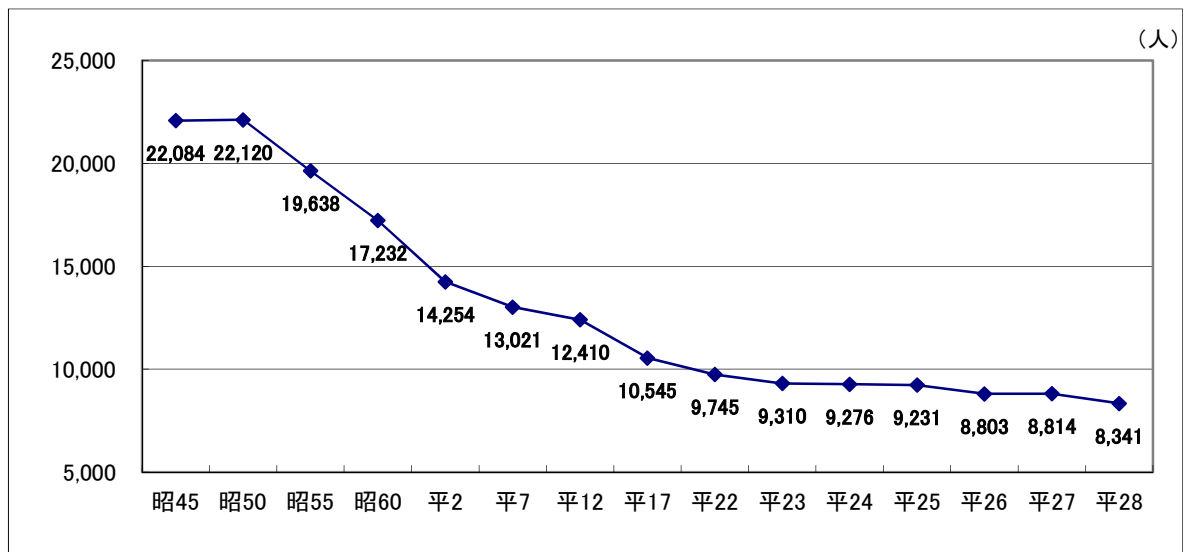
女性消防職員や女性消防団員の先進的な取組を紹介し、女性消防職員の活躍の推進や女性消防団員の入団の促進を図るとともに、女性にとって働きやすい環境づくりを促進する。

## 子どもと家庭をめぐる状況について

### (1) 少子化の現状

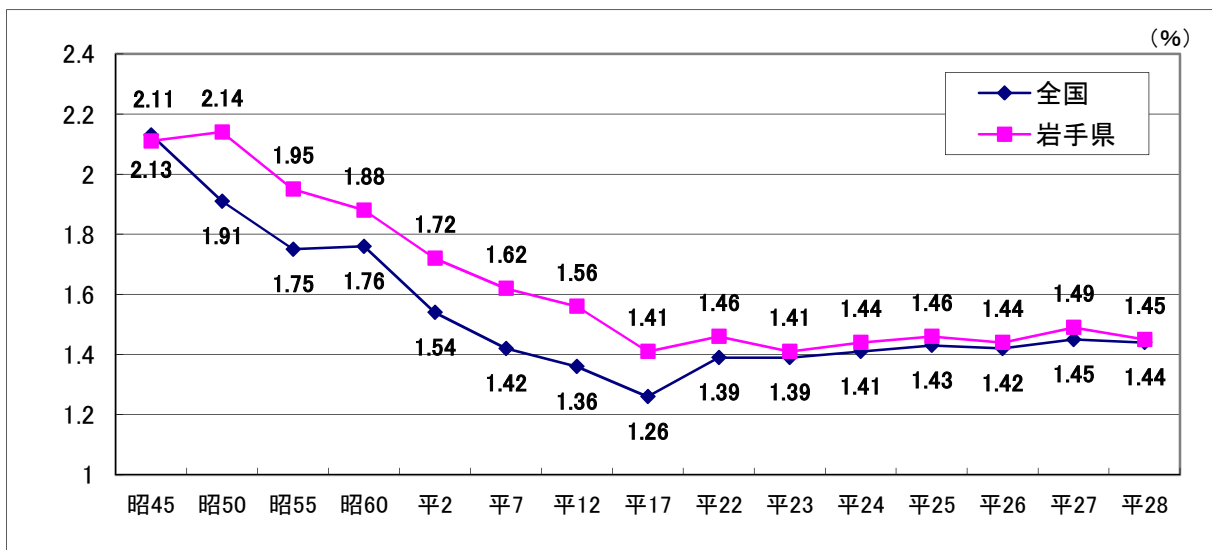
本県の平成 28 年の出生数は 8,341 人で、前年より 473 人の減少、合計特殊出生率も 1.45 で前年より-0.04 ポイント減少しました。出生数は長期的には減少傾向にあり、引き続き、出生数や合計特殊出生率の動向を注視していく必要があります。

【出生数】



(資料：岩手県統計年鑑)

【合計特殊出生率】

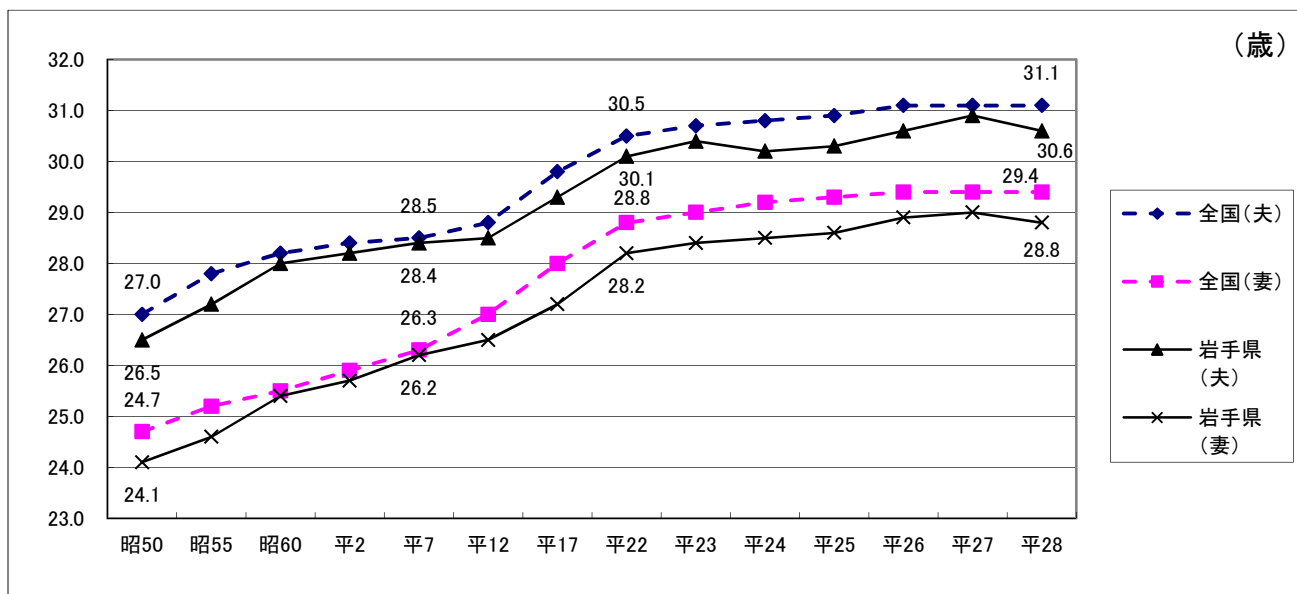


(資料：厚生労働省「人口動態統計」)

## (2) 結婚の状況

平成28年の平均初婚年齢は男性30.6歳、女性28.8歳で、上昇傾向が続いています。25歳から44歳までの各年齢層の未婚率も上昇しており、特に男性は年齢階層が上がるに従って上昇幅が拡大しています。

### 【平均初婚年齢】



(資料：厚生労働省「人口動態統計」)

### 【未婚率】

(単位：%)

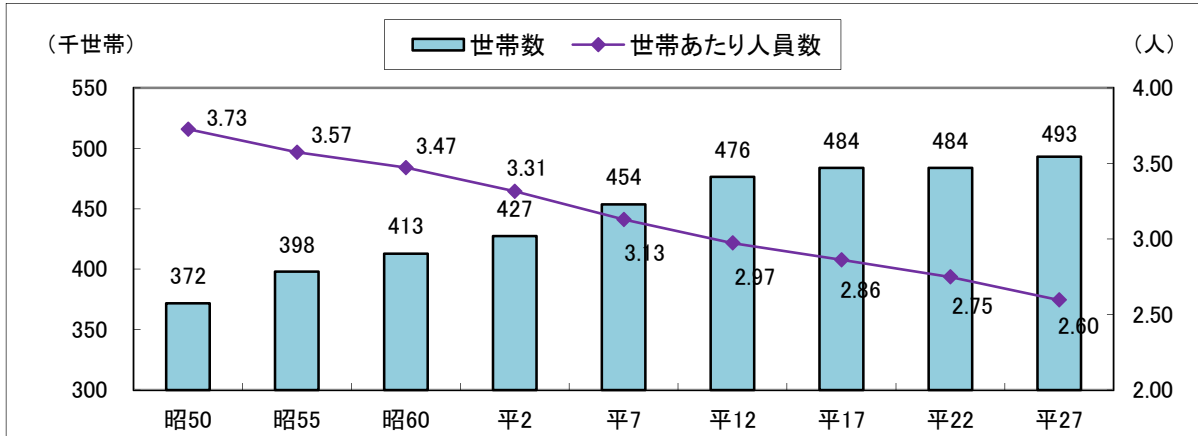
区分	25～29歳		30～34歳		35～39歳		40～44歳		
	平成7年	平成27年	平成7年	平成27年	平成7年	平成27年	平成7年	平成27年	
男性	全国	67.1	72.7	37.1	47.1	22.3	35.0	16.0	30.0
	岩手県	62.1	69.0	38.2	46.9	25.4	36.5	17.4	31.5
女性	全国	48.1	61.3	19.5	34.6	9.8	23.9	6.5	19.3
	岩手県	43.8	55.3	17.7	32.4	8.3	23.0	5.6	18.3

(資料：総務省「国勢調査」)

### (3) 世帯の状況

ア 世帯数は、平成 27 年 10 月現在で約 49 万世帯と増加傾向にありますが、その一方、世帯当たりの人員数は、平成 27 年 10 月現在で 2.60 人と減少傾向にあり、核家族化の進行により、子育てを親以外の家族に支援を求めることが難しくなっている状況です。

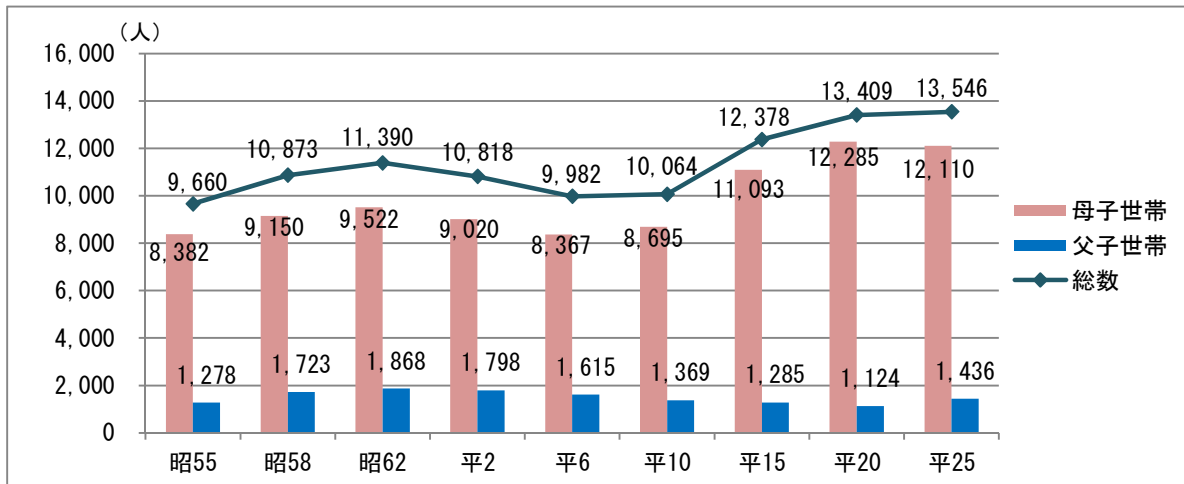
#### 【世帯の状況】



(資料：総務省「国勢調査」)

イ 本県の平成 25 年のひとり親世帯は 13,546 世帯で増加傾向にあり、ひとり親家庭の自立した生活のための支援が必要となっています。

#### 【ひとり親世帯数】

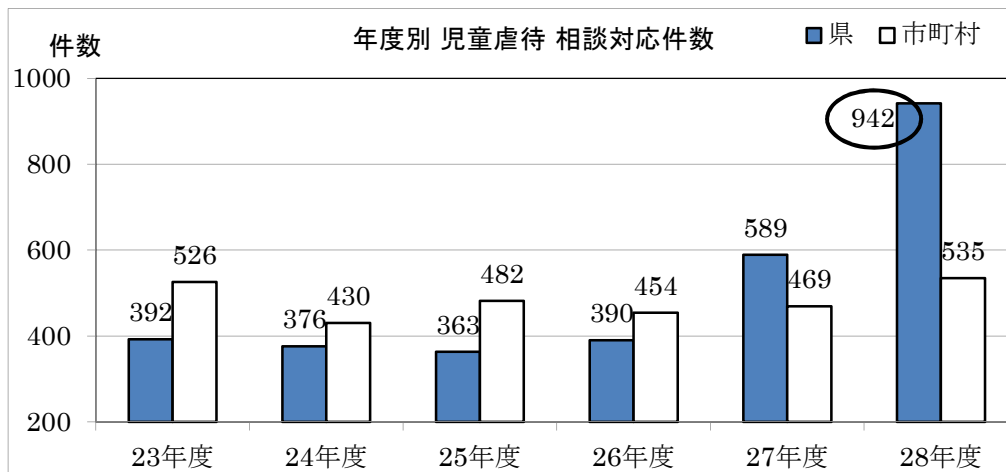


(資料：岩手県母子世帯等実態調査基礎調査)



#### (4) 子どもの状況

県内の児童相談所における児童虐待相談対応件数は、平成 28 年度で 942 件と前年度より 353 件増加しており、引き続き、児童関係機関の緊密な連携による相談支援体制の充実が必要となっています。



(資料：厚生労働省「福祉行政報告例」)

#### (5) 震災関連

平成 29 年 11 月 1 日現在、東日本大震災津波により、保護者を亡くした（行方不明を含む）被災孤児は 94 人、ひとり親世帯となった被災遺児は 489 人となっており、引き続き、被災孤児・遺児の健全育成のための支援が必要となっています。

また、被災した保育所（へき地保育所を含む）35 箇所のうち 33 箇所（仮設を含む）が復旧するなど、児童福祉施設等の復旧が進んでいますが、今後は、復興まちづくりの進捗に対応して、仮設から本設に向けての復旧事業を本格化させる必要があります。

#### (6) 国の動向

##### ア 「希望出生率 1.8」の実現に向けた「夢をつむぐ子育て支援」について

国においては、平成 28 年 6 月に「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定し、希望出生率 1.8 の実現に向けて、結婚支援の充実、妊娠・出産・育児に関する不安の解消、多様な保育サービスの充実、保育サービスを支える多様な人材の確保、生産性の向上などに取り組むこととされています。

##### イ 子ども・子育て支援新制度について

国においては、平成 24 年 8 月に子ども・子育て関連 3 法を公布し、質の高い幼児期の学校教育、保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実を目的に、平成 27 年 4 月から本格的に子ども・子育て支援新制度が施行されたところです。

### ウ 少子化対策について

国では、「少子化社会対策大綱」（平成 27 年 3 月閣議決定）に基づき、子育て支援施策の一層の充実、若い年齢での結婚・出産の希望が実現できる環境の整備、3人以上子どもが持てる環境の整備、男女の働き方改革の推進などを重点課題として取り組んでいくほか、結婚から妊娠・出産、子育てまでのライフステージに応じたきめ細かな少子化対策を推進することとしています。

### エ 新しい政策パッケージについて

国においては、平成 29 年 12 月に新しい経済政策パッケージを閣議決定し、一億総活躍社会を作り上げるための鍵となる「人づくり革命」として、幼児教育の無償化、待機児童の解消、高等教育の無償化等に取り組むこととしています。

### オ 子どもの貧困対策について

国においては、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するとともに、教育の機会均等を図るため、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的として、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を平成 26 年 1 月に施行し、同年 8 月には「子供の貧困対策に関する大綱」を策定したところです。

岩手県子ども・子育て支援事業支援計画実施状況

1 区域の設定

(1) 区域設定の趣旨

項目	担当室課等	H28年度実施状況
区域は、市町村が定める教育・保育提供区域を勘案して、教育・保育の量の見込み並びに実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期を定める単位をいいます。	子ども子育て支援課	

(2) 設定区域の内容

項目	担当室課等	H28年度実施状況
県が定める区域は、市町村単位を1区域とします。したがって、全体で33区域となります。	子ども子育て支援課	

(3) 設定区域の状況（区域名）

項目	担当室課等	H28年度実施状況
盛岡市、宮古市、大船渡市、花巻市、北上市、久慈市、遠野市、一関市、陸前高田市、釜石市、二戸市、八幡平市、奥州市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町、西和賀町、金ケ崎町、平泉町、住田町、大槌町、山田町、岩泉町、田野畑村、普代村、軽米町、野田村、九戸村、洋野町、一戸町	子ども子育て支援課	

2 各年度の量の見込と提供体制、実施時期（教育・保育量の見込み、実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期）

(1) 各年度における教育・保育の量の見込み

項目	担当室課等	H28年度実施状況
各年度における県全域及び設定区域ごとの教育・保育の量の見込みは、別表1-1及び別表1-2の「量の見込」欄のとおりとします。 また、幼稚園、保育所の認定こども園への移行については、制度の財源や給付の詳細が決まっていないことから流動的な状況にあり、未定とする施設が複数あります。このため、「認定こども園への移行の認可・認定の基準となる必要利用定員総数に加算する数」は、定めないこととします。 なお、幼稚園又は保育所から認定こども園に移行する場合にあっては、制度の目的である認定こども園の普及の観点から、既に確保対策が量の見込を上回っている場合にも、原則として認可を行う方針とします。	子ども子育て支援課	

(2) 実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期

項目	担当室課等	H28年度実施状況
県全域及び設定区域ごとの教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期は、別表1-1及び別表1-2の「確保の内容」欄のとおりとします。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育・保育の提供体制の確保の内容（計画値）及び実績（H28.4.1現在）は次のとおりです。</li> <li>1号認定 計画値 15,000人 実績 15,958人</li> <li>2号認定 計画値 18,344人 実績 17,986人</li> <li>3号認定 計画値 12,499人 実績 12,106人</li> </ul>

3 認定こども園の普及（子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容）

(1) 県設定区域毎の認定こども園の目標設置数及び設置時期

項目	担当室課等	H28年度実施状況
県設定区域ごとの認定こども園の目標設置数及び設置時期は、別表2のとおりとします。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園の目標設置数、実績は次のとおりです。</li> <li>目標設置数 21か所 実績 15か所</li> </ul>

(2) 幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援その他地域の事情に応じた認定こども園の普及に係る基本的考え方

項目	担当室課等	H28年度実施状況
認定こども園は幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であるという特徴を踏まえ、幼稚園、保育所及び保護者への情報提供等を通じその普及を図ります。 そのため、県は、幼稚園及び保育所から認定こども園への移行を希望する施設に対しては、移行手続き等の情報提供やきめ細かな相談に対応するとともに、国の補助金等を最大限活用しながら必要な財政措置を講じ、より多くの施設の設置に向けて取り組みます。 また、幼保連携型認定こども園は、認可手続きを簡素化した制度改正の趣旨を踏まえ、その普及に取り組みます。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定こども園の設置状況や設置の手続き等について、県のホームページを通じて情報提供を行いました。</li> <li>認定こども園の施設整備を支援しました。（補助件数：4件）</li> <li>県内の幼保連携型認定こども園は42施設となりました。（H28.4.1現在、対前年度比+12施設）</li> </ul>

(3) 幼稚園教諭と保育士の合同研修に対する支援等

項目	担当室課等	H28年度実施状況
本県においては、これまでも園長等運営管理協議会等、幼稚園と保育園の合同研修を実施してきているところですが、今後においても認定こども園を普及していくことを踏まえ、幼稚園教諭と保育士の合同研修の重要性が高まることから、同研修の充実に努めます。	教育委員会事務局 学校教育室	<ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園教諭、保育士、保育教諭を対象として幼稚園教育理解推進事業に係る研修会を実施しました。幼児教育の動向や研修者のニーズを踏まえた研修内容を位置付け、研修の充実に努めました。（4研修会、計442名参加）</li> <li>岩手県幼保小連携研修会を開催し、小学校及び幼稚園教諭、保育士、保育教諭の合同研修を開催し、円滑な接続に向けたカリキュラム検討を行いました。（6地区、計318名参加）</li> </ul>

(4) 教育・保育の役割、提供の必要性等に係る基本的考え方及びその推進方策

項目	担当室課等	H28年度実施状況
<p>ア 基本的考え方</p> <p>乳幼児期の発達は、連続性を有するものであるとともに、一人一人の個人差が大きいことから、発達段階に応じた質の高い教育・保育及び子育て支援を安定的に提供し、その間の子どもの健やかな発達を保障することが必要です。</p>	子ども子育て支援課	
<p>イ 推進方策</p> <p>各々の子どもや子育て環境の置かれた状況や地域の実情を踏まえ、幼児期の学校教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善を推進していきます。</p> <p>また、質の高い教育・保育及び子育て支援を提供するためには、保護者以外に幼稚園教諭、保育士等子どもの育ちを支援する者の専門性や経験が極めて重要であることから、研修等によりその専門性の向上を図っていきます。また、施設設備等の良質な環境の確保に努めていきます。</p> <p>さらに、こうした教育・保育及び子育て支援の質の確保・向上のためには、適切な評価を実施するとともに、その結果を踏まえた不断の改善努力を行っていきます。</p>	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期の学校教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善の推進のため、子ども・子育て支援新制度の実施主体である市町村に対し必要な財政支援等を行いました。（施設型給付費等負担金、施設型給付費等補助金、子ども子育て支援交付金）</li> <li>・保育所等の新任保育士の資質向上のための研修会を実施しました。（1回、106名参加）</li> <li>・放課後児童クラブの放課後児童指導員の資質向上のための研修会を実施しました。（1回、37名参加）</li> </ul>
	教育委員会事務局 学校教育室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園教諭、保育士、保育教諭を対象として幼稚園教育理解推進事業に係る研修会を実施しました。幼児教育の動向や研修者のニーズを踏まえた研修内容を位置付け、研修の充実に努めました。（4研修会、計442名参加）</li> <li>・岩手県幼保小連携研修会を開催し、小学校及び幼稚園教諭、保育士、保育教諭の合同研修を開催し、円滑な接続に向けたカリキュラム検討を行いました。（6地区、計318名参加）</li> </ul>

(5) 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の連携並びに認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携の推進方策

項目	担当室課等	H28年度実施状況
<p>ア 教育・保育施設及び地域型保育事業を行う者の連携の推進方策</p> <p>質の高い教育・保育及び地域型保育事業を実施するためには、事業者同士が相互に連携し、協働しながら地域の実情に応じた取組を進めて行く必要があります。</p> <p>特に、教育・保育施設である認定こども園、幼稚園及び保育所は、子ども・子育て支援において地域の中核的な役割を担い、小規模保育等の地域型保育事業を担う者及び放課後児童健全育成事業（以下「放課後児童クラブ」という。）の地域子ども・子育て支援事業を行う者等と連携し、必要に応じてこれらの者の保育の提供等に関する支援を行うことが求められます。</p> <p>また、地域型保育事業について、満3歳以降も引き続き適切に質の高い教育・保育を利用できるよう、教育・保育施設と地域型保育事業を行う者との連携が必要です。</p> <p>県としては、市町村の積極的な関与を促進することにより、事業者同士の円滑な連携が図られるよう取り組みます。</p>	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者同士の円滑な連携のため、子ども・子育て支援新制度の実施主体である市町村に対し、必要な助言等を行いました。</li> </ul>
<p>イ 認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等や放課後児童健全育成事業所との連携の推進方策</p> <p>幼児期の教育に際しては、小学校教育との連携・接続についても、十分配慮する必要があります。また、保育を必要とする子どもが小学校就学後に円滑に放課後児童クラブを利用できるよう相互に連携を図ることが必要です。</p> <p>県としては、市町村の積極的な関与を促進することにより、関係機関同士の円滑な連携が図られるよう取り組みます。</p>	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関同士の円滑な連携のため、子ども・子育て支援新制度の実施主体である市町村に対し、必要な助言等を行いました。</li> </ul>

4 実施者・従事者の確保及び資質向上（特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業従事者の確保・資質向上）

(1) 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者並びに地域子ども・子育て支援事業に従事する者の確保

項目	担当室課等	H28年度実施状況
<p>質の高い特定教育・保育等の事業の提供に当たって基本となるのは人材であり、県及び事業者は人材の確保に努めます。</p> <p>県は「岩手県保育士・保育所支援センター」を保育士確保に関する中心の実施機関と位置づけ、保育士資格を有しているものの、保育等に就いていない、いわゆる「潜在保育士」の再就職への情報提供、保育所と潜在保育士とのマッチング等を通じ、保育士確保に努めます。</p> <p>また、職員給与の改善等処遇改善を図り、働く魅力を感じ、働き続けた職場環境の構築を図ります。</p> <p>さらに、県内の保育士養成施設及び公共職業安定所等との連絡会議を通じ、相互の連携を図り就業の促進に努めます。</p> <p>幼保連携型認定こども園に従事する保育教諭については、幼稚園教諭免許と保育士資格を併有することが必要ですが、改正認定こども園法に基づく要件緩和による資格取得により、特例期間である5年間の資格取得を促進していきます。</p> <p>また、放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員の確保に向けた資格取得のために必要な研修に取り組みます。</p>	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県保育士・保育所支援センターにおいて、保育士養成施設や公共職業安定所等と連携を図りながら、保育所と保育士とのマッチングを行いました。（マッチング実績115件）</li> <li>・潜在保育士の就業支援のための研修会を実施しました。（1回、15名参加）</li> <li>・特定教育・保育施設等が実施する職員給与の改善等の取組に対し、財政負担を行いました。（特定教育・保育施設等の処遇改善実施率100%）</li> <li>・保育教諭確保のため、保育士資格取得の支援を行いました。（事業実施計画採択件数4件）</li> <li>・放課後児童クラブの放課後児童支援員の資格取得のための研修会を実施しました。（4回、278名参加）</li> </ul>

(2) 特定教育・保育及び特定地域型保育を行う者の見込数

項目	担当室課等	H28年度実施状況																																																
<p style="text-align: right;">(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>27年度</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>30年度</th> <th>31年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育教諭</td> <td>412</td> <td>418</td> <td>429</td> <td>432</td> <td>434</td> </tr> <tr> <td>保育士</td> <td>4,285</td> <td>4,405</td> <td>4,580</td> <td>4,637</td> <td>4,663</td> </tr> <tr> <td>幼稚園教諭</td> <td>651</td> <td>645</td> <td>641</td> <td>641</td> <td>641</td> </tr> <tr> <td>保育従事者 ※1</td> <td>24</td> <td>30</td> <td>37</td> <td>39</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>家庭的保育者 ※2</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>家庭的保育補助者 ※3</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>家庭的保育者 ※4</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1：小規模保育事業B型における保育従事者                      ※2：小規模保育事業C型及び家庭的保育事業における家庭的保育者                      ※3：小規模保育事業C型及び家庭的保育事業における家庭的保育補助者                      ※4：居宅訪問型保育事業における家庭的保育者</p>		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	保育教諭	412	418	429	432	434	保育士	4,285	4,405	4,580	4,637	4,663	幼稚園教諭	651	645	641	641	641	保育従事者 ※1	24	30	37	39	42	家庭的保育者 ※2	4	6	8	8	10	家庭的保育補助者 ※3	4	6	8	8	9	家庭的保育者 ※4	4	6	8	8	10	子ども子育て支援課	/
	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度																																													
保育教諭	412	418	429	432	434																																													
保育士	4,285	4,405	4,580	4,637	4,663																																													
幼稚園教諭	651	645	641	641	641																																													
保育従事者 ※1	24	30	37	39	42																																													
家庭的保育者 ※2	4	6	8	8	10																																													
家庭的保育補助者 ※3	4	6	8	8	9																																													
家庭的保育者 ※4	4	6	8	8	10																																													

(3) 資質の向上のために講ずる措置

項目	担当室課等	H28年度実施状況
<p>特定教育・保育事業に従事する者の段階に応じた研修を引き続き実施し、資質の向上を図ります。また、地域子ども・子育て支援事業に従事する者の資質の向上については、放課後児童クラブの従事者等のための研修を引き続き実施するとともに、市町村が実施する研修等の支援を行います。</p>	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等の新任保育士の資質向上のための研修会を実施しました。（1回、106名参加）</li> <li>・放課後児童クラブの放課後児童指導員の資質向上のための研修会を実施しました。（1回、37名参加）</li> <li>・市町村が実施する各種研修について、国庫補助金の交付申請等の支援を行いました。（国庫補助採択件数6件）</li> </ul>
	教育委員会事務局 学校教育室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育公務員特例法の規定に基づき、現職教育の一貫として教諭等の資質向上を図ることを目的として幼稚園等初任者研修、幼稚園等教職経験者10年研修を実施しました。総合教育センターで実施する園外研修については、私立幼稚園教諭、認定こども園保育教諭、保育所保育士の研修希望を積極的に受け入れて実施しました。（初任者研修51名、10年研修13名）</li> </ul>

5 専門的な知識・技術を要する支援（専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策並びにその円滑な実施を図るために必要な市町村との連携）

(1) 児童虐待防止対策の充実

項目	担当室課等	H28年度実施状況
児童虐待から子どもを守るためには、発生予防から早期発見、早期対応、子どもの保護及び支援、保護者への指導及び支援等の各段階での切れ目のない総合的な対策を講ずる必要があります。 また、福祉、保健、医療、教育、警察等の関係機関が連携し、情報を共有して地域全体で子どもを守る体制の充実が必要であることから、次の取組を行います。	子ども子育て支援課	
<b>ア 児童相談所の体制の強化</b>		
○ 児童虐待防止対策の中心となる児童相談所の人員体制の強化及び専門性の向上が重要であることから、児童相談所の児童福祉司等の適正な配置を図るとともに、研修などによる専門性の向上、スーパーバイザーの養成に努めます。また、虐待対応専門チーム※により、迅速、適切な対応に努めます。 ※虐待対応専門チーム：県の福祉総合相談センター、各児童相談所において、児童虐待相談に迅速・専門的に対応するため、児童福祉司、児童心理司等によって構成されています。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所に児童福祉司を28名配置しました。</li> <li>・児童虐待対応に係る研修には、延べ36名の児童相談所職員が参加しました。</li> <li>・虐待対応専門チームにおいては、虐待通告を受けた全てのケースについて48時間以内の安全確認を行いました。</li> </ul>
○ 一時保護所については、一時保護委託も含めて、社会的養護体制の整備の動向を勘案し、課題のある児童への個別対応ができる居室の確保等、機能及び体制の充実に努めます。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉総合相談センター一時保護所において、既存の設備を改修し、児童の居室を確保しました。</li> </ul>
<b>イ 市町村や関係機関との役割分担及び連携の推進</b>		
○ 児童相談所と市町村その他の関係機関との適切な役割分担を図るため、児童相談所は、広域振興局、市町村、児童福祉施設（保育所等）、学校、教育委員会、警察並びに医療機関その他の関係機関との連携の強化に努めます。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年3月に「児童虐待防止アクションプラン」を改定し、関係機関の連携強化について新たに盛り込み、更なる連携強化に取り組むこととしました。</li> </ul>
○ 関係機関と連携し、県が策定した「児童虐待防止アクションプラン」に基づき、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、相談・対応機能の充実、再発防止に取り組みます。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子ども虐待防止フォーラム」や要保護児童地域対策協議会、研修会を通じて児童虐待の発生予防等の周知、対応の徹底等に取り組みました。</li> </ul>
○ 市町村や児童家庭支援センターが児童虐待をはじめとする児童相談に適切に対応できるよう、児童相談所において、市町村への巡回訪問や、個別ケース検討会議に参加するほか、要保護児童対策地域協議会の運営を支援します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉総合相談センター等において巡回相談を実施したほか、個別ケース検討会議に参加しました。</li> </ul>
<b>ウ 妊婦や子育て家庭の相談体制の整備</b>		
○ 児童虐待の発生予防のため、妊娠等に関して悩みを抱える妊婦等に対する相談体制の強化について支援します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育児不安を抱える妊産婦への相談対応などに従事する市町村保健師等の資質向上を図るため、県の各保健所において「妊産婦メンタルヘルスクア研修会・事例検討会」を開催しました。 (9保健所、631人参加)</li> <li>・県の各保健所では、産科医療機関等の医師、助産師、市町村保健師などで構成する「産後うつ対策推進地域連携会議」を開催し、産後うつに対する支援体制を検討するなど、地域の産後うつ対策の取組の推進を図りました。 (7保健所、27回開催、560人参加)</li> </ul>
○ 医療機関等と市町村との連携及び情報共有により、養育支援を必要とする子どもや妊婦の家庭に対する市町村等の取組を支援します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各市町村において、医療機関と連携を図りながら、妊婦健診や質問票を用いた産後うつ病に係る対応、乳児家庭全戸訪問事業や養育訪問支援事業等を実施し、妊産婦及び乳幼児に係る要支援家庭への支援を実施しました。</li> </ul>
<b>エ 児童虐待による死亡事例等の重大事例の検証</b>		
○ 児童虐待による死亡事例等の重大事例について検証を行い、その結果に基づき 再発防止のための措置を講じます。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該事案が発生した場合には速やかに検証を行える体制を整えるとともに、他県の検証報告書を児童相談所や市町村と共有し、重大事例の発生防止に努めました。</li> </ul>

(2) 社会的養護体制の充実

項目	担当室課等	H28年度実施状況
<p>社会的養護の体制整備については、虐待を受けた子ども、障がい児等特別な支援が必要な子ども、DV被害の母子等の増加に対応して、質・量ともに充実を図る必要があります。このため、社会的養護は、できる限り家庭的な養育環境で行われることを目指し、原則として家庭養護（里親及び小規模住居型児童養育事業（ファミリーホーム）で行う養護をいう。以下同じ。）を優先するとともに、本体施設養護（児童養護施設、乳児院等で行う養護をいう。以下同じ。）もできる限り家庭的な養育環境の形態としていく必要があります。</p> <p>具体的には、今後15年で、社会的養護の形態（児童養護施設、乳児院及び家庭養護に限る。）について、全ての児童養護施設及び乳児院を小規模グループケア化するとともに、本体施設養護、グループホーム養護（地域小規模児童養護施設及び分園型小規模グループケアで行う養護をいう。以下同じ。）及び家庭養護をおおむね3分の1ずつの割合にしていくことを目標として必要事業量を設定するとともに、次の基本的な方向性に沿って社会的養護体制の整備を計画的に推進し、質の高いケアを目指します。</p>	子ども子育て支援課	
ア 家庭的養護の推進		
<p>(7) 里親委託等の推進</p> <p>○ 家庭的な養育環境を充実するため、里親委託については委託率を設定し、里親への委託を推進します。里親支援については、児童相談所が中心となり、市町村や児童養護施設等と連携し、里親の研修、相談支援、相互交流等を行います。また、里親の開拓及び里親支援の充実のため、地域や関係機関の理解と協力を得られるよう市町村等と連携して取り組むほか、小規模住居型児童養育事業も促進します。</p>	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・15人の里親委託を行いました。</li> <li>・新たに児童養護施設（2か所）に里親支援専門相談員が配置されました。</li> </ul>
<p>(4) 施設の小規模化及び地域分散化の推進</p> <p>○ 児童養護施設及び乳児院が策定した「家庭的養護推進計画」に対する技術的助言を行うとともに、県が策定した「岩手県家庭的養護推進計画」に基づき、本体施設、グループホーム等の整備について地域の実情に即した取組を推進するため、社会福祉法人が運営する児童養護施設等の改築・改修や運営に係る経費について支援します。</p>	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度の地域小規模児童養護施設1施設の新規開設に向けた支援を行いました。（H29: 6施設）</li> <li>・小規模グループケアホームに対しては、国庫負担金交付要綱に基づき、小規模グループケア加算や賃借費等を支弁しました。</li> </ul>
イ 専門的ケアの充実及び人材の確保・育成		
<p>○ 虐待を受けた子ども等の安定した人格形成や精神的回復等のため、各施設への家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員等、職員配置の促進など専門的ケア体制の整備や、基幹的職員研修への参加等、施設職員の技術向上のための取組を支援します。</p>	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに児童養護施設（2か所）に里親支援専門相談員が配置されました。</li> <li>・平成28年12月12日・13日、平成29年1月30日・31日の計4日間、基幹的職員研修を実施し、県内の8人の施設職員が参加しました。</li> </ul>
<p>○ 岩手県福祉人材センターなどを活用しながら社会的養護の担い手となる施設職員の確保について支援するとともに、施設職員の資質向上を図るための研修の充実を図ります。</p>	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各施設において、岩手県福祉人材センターに求人募集を行い、福祉業務への従事に意欲を持った施設職員の確保に努めました。</li> <li>・平成28年12月12日・13日、平成29年1月30日・31日の計4日間、基幹的職員研修を実施し、県内の8人の施設職員が参加しました。</li> </ul>
ウ 自立支援の充実		
<p>○ 児童養護施設や児童自立支援施設退所児等の相談援助や就労支援など自立に向けた支援の充実を図るため、施設退所児が気軽に相談できるような雰囲気づくりについて支援するとともに、今後の利用見込み等の動向を踏まえながら、自立援助ホーム※の整備の必要性を検討します。</p> <p>※自立援助ホーム：義務教育終了後、児童養護施設等を退所し就職する児童等が共同生活を営み、相談等の支援が受けられる施設をいいます。</p>	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各児童養護施設等において、退所児童への支援のため個別相談や退所児童の状況調査、施設行事への招待、施設の宿泊機能の開放等を行いました。</li> <li>・平成27年度の自立援助ホームの入所率80%となりましたが、今後も入所動向を踏まえながら関係機関と整備の必要性について検討します。</li> </ul>
エ 家庭支援及び地域支援の充実		
<p>○ 家族支援機能を強化するため、児童相談所と児童家庭支援センター等関係機関の役割分担及び連携を推進するとともに、虐待の再発防止や親子関係再構築に向けた保護者への指導・支援を推進します。</p>	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の補助金を活用し、児童家庭支援センターの運営支援を行うとともに、各児童相談所における保護者指導・カウンセリング強化事業を実施（精神科医を合計30回招へい）しました。</li> </ul>
<p>○ 地域支援の充実のため、施設による地域の里親等への支援や子育て短期支援事業等を活用した子育て家庭への支援を促進します。</p>	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童養護施設、乳児院にそれぞれ1名ずつ里親支援専門相談員を配置し、里親の相談対応等を行いました。</li> <li>・また、各施設において適宜ショートステイ等を実施し、子育て家庭への支援を行いました。</li> </ul>
オ 子どもの権利擁護の推進		
<p>○ 子どもの権利擁護の強化を図るため、「いわてこどものけんりノート」を活用しながら子どもや施設職員に対して子どもの権利の重要性の周知を図るとともに、子どもの権利に配慮したケアの質の向上のための取組を進めます。</p>	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一時保護児童や施設入所児童、里親委託児童に「いわてこどものけんりノート」を配布し重要性を周知しました。</li> <li>・また、児童相談所職員による子どもの権利擁護に関する講義を各関係機関に対して実施しました。</li> </ul>
<p>○ 被措置児童等虐待に関する通告等があった場合や、被措置児童に対する虐待があった場合は、「岩手県被措置児童等虐待対応マニュアル」に基づき、児童の安全確保と施設等に対する対応について迅速に進めます。</p>	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事案が発生した場合には速やかに対応できるような体制を整えるとともに、日頃から児童相談所と連絡を密にし、情報収集に努めました。</li> </ul>
<p>○ ケアの質の向上を進めるため、施設ごとの施設運営指針や里親等養育指針に沿った取組を促進するとともに、福祉サービス第三者評価の受審を支援します。</p>	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所と施設・里親が主体となって、各児童の自立支援計画を定期的に更新しています。</li> <li>・また、3年に1度の受審と公表が義務付けられている福祉サービス第三者評価受審については、受診費用の支援を行いました。（H28年度受審実績：5施設）</li> </ul>

(3) ひとり親家庭の自立支援の推進

項目	担当室課等	H28年度実施状況
母子家庭及び父子家庭（以下「ひとり親家庭」という。）の自立支援については、母子及び父子並びに寡婦福祉法、同法に基づく国の基本方針及び岩手県ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、相談機能の充実、就業支援の推進、子育て支援・生活支援の推進、養育費の確保の促進、経済的支援の推進を中心として、総合的な自立支援を推進します。	子ども子育て支援課	
<b>ア 相談機能の充実</b>		
○ ひとり親家庭の自立に必要な相談指導に対応するため、広域振興局に配置している母子・父子自立支援員の資質の向上のための研修を行うとともに、家庭訪問や関係機関と連携した地域に向いた相談事業を実施や、就労等により日中の相談が難しいひとり親家庭に柔軟に対応できる相談支援体制の整備など、相談機能の充実を図ります。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子自立支援員を全国母子父子自立支援員研修会（1名）、北海道東北ブロック連絡会議（2名）へ派遣しました。</li> <li>・母子父子自立支援委員会による勉強会を開催し、資質向上に努めました。</li> <li>・「ひとり親家庭出張個別相談会」を延べ38回実施し、相談機能の充実を図りました。</li> </ul>
○ ひとり親家庭のためのハンドブックを作成し配布するとともに、インターネットやマスメディアなどの多様な媒体を活用し、就業や子育て支援サービスの施策や各種相談機関の周知を図ります。また、市町村や岩手県母子寡婦福祉連合会、岩手県社会福祉協議会等においても、必要な情報発信ができるよう支援します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭等のための支援策ガイドブックを市町村等の関係機関に配付しました。</li> <li>・また、県政番組や県広報誌、またはラジオ等各種媒体を活用して、ひとり親家庭等に対する支援策の周知を行いました。</li> </ul>
<b>イ 就業支援の推進</b>		
○ ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員による職場開拓や、公共職業安定所、商工関係団体、市町村等と連携し、就業相談や就業支援を推進します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭等就業・自立支援センターの就業相談員が企業訪問を行いひとり親家庭の求人開拓を行ったほか、公共職業安定所や市町村等の関係機関に対しひとり親家庭の就業に係る情報提供や情報収集を行いました。（企業訪問45件、関係機関訪問52件）</li> </ul>
○ 自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金等事業を実施し、教育訓練講座の受講費用の一部助成や、資格取得のため養成機関に在学する間、給付金の支給を毎月行うことにより、就業に必要な技能や資格習得を支援します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の親の資格取得を支援するため、高等職業訓練促進給付金3件支給しました。</li> </ul>
<b>ウ 子育て支援・生活支援の推進</b>		
○ 仕事と子育ての両立支援の充実を図るため、保育所への優先入所、保育ニーズに対応した保育所の整備、ファミリー・サポート・センター事業の拡充等を促進します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従前から、ひとり親家庭の保育所・認定こども園等への優先的な入所等について、保育の実施主体である市町村に周知しています。</li> <li>・認定こども園の施設整備を支援しました。（補助件数：4件）</li> <li>・ファミリー・サポートセンター事業は、11市町村で実施しており、その運営費等の支援を行いました。</li> </ul>
○ 一時的な生活援助や子育て支援等を家庭生活支援員が行う、日常生活支援事業の活用を推進します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業支援講習会に参加するひとり親家庭の親の託児等のため18回家庭生活支援員を派遣しました。</li> </ul>
<b>エ 養育費の確保の促進</b>		
○ 子どもを監護していない親からの養育費の確保を促進するため、ひとり親家庭等就業・自立支援センターの養育費相談員による相談活動を実施します。また、養育費相談員への研修によりその資質の向上を図ります。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭等就業・自立支援センターの養育費相談員が養育費相談を行ったほか、ひとり親家庭の親を対象とした就業支援講習会の中で養育費についての情報提供を行いました。（相談件数 117件）</li> <li>・養育費相談員が東京で開催された研修会に参加しました。</li> </ul>
○ 弁護士による無料法律相談を県内各地で実施し、専門的な相談支援を行うとともに、厚生労働省委託事業である養育費・面会交流相談支援センターと連携し、きめ細やかな相談支援を行います。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弁護士による無料法律相談を49回実施し、73件の相談に対応しました。</li> </ul>
○ 養育費相談や法律相談に関する普及啓発を図り、その利用を促進します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法律相談会のチラシを市町村等の関係機関に配付し周知したほか、県政番組等を活用した広報を行いました。</li> </ul>
<b>オ 経済的支援の推進</b>		
○ ひとり親家庭の自立や子どもの修学等のため、母子福祉資金及び父子福祉資金や生活福祉資金を効果的に活用できるよう情報提供するとともに、児童扶養手当を適切に支給します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子父子寡婦福祉資金については、362件の貸付を行いました。</li> <li>・児童扶養手当については、11,698人に対し手当を支給しました。</li> </ul>
○ ひとり親家庭が適正な医療を受けられるよう、医療費の一定額以上の自己負担額に対して助成を行うことで、健康保持と福祉の増進を図ります。	健康国保課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親医療費助成事業により、29,819人に助成を行いました。</li> </ul>



(4) 障がい児施策の充実等

項目	担当室課等	H28年度実施状況
ア 療育支援ネットワークの構築		
障がい児に対して、市町村における保健、医療、福祉、教育等の各種施策が体系的かつ円滑に実施されるよう、岩手県障がい者自立支援協議会療育部会及び岩手県立療育センターが地域自立支援協議会療育関係部会との連携を図り、地域療育支援ネットワークの構築と機能の充実を図ります。 また、岩手県立療育センターと他の医療機関との機能連携を推進し、ネットワーク内の医師の協力・連携による医療体制の構築を図ります。	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内4カ所です市町村職員を対象とした障がい児支援関係情報交換会を開催し、市町村の課題等の共有を図りました。</li> <li>・県の療育部会委員が地域自立支援協議会療育関係部会を訪問し、運営や地域の課題について意見交換を実施しました。</li> <li>・療育センター相談支援部が市町村の発達支援関係者ミーティングに参加し、助言等を実施しました。</li> </ul>
イ 施設入所サービスの提供体制確保		
障害児入所施設については、各地域で、ニーズに対応した療育が受けられるよう、入所児童等のニーズの動向を注視しながら、定員数の調整を図るとともに、重症心身障がい児への対応については、岩手県立療育センターが中核となり、入所施設や医療機関との連携による支援ネットワークの構築を図ります。	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩手県障がい者自立支援協議会療育部会（1回）、岩手県重症心身障がい児・者支援推進会議（1回）等の場を通じて、施設、医療関係者から意見を聴取しながら、岩手県立療育センターが中核となり、入所施設や医療機関との連携による支援ネットワークの構築を図りました。</li> </ul>
ウ 発達障がいへの支援体制整備		
発達障がい者支援センターの研修等を通じて、人材の育成を含めて関係者の専門性の向上を図るとともに、県民への普及・啓発に努めます。	障がい保健福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がい者支援センターにおいて、「発達障害者地域支援マネジャー」を配置し、各地域を巡回し、技術的支援を実施しました。また、相談支援（3,603件）、研修の実施（57件）、市町村・地域自立支援協議会（46件）への助言等を実施しました。</li> <li>・支援ニーズが増大する在宅の発達障がい児・者に対し、一定の支援は地域で提供できるようにするため、相談支援事業所等に勤務する相談支援専門員を対象に支援者育成事業を開始しました。</li> <li>・家族支援体制の整備のため「ペアレントメンター養成事業」及び「ペアレントトレーニング」の研修を実施しました。</li> </ul>
エ 特別支援教育の充実		
特別支援学校が地域の学校等からの指導や研修についての相談・支援の要請に応じることができるようセンター的機能の充実を図ります。	教育委員会事務局 学校教育室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立特別支援学校における平成28年度の外部からの教育相談（就学相談、個別指導、学校見学等）の対応件数は2,745件（前年比384件減）、研修対応件数は119件（前年比10件減）であり、地域におけるセンター的役割を担い、幼稚園、保育所、小・中学校、義務教育学校、高等学校からの相談・支援要請に積極的に応じました。</li> </ul>

6 市町村の区域を超えた広域的な見地から行う調整

(1) 子ども・子育て支援事業計画作成時の調整

項目	担当室課等	H28年度実施状況
ア 市町村は、市町村子ども・子育て支援事業計画の作成に当たって、市町村の区域を超えた教育・保育等の利用が行われている場合には、教育・保育の量の見込み並びに教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期について、関係市町村と調整を行います。	子ども子育て支援課	/
イ 県は、当該市町村間の調整が整わない場合等必要な場合において、地域の実情に応じ、市町村の区域を超えた広域的な見地からの調整を行います。 この調整の方法は、以下のとおりとします。 (7) 調整を必要とする市町村は、県に調整を求める文書を提出します。 (イ) 県は、要請に基づき関係市町村と協議、調整を行います。	子ども子育て支援課	

(2) 特定教育・保育施設の利用定員設定時の調整

項目	担当室課等	H28年度実施状況
市町村長は、市町村の区域を超えた広域的な利用が行われる特定教育・保育施設の利用定員を定めようとするとき又は変更しようとするときは、あらかじめ、知事に協議を行うこととされています。 この協議の方法は以下のとおりとします。 ア 市町村は、子ども・子育て支援法施行規則第27条及び第29条の規定に定める事項を記した文書をもって知事に協議を行うものとします。 イ 県は、当該特定教育・保育施設が所在する区域における教育・保育の提供体制の確保の内容に留意して、協議を行うものとします。	子ども子育て支援課	/

7 教育・保育情報の公表

項目	担当室課等	H28年度実施状況
県は、子どもの保護者等が適切かつ円滑に特定教育・保育施設又は特定地域型保育事業を利用する機会を確保するため、法人や特定教育・保育施設の基本情報について県ホームページを通じ公表します。	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人や特定教育・保育施設等の基本情報について、県ホームページに掲載しました。（H29.1月掲載）</li> </ul>

8 職業生活と家庭生活の両立（労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携）

(1) 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

項目	担当室課等	H28年度実施状況
ア 各種セミナーの開催等により「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の普及啓発に努めます。	若者女性協働推進室	・女性活躍のための経営者セミナー（3回 134名出席）、男性のためのワーク・ライフ・バランスセミナー（1回 25名）、出前講座（5回 124名）を実施し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図りました。
	子ども子育て支援課	・公益財団法人いきいき岩手支援財団と連携し、企業等の経営者を対象に「ワーク・ライフ・バランス推進セミナー」を開催しました。（1回開催、55人参加）
	雇用対策・労働室	・企業の経営者・人事担当者、一般労働者、行政関係者等を対象に、いわて企業力アップ支援フォーラム（ワーク・ライフ・バランスをテーマとした講演及び事例紹介等）を開催しました。（1回開催、167名参加）
イ 関係機関と連携し、育児休暇や子どもの看護休暇の取得や、学校行事に参加しやすい職場環境づくりに取り組む企業等の拡充を図るとともに、先進的な取組を実施する企業の表彰、認証等を行います。	子ども子育て支援課	・「いわて子育てにやさしい企業等」認証の拡大を図るため、企業訪問による働きかけを実施しました。（認証件数計8件（盛岡局：2件、県南局：5件、沿岸局：1件、県北局：0件））
ウ 県の関係部局との連携はもとより、女性の就職支援協議会への参画をはじめ、国の労働局との施策と十分な連携を図っていきます。	子ども子育て支援課	・岩手労働局主催の「岩手子育て女性の就職支援協議会」に参加し、仕事と子育ての両立支援などの取組について情報共有を図りました。（1回開催） ・「いわて子育てにやさしい企業等」認証の周知に当たっては、精神保健福祉部門や商工部門とも連携し、団体・事業所訪問を行いました。（団体・事業所訪問：45回）

(2) 仕事と子育ての両立のための基盤整備

項目	担当室課等	H28年度実施状況
<p>保育所の運営費に対して引き続き支援するとともに、適正な保育が実施されるよう必要な指導を行います。また、保育所等の施設整備を計画的に進めていくとともに、認定こども園に対する制度等の情報提供などにより、施設整備または既存施設の認定こども園への円滑な移行を支援します。</p> <p>また、3歳未満の待機児童を解消するため、小規模保育事業をはじめとする地域型保育事業の活用を促進します。</p> <p>保育士の確保については、処遇改善など勤労環境の整備を支援するとともに、潜在保育士の再就職等を支援する保育士・保育所支援センターにより、人材の確保に努めます。</p> <p>県は放課後児童クラブを始めとする地域子ども・子育て支援事業を支援し、地域の実情に応じて実施する子ども・子育て支援の充実を図ります。</p>	子ども子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児期の学校教育・保育、地域における多様な子ども・子育て支援の量的拡充と質的改善の推進のため、子ども・子育て支援新制度の実施主体である市町村に対し必要な財政支援等を行いました。（施設型給付費等負担金、施設型給付費等補助金、子ども子育て支援交付金）</li> <li>・保育所の指導監査を実施しました。（各施設年1回）</li> <li>・認定こども園の県内の設置状況や設置の手續き等について、県のホームページを通じて情報提供を行いました。</li> <li>・認定こども園の施設整備を支援しました。（補助件数：4件）</li> <li>・特定地域型保育事業は、8市町村23箇所で開催されました。（H28.4.1現在）</li> <li>・特定教育・保育施設等が実施する職員給与の改善等の取組に対し、財政負担を行いました。（特定教育・保育施設等の処遇改善実施率100%）</li> <li>・岩手県保育士・保育所支援センターにおいて、保育士養成施設や公共職業安定所等と連携を図りながら、保育所と保育士とのマッチングを行いました。（マッチング実績115件）</li> <li>・潜在保育士の就業支援のための研修会を実施しました。（1回、15名参加）</li> </ul>

9 計画期間（岩手県子ども・子育て支援事業支援計画の期間）

項目	担当室課等	H28年度実施状況
本計画の期間は、平成27年度を初年度とし、平成31年度までの5年間とします。	子ども子育て支援課	

10 計画の点検及び評価（岩手県子ども・子育て支援事業支援計画の達成状況の点検及び評価）

項目	担当室課等	H28年度実施状況
ア 県は、各年度において、子ども・子育て支援事業支援計画に基づく施策の実施状況（教育・保育施設や地域型保育事業の認可等の状況を含む。）について点検、評価し、その結果を公表します。	子ども子育て支援課	
イ 市町村で認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、市町村の定めた量の見込みと大きく乖離するなどにより、市町村が計画を見直した場合にあっては、県はその見直し状況を踏まえ必要な場合には県計画の見直しを行います。	子ども子育て支援課	